

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

目 次

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり	2
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり	64
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり	92

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標1 男女平等意識の浸透			
(1) 男女平等社会の形成についての理解を深めるための広報・啓発活動を推進します			
1 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
2 男女共同参画週間(6/23～29)	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等
3 男女平等社会推進課より「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・(公財)新潟県女性財団からのお知らせ等	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回/年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
4 男女平等社会の形成推進事業	平成13年度に制定した「男女平等社会の形成の推進に関する条例」について県民への周知・浸透を図り、男女平等をめざし、共に参画できる社会づくりの実現を図る。	1,686	○次期新潟県男女共同参画計画策定に向けた県民意識調査の実施等 ○「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)の作成・公表 ○地域における男女共同参画推進体制づくりの支援 ○県民向けの啓発冊子等の配布 ○「第3次新潟県男女共同参画計画」(H29～H33)の周知・啓発 ○男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	男女平等社会推進課
0	○男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等 ○男女共同参画週間のキャッチフレーズの周知や広報により、男女が共に取り組むべき課題であることの認知度を高めた。	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図っていく。	男女平等社会推進課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部/月 ・内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
368	○「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)進捗状況(年次報告書)」を作成し、公表した。 ○男女共同参画社会について広く県民から理解してもらうため、啓発冊子の配付やパネル・横断幕等の展示を行った。	・次期新潟県男女共同参画計画の策定を見据え、男女共同参画等に関する県民の意識の現状を適切に把握し、分析を行う。 ・累次の「新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へとつながるような年次報告書の作成を行う。 ・啓発冊子配布、啓発パネルやフォトコンテスト作品展示等を通して、引き続き、男女共同参画の実現について県民から広く理解してもらえよう努める。	男女平等社会推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
5 人権啓発費	人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させることを目的とした事業を実施する。	24,336	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催 ※上記は当初計画。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一部事業内容の中止、変更あり。
6 DV防止法の周知	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護をするための施策について周知する。	480	配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。
7 ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
24,216	○人権啓発活動市町村委託 15市町村 ○媒体を利用した放送 人権週間(12月4日～10日)にあわせ新潟日報新聞 広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開 ○一般啓発 行政職員研修会2回、人権講演会2回、映画上映会 1回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット作 成、人権啓発キャラバン実施(街頭啓発)など ○人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回 ○企業講演会 企業を対象とした講演会1回 ○「人権を大切にする県民のつどい」イベント会場で、 様々なステージイベントを開催したほか、男女共同参 画に関するパネルを展示した(男女平等社会推進課と の連携・協力)。 ○体験教室やトークショー、子ども向けイベントを取り 入れ、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることが できた。	公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。 〔対応策〕 ・開催周知の強化(より効果的な広報計画の検討) ・興味を引く内容の設定(県民、企業のアイデアを取り込む) ・参加しやすい環境づくり(バリアフリー施設の利用など)	福祉保健課
641	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 構成機関34機関 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○例年実施している公開講座「DV防止セミナー」は 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。	より多くの人に理解してもらえよう、引き続き、DV防止法の内容を周知していく。	子ども家庭課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していく必要がある。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します			
8 (公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	27,297	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
(3) メディアを活用し、県民に対する啓発活動を推進します			
9 広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	117,921	・「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。
10 (再) 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
11 インターネットによる情報発信	ホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向け、広く県民等に対して各種情報の発信や啓発活動を行う。	0	○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
30,330	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課
135,761	○各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。 ○広報物を作る際、表現やイラストが男女共同参画・男女平等などの観点から望ましくなるよう配慮した。	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	男女平等社会推進課
0	下記の掲載内容について随時更新した。 ○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	課のホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向けた情報発信を行っている。今後も掲載情報の更新や増補を行い、広く県民から活用してもらえる情報発信に努める。	男女平等社会推進課

基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業概要

※(再)は再掲事業・取組

※個別に予算を計上していないが実施している事業や取組は、当初予算額を「0」と記載

事業・取組名		事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(4) メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断する能力、また適切に発信する能力を育成します				
12 (再)	広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	117,921	・「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。
13	広報広聴委員会	県が行う広報広聴活動の基本方針及び県の重点施策に関する広報広聴の企画について審議し、並びに県の広報広聴に関する連絡調整を行う。	0	引き続き、庁内で連携して実施すべき重要事業を「戦略的広報事業」として選定し、全庁的な情報共有を行うとともに、部局横断的な連携手法等を検討・調整を行う。
14 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほつとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・(公財)新潟県女性財団からのお知らせ等	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回/年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
15	市町村男女平等推進担当者研修会	男女平等社会の形成を推進するためには、住民と最も身近な市町村の取組が重要であることから、市町村男女平等推進担当者を対象に取組状況に応じた研修を開催する。	0	○行政職員基礎研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ・令和2年9月9日 新潟ユニゾンプラザ ・講義、演習等(講師:藤本晃嗣 敬和学園大学 人文学部国際文化学科 准教授) ○男女共同参画推進体制づくり研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ・令和2年秋開催予定
16	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画を推進するため、職員への意識啓発、施策への男女平等の視点の導入を図るため、庁内各所属に男女共同参画推進員を置くもの。	0	○男女共同参画への取組促進に向けた情報の提供 ※ 新型コロナウイルスの感染拡大により、研修会等の開催は未定

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標1 男女平等意識の浸透

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
135,761	○各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。 ○広報物を作る際、表現やイラストが男女共同参画・男女平等などの観点から望ましくなるよう配慮した。	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
0	○広報広聴委員会の開催 ○男女平等推進事業の周知に係る事前把握 ○男女平等に係る政策・制度等周知について、他部局類似制度との連携等を働きかけ	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部/月 ・内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
0	○行政職員基礎研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ・令和元年5月29日 新潟ユニゾンプラザ ・講義、演習等(講師:島田悦子独立行政法人国立女性教育会館事業課主任専門職員) ○男女共同参画推進体制づくり研修会 ・((公財)新潟県女性財団「行政職員交流支援事業」と共催) ①令和元年11月11日新発田市中央公民館 ・講義、演習等(講師:関島香代子 新潟大学医学部保健学科看護学専攻准教授) ②令和2年1月20日長岡市中央公民館 ・講義、演習等(講師:虎岩朋加 敬和学園大学人文学部英語文化コミュニケーション学科准教授)	引き続き、市町村の男女平等推進を担当する職員に対し、取組状況に応じた研修を実施する。	男女平等社会推進課
0	○男女共同参画推進員への研修会の実施(市町村男女平等推進主管課長会議との合同実施) 令和元年5月31日 開催 講演「働き方改革と女性活躍推進」 講師 スリール株式会社 堀江 敦子 氏 受講者 71名(推進員・補助者等) ○推進員の役割が円滑に進むよう、男女共同参画に関する意識啓発や県の施策への積極的な視点導入等につながる研修を実施した。	男女共同参画の視点を踏まえた全庁的な施策展開を図るため、引き続き、各所属における取組を推進する職員を対象にした研修を実施する。	男女平等社会推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり 重点目標Ⅱ 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し			
(1) 社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握に努めます			
17 (再) 男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・(公財)新潟県女性財団からのお知らせ等	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回／年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部／月 ・内容 - 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
	(2) 男女共同参画に関する調査や情報収集を行い、課題を整理し、提供します			
18 (再)	広報活動費	県政の執行にあたり、県民の理解と協力を得るため、県の重点施策の広報を中心に各種広報媒体を活用して広報活動を行う。	117,921	・「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」関連事業の取組を周知する。 ・各種広報における表現や挿絵等に配慮する。
19	広聴活動事業費	1 県民相談運営(県民相談室、知事へのたより、県庁舎案内) 2 調査広聴事業(県民アンケート調査) 3 地域別懇談会(知事と一緒に車座トーク)	18,729	今後も男女双方の視点から意見が伺えるよう、参加者の選定に配慮する。
20 (再)	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
21 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・(公財)新潟県女性財団からのお知らせ等	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回/年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
22 (再)	インターネットによる情報発信	ホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向け、広く県民等に対して各種情報の発信や啓発活動を行う。	0	○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等
23	男女平等社会推進審議会の運営	・男女平等社会の形成に向けて、総合的な施策の推進を図るため、各方面からの意見聴取を行い、県の施策に反映させる。 ・「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に規定される相談又は施策に関する苦情について知事(県)に諮問された場合に答申する。	438	「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」の推進状況等及び第4次計画策定に向けた取組について、年2回程度開催予定

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
135,761	○各種広報媒体で関連事業等の周知を行った。 ○広報物を作る際、表現やイラストが男女共同参画・男女平等などの観点から望ましくなるよう配慮した。	今後も男女平等・共同参画の視点に配慮して継続していく。	広報広聴課
21,767	○知事と一緒に車座トーク 女性の参加が1名以上となるよう配慮、男女双方の視点から意見を伺うことができた。 ・年6回実施 女性参加者 11名/28名	今後も男女双方の視点から意見が伺えるよう、テーマ、出席者の選定に配慮する。	広報広聴課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	男女平等社会推進課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部/月 ・内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
0	下記の掲載内容について随時更新した。 ○掲載内容 ・男女共同参画計画(男女平等推進プラン)の推進状況 ・男女平等社会推進課の事業概要 ・県男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」 ・ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の取組紹介 ・女性のチャレンジ・サイト ・男女平等推進相談室関連情報 ・県の審議会等への女性委員の登用状況 ・県男女平等社会推進審議会議事録 ・関係機関へのリンク 等	課のホームページ等を活用し、男女平等社会の形成に向けた情報発信を行っている。今後も掲載情報の更新や増補を行い、広く県民から活用してもらえる情報発信に努める。	男女平等社会推進課
237	○令和2年1月16日(木)開催 ・第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況(令和元年度版)(案)について	・総合的な施策の推進を図るため、毎年度開催する。 ・また委員委嘱にあたっては、男女の均衡に努める。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
24	男女平等社会推進 連絡調整費	国、県、市町村の関係機関及び関係団体 と連絡調整を図り、男女平等社会の形成に 向けた取組の推進を図るため、各種会議へ の参加、開催及び調査等の実施並びに調 整を行う。	54	○16都道府県男女共同参画行政主管課長会議 での意見交換 ○国、他都道府県からの各種調査への対応及び 情報の提供
25	図書情報ルームの充 実	新潟ユニゾンプラザ2階にある図書情報 ルームにおいて、男女平等推進関連の出 版物やビデオ等の購入により情報の充実を 図る。	301	新潟ユニゾンプラザ図書情報ルームの図書等 の購入について、所管している福祉保健課へ必 要な図書等の整備を要望し、男女平等関連図書 の一層の充実に努める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
75	○国(内閣府)主催の担当者会議及び主管課長会議 に出席し、他県等との連携を図った。 ○16都道府県男女共同参画行政主管課長会議の意 見照会等を通じて情報交換を行った。 ○国、他都道府県からの各種調査への対応及び情報 提供を行った。	国主催の会議等へは、引き続き 参加し、職員の資質向上を図るとと もに、他県等との連携を図る。	男女平等社会推進課
301	○平成30年度は、30冊の男女共同参画関係図書を購 入した。 ○男女共同参画に関する図書購入を通して、情報量 の充実を図った。	引き続き、様々な分野にわたる男 女共同参画に関する図書等の充実 に努める。	男女平等社会推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化			
(1) 学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します			
26	性別による固定的役割分担意識が育つことのないように配慮すること(保育)	保育において性別による固定的役割分担意識が育つことのないように配慮する。	0 特別な事業は実施していないが、市町村及び保育関係団体の求めに応じ、会議や研修の企画時に、適当な講師の紹介や企画への助言などを随時行う。
27	幼稚園教育における男女平等教育の充実	幼稚園教育において男女平等教育の充実を図る。	0 幼稚園教育要領に基づいた教育を推進し、男女平等に配慮した教育活動の充実に努める。
28	学習指導要領に基づき、社会科・家庭科等における男女平等教育の充実	各教科等において、男女平等教育の充実を図る。	0 ○学習指導要領に基づき、社会科、家庭科等の教科学習において、人権の尊重、男女の平等の教育の充実に努める。 ○義務教育においては男女共通履修・共学を実施しており、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性について認識を深めるよう努める。
29	学習指導要領に基づき、道徳・特別活動等における男女平等教育の充実	道徳教育や特別活動等、教育活動全体を通じて、男女平等教育の充実を図る。	0 学習指導要領に基づき、道徳教育や特別活動等の領域において、人権の尊重、男女の平等等の教育の充実に努める。
30	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導(教育・義務教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を推進する。	0 職場体験等の学習において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行う。
31	性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・義務教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を推進する。	0 教職員の特性を生かし、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない学校運営を行う。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○各保育所が、「保育所保育指針」に基づき、人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てることを目標の一つとして保育を行うよう配慮した。 ○児童福祉施設においては、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき入所している者に対して性別を問わず平等な扱いとなるよう配慮した。	今後も保育所においては「保育所保育指針」に基づく保育を、児童福祉施設においては、新潟県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき入所者に対応していく。	子ども家庭課
0	○男女平等教育の方針説明と教員の意識啓発 ・新採用及び教職12年経験者を対象とした研修会に人権教育の研修を位置付け、男女平等教育の基本的な構えに対する指導と個々の意識啓発を図った。 ・新任幼稚園教諭研修会、中堅教諭等資質向上研修(幼稚園)、幼稚園新任園長・教頭研修において、男女平等及び男女共同参画の基本的な考え方や指導の際の配慮事項を指導した。	・計画的な研修を実施した結果、男女平等教育についての基本的理解が図られてきており、今後も効果的な研修に努めることとする。 ・実際に園児とかかわる場面を想定するなど、更に研修の工夫・改善を図る。	義務教育課
0	○授業等における取組 ・社会科、家庭科等において、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【家庭・技術・家庭科】 小学校⇒「家庭生活と家族」 中学校⇒「家族と家庭と子どもの成長」等 ○社会科、家庭科、道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。	・新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動が定着するよう研修の話題として取り上げ、支援する。今後、女性活躍推進法の視点に立った教育活動の実施について周知していく。 ・全教職員で取組を推進するため、年間指導計画等の改善と指導体制の整備を進め、その内容を共有できる仕組みを整える。	義務教育課
0	○道徳、特別活動等をはじめ、教育活動全体を通じて、人権の尊重、男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。 【特別活動】男女相互の協力 等 ○道徳の時間において、人権の尊重や男女の平等など、学習指導要領に示されている男女平等教育に関わる内容を指導した。	新学習指導要領の趣旨・内容を反映した教育活動が定着するよう支援する。	義務教育課
0	○学校への指導 各種研修会において、性別による固定的な役割分担の意識にとらわれずに、適切な相談・助言を行う進路指導の推進を指導した。 ○学校における指導 職場体験等の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない進路指導を行った。	職場体験の在り方を工夫するなど、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個を生かす進路指導の充実を目指し、周知を図っていく。	義務教育課
0	○管理職を対象とした研修の実施 ・新任校長研修や新任教頭研修において、固定的性別役割分担意識にとらわれることのない学校運営が行われるよう指導した。併せて、学校運営のチェックと見直しを行うよう指導した。 ○管理職研修において、日常の校務で、職場の教職員に対して、新潟県の「男女共同参画計画」(男女平等推進プラン)等を踏まえ、職場環境の点検や改善を図るよう働きかけを行った。	・計画的な研修を実施した結果、基本的理解は図られてきている。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現等、女性活躍推進法の視点に立った校内研修の実施等について、一層周知していく。	義務教育課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
32	学習指導要領に基づき、家庭、公民科等各教科における男女平等教育を充実すること	各教科において男女平等教育の充実を図る。	0	家庭科、公民科等の授業をととして、女性の社会参画の意義、男女が協力して家庭を築くことの重要性、ワーク・ライフ・バランスの考え方等について認識させるよう努める。
33	学習指導要領に基づきホームルームをはじめ、特別活動等における男女平等教育を充実すること	ホームルーム、特別活動等において男女平等教育の充実を図る。	0	ホームルーム等の特別活動をととして、人権尊重の精神を涵養し、社会や家庭等の様々な場面において、男女平等の視点から互いの個性を尊重し合う態度を養う。
34	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることのない進路指導(教育・高等学校教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導を行う。	0	進学・就職にかかわらず、性別による役割分担意識にとらわれることなく、社会貢献の重要性と卒業後の進路を考えさせるような指導を行う。
35	性別による固定的な役割分担意識に基づいて学校運営が行われないよう努めること(教育・高等学校教育)	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない学校運営を推進する。	0	・男女の別なく、適材適所の分掌配置に努める。 ・教職員に対し、男女差別やハラスメントに該当すると思われるような言動を取ることをないよう、校長を通じて指導していく。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○男女が協力して家事や子育て、家族の介護等にかかわるために必要な知識と技術を習得させるとともに、家庭生活の充実向上を図る実践的態度を育てよう努めた。 ○家庭科、公民科等の授業で、男女平等教育を取り扱い、男女共同参画の意義等について、生徒の理解を深めることができた。	各校においては、家庭科等の中で着実に取組が進められている。 今後とも継続した取組を行うとともに、男女平等教育に関する教材等を活用していく。	高等学校教育課
0	○ホームルーム等において、男女共同参画の視点にたった社会づくりの意義や男女の平等と協力に基づく家族・家庭の在り方等について指導した。 ○学校生活における様々な集団活動の場面で、男女がお互いを尊重する意識が高まった。	男女平等の視点に立った授業が行われているが、ホームルームをはじめ特別活動等で、男女平等教育を一層推進する。	高等学校教育課
0	○性別にとらわれない進路指導が各校で行われているか点検を行った。	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない進路指導に一層努める。	高等学校教育課
0	○管理職を対象とした研修の実施 各種研修会において、「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)」を周知し、管理職を通じて教職員への浸透を図った。 ○毎月行われる校長研修会、副校長・教頭研修会において、男女差別・セクハラ・わいせつ行為の防止に向けた取り組みを繰り返し求め、その重要性和必要性を浸透させた。	・同計画の一層の浸透を図ることにより、学校運営の中核を担う主任、主事等に占める女性教職員の割合を増加させたい。 ・「ハラスメントの防止及び対応に関する指針」の周知と合わせて、男女平等社会の実現に向け指導を継続していく。	高等学校教育課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 教職員等の研修を充実します			
36 保育研修事業等補助金	保育士等の保育事業従事者の資質向上のため、保育関係団体が実施する研修・研究事業に要する経費に対し、助成する。	219	男女平等社会推進をテーマにした研修・研究に限定してはいないが、令和元年度は新潟県保育連盟に補助を実施する。
37 教育関係者等への研修・情報提供(教育・義務教育)	男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な情報提供を行う。	0	男女平等教育にかかわる研修の機会の確保や各種研修会で適切な情報提供を行う。
38 教職員等の研修の充実(教育・義務教育)	教職員の資質向上のため、研修を実施する。	0	研修に、人権教育をととした男女平等教育を計画的に位置づけ、教職員の意識を高め、男女平等を推進する。 (1) 初任者研修(小中学校対象) (2) 幼稚園等新規採用教育研修 (3) 教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 (4) 管理職の研修(教育施策等方針説明会、小・中・特別支援教育諸学校新任校長、幼稚園長研修、幼・小・中・特別支援教育諸学校新任教頭研修) (5) 人権教育、同和教育主任等研修
39 教育関係者等への研修・情報提供(教育・高等学校教育)	研修の機会を確保するとともに適切な情報提供を行う。	0	研修の機会を確保するとともに適切な情報提供を行う。
40 教職員等の研修の充実(教育・高等学校教育)	教職員の資質向上のため研修を実施する。	0	各種研修会に男女平等教育を位置付け指導する。
41 教育関係者等への研修・情報提供(教育・生涯学習)	生涯学習・社会教育担当者への学習機会や学習情報の提供を充実する。 ラ・ラ・ネット(生涯学習情報提供システム)は、インターネットを通じて、学習機会、施設、ボランティア、団体・グループ、ふるさと情報(国・県・市町村指定の文化財)、指導者等の情報を提供している。	6,800	○男女平等社会の推進や男女平等意識・人権感覚を高めるための学習機会・学習情報の提供に努める。 ○男女平等意識の啓発、男女共同参画社会の形成に資する学習講座及び指導者等、関連する情報の収集・提供に努める。 ○ラ・ラ・ネット上のマイページ(登録団体用ホームページ)を活用した県内の生涯学習関連施設・団体等の情報発信の支援を進める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
243	○新潟県保育連盟に補助金を交付。 新潟県保育連盟 ・第64回新潟県保育事業研究大会 ○保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じられるよう研修内容に配慮している。 ○研修実施後の報告書から、満足度の高い結果が多く得られた。	多様な保育ニーズや現場の保育士からの要望を反映した研修内容としていく。	子ども家庭課
0	○男女平等教育にかかわる研修の設定や国の第4次男女共同参画基本計画や第3次新潟県男女共同参画計画の趣旨について説明するなど、適切な情報提供を行った。	今後、更に第3次男女共同参画基本計画の概要、女性活躍推進法の着実な施行等について適切な情報提供を行うとともに、中央研修等、今後指導的な役割を担う指導者の養成に係る研修に女性の参加を促していく。	義務教育課
0	○各種研修会の中に男女平等教育を位置づけ、研修対象の立場や経験に応じた内容を指導した。 ・初任者研修 ・教職6年次研修、中堅教諭等資質向上研修 ・管理職研修(新任教頭 新任校長) ・人権教育、同和教育主任等研修会 等 ○「新潟県人権教育基本方針」に基づき、人権教育に関する校内研修の活性化と内容の工夫を図っている。	研修内容が、確実に各校内で共有され、計画的・組織的な取組となるよう、指導を丁寧に行う。	義務教育課
0	○すべての県立高校で「男女平等教育推進委員会」を設置し、委員会を中心に教職員に対する男女平等教育に関する啓発と研修の充実を図っている。	男女平等教育推進委員会の活動を中心に、男女平等教育に関する啓発と研修の充実を図る。	高等学校教育課
0	○各種研修における講義の中で、人権の尊重や男女平等に関する内容を入れるよう努めた。 ○男女共同参画の視点を踏まえた研修を行うよう各学校を指導した。 ○研修の計画等にあたっては、各学校で男女平等教育推進員が中心となって進めるよう配慮した。	男女がそれぞれの特性や違いを受け止め、互いに理解し合う心や実践的態度を育成するため、各学校での取組の支援に努める。	高等学校教育課
8,082	○市町村家庭教育担当職員研修会 56名参加 ○市町村等で生涯学習講座等を企画・運営する職員や指導者向けの研修会で、男女平等社会の推進や人権教育の大切さに触れ、関連する学習機会や学習情報を住民に提供することの大切さを伝えた。 ○講座等の企画・運営を支援するため、ラ・ラ・ネットの指導者情報データベースで関連する分野の講師の登録を進めた。R2.3現在682件。 ○また、ラ・ラ・ネット上のマイページを活用して県内にある関係団体等の情報発信を支援する取組を推進した。R1年度末時点で333団体が登録している。 ○男女平等意識の向上、男女協働参画社会の形成に資する学習講座やグループ・団体・指導者の登録を推進している。 ○より多くの県民に男女共同参画関連事業について周知できるよう、研修では担当職員の理解と講座の企画力を高める内容を取り入れる。 ○ラ・ラ・ネットを使った「いきいき県民カレッジ」の講座紹介や登録数の拡大など、男女平等社会の推進や男女平等意識・人権感覚の向上に関わる学習機会・学習情報の提供に努めた。 ○男女共同参画に関する資料を用意し、利用者に紹介した。	・男女共同参画や男女平等など、望ましい人権感覚を醸成する学習機会の充実に向けて、社会教育担当職員等の理解と意識を高める研修会を充実させていく。 ・市町村や教育機関へ、関連する講座や講演会の情報を提供するとともに、学習会や研修会を企画・運営する際の支援を進めていきたい。 ・ラ・ラ・ネット上のマイページには、男女共同参画を推進する団体としては、「刈羽村女性ネットワークの会」「新潟市男女共同参画推進センター『アルザにいがた』」等の団体登録がある。今後もこの分野の指導者・登録者を増やしていく。	生涯学習推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
42	国立女性教育会館等の研修事業への参加促進	独立行政法人国立女性教育会館(ヌエック)で行われる研修事業への参加を促進し、男女共同参画社会に関する理解を深め、生涯学習・社会教育における指導の充実を図る。	0	国立女性教育会館等の研修について市町村教育委員会、関係機関・団体に通知し、参加を促す。
43	PTA指導者研修会	小・中・特別支援学校PTA指導者研修会・児童生徒の健全育成に向けたPTA活動の活性化を図るため、PTAの役員等を対象にPTA活動に関する研修を行う。	318	○小・中・特別支援学校等PTA指導者研修会 ・会場 5会場(上越・中越2・下越・佐渡地区) ・対象 小・中・義務教育・中等教育・特別支援学校PTA役員、教員等 ・テーマ「学校と家庭、地域をつなぐPTA活動の工夫」 ※性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力が発揮され、主体的に参画することのできる学校教育や家庭教育、地域活動を支援するPTA活動につながる研修会とする。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標3 学校等における男女平等教育の深化

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修 事業について、関係機関への情報提供に努めた。	今後も継続していく。	生涯学習推進課
318	○小・中・特別支援学校等PTA指導者研修会 ・対象者：PTA役員および教職員 ・実施回数：5回（上越・中越2・下越・佐渡地区） ・参加者数：661名 ・事業実施後のアンケートから、性別を問わず満足度の高い結果が得られた。 ・研修会の開催にあたって、男女平等の参画意識がもてるような内容とした。 ・父親、母親の男女問わず保護者全員が協働して取り組めるよう取組事例の情報提供を行っている。	・役員は数年で交代することから、研修のニーズは高い。 ・今後は、学校・家庭・地域が連携した地域学校共働活動の視点が求められる。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり 重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保			
(1) 男女平等意識を高めるための学習機会を提供します			
44 (再) (公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	27,297	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
45 (再) 人権啓発費	人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させることを目的とした事業を実施する。	24,336	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催 ※上記は当初計画。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一部事業内容の中止、変更あり。
46 いきいき県民カレッジ 充実費	県・市町村・高等教育機関等の生涯学習事業を体系化し、県民に多様な学習機会を提供する。	1,539	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年2回発行 ※女性も男性も個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択し、社会のあらゆる分野に参画するための多様な学習機会を提供する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
30,330	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課
24,216	○人権啓発活動市町村委託 15市町村 ○媒体を利用した放送 人権週間(12月4日～10日)にあわせ新潟日報新聞広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開 ○一般啓発 行政職員研修会2回、人権講演会2回、映画上映会1回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット作成、人権啓発キャラバン実施(街頭啓発)など ○人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回 ○企業講演会 企業を対象とした講演会1回 ○「人権を大切にする県民のつどい」イベント会場で、様々なステージイベントを開催したほか、男女共同参画に関するパネルを展示した(男女平等社会推進課との連携・協力)。 ○体験教室やトークショー、子ども向けイベントを取り入れ、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることができた。	公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。 〔対応策〕 ・開催周知の強化(より効果的な広報計画の検討) ・興味を引く内容の設定(県民、企業のアイデアを取り込む) ・参加しやすい環境づくり(バリアフリー施設の利用など)	福祉保健課
1,486	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に分野で講座を実施した。 登録講座数:3,261講座 受講者数:170,822名 ・「講座一覧」冊子を年2回発行して情報提供に努めた。 ○いきいき県民カレッジの奨励証(学長賞)の表彰式を「にいがた生涯学習県民フォーラム」において開催し、受講者の学習意欲の向上を図った。 ○男女平等の視点を含む多様な学習情報を冊子やラ・ラ・ネットで提供している。	・参加状況に男女の大きな偏りは見られない。 ・今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座の開設と幅広い情報の提供ができるように努めていく。 ・講座登録数、受講者数とも増加している。今後も働く女性や男性が参加しやすい講座の開設に向けて、講座開始時刻や開催会場の工夫を市町村に働き掛けていく。	生涯学習推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
47	にいがた連携公開講座開催費	県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、県及び県内大学等高等教育機関と市町村が連携して多様で高度な学習機会を提供する。	364	○にいがた連携公開講座2020 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座(子育て、社会問題、科学、スポーツ、文化など) ・6講座 ・県内6会場 * 多様化・高度化した学習ニーズに対応し、男女共同参画社会の形成に資するよう、現代的な課題を含めた多様な学習機会の提供に努める。
48	人権教育指導者養成事業	人権教育にかかわる行政担当者等の指導力の向上を目指す。 ・人権教育指導者研修会 ・人権教育行政担当者研究協議会	601	○人権教育指導者研修会 ○人権教育行政担当者研究協議会 ※生涯を通じて個人の尊厳と男女平等意識を高めるために、研修会に、より実践的な手法を取り入れるなどし、人権教育にかかわる行政担当者・社会教育関係者の指導力の向上を目指す。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
445	○にいがた連携公開講座2019 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座(郷土の歴史、健康、地域の役割と可能性など)を6講座実施した。 ・会場は参加者の利便性に配慮して県内6会場で開催した。 ・受講者386名、アンケート回答数320名(男性:105名、女性:196名、不明:19名) ○事業実施後のアンケートからは、男女いずれからも「成果があった」という回答が多かった。	・受講者数は昨年度よりも減少した。しかし、アンケートの回答数は、女性の割合が高い。 ・今後も男女平等の視点を含めた人権問題を取り入れた講座の開設と内容の充実に配慮していく。	生涯学習推進課
601	○人権教育指導者研修会 対象者 社会教育委員、民生・児童委員、PTA役員、自治会役員、行政職員、学校教職員、企業の人権教育担当者等 実施回数 1回 参加者 61名 ・男女平等の視点を含む人権教育につながる情報を資料や講演の中で提供している。 ○人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教育担当者 実施回数 1回 参加者 26名 ・協議会では、男女のバランスに配慮したグループ編成を行い、活発な意見交換がなされた。	人権尊重を基盤にした研修会を今後も継続する。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2)性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます			
49 (再) いきいき県民カレッジ 充実費	県・市町村・高等教育機関等の生涯学習事業を体系化し、県民に多様な学習機会を提供する。	1,539	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年2回発行 ※女性も男性も個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択し、社会のあらゆる分野に参画するための多様な学習機会を提供する。
50 (再) にいがた連携公開講座開催費	県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、県及び県内大学等高等教育機関と市町村が連携して多様で高度な学習機会を提供する。	364	○にいがた連携公開講座2020 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座(子育て、社会問題、科学、スポーツ、文化など) ・6講座 ・県内6会場 * 多様化・高度化した学習ニーズに対応し、男女共同参画社会の形成に資するよう、現代的な課題を含めた多様な学習機会の提供に努める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,486	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に分野で講座を実施した。 - 登録講座数:3,261講座 - 受講者数:170,822名 ・「講座一覧」冊子を年2回発行して情報提供に努めた。 ○いきいき県民カレッジの奨励証(学長賞)の表彰式を「にいがた生涯学習県民フォーラム」において開催し、受講者の学習意欲の向上を図った。 ○男女平等の視点を含む多様な学習情報を冊子やラ・ラ・ネットで提供している。	・参加状況に男女の大きな偏りは見られない。 ・今後も男女共同参画の視点を取り入れた講座の開設と幅広い情報の提供ができるように努めていく。 ・講座登録数、受講者数とも増加している。今後も働く女性や男性が参加しやすい講座の開設に向けて、講座開始時刻や開催会場の工夫を市町村に働き掛けていく。	生涯学習推進課
445	○にいがた連携公開講座2019 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座(郷土の歴史、健康、地域の役割と可能性など)を6講座実施した。 ・会場は参加者の利便性に配慮して県内6会場で開催した。 ・受講者386名、アンケート回答数320名(男性:105名、女性:196名、不明:19名) ○事業実施後のアンケートからは、男女いずれからも「成果があった」という回答が多かった。	・受講者数は昨年度よりも減少した。しかし、アンケートの回答数は、女性の割合が高い。 ・今後も男女平等の視点を含めた人権問題を取り入れた講座の開設と内容の充実に配慮していく。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(3) 学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます			
51 (再) 国立女性教育会館等の研修事業への参加促進	独立行政法人国立女性教育会館(ヌエック)で行われる研修事業への参加を促進し、男女共同参画社会に関する理解を深め、生涯学習・社会教育における指導の充実を図る。	0	国立女性教育会館等の研修について市町村教育委員会、関係機関・団体に通知し、参加を促す。
52 (再) 人権教育指導者養成事業	人権教育にかかわる行政担当者等の指導力の向上を目指す。 ・人権教育指導者研修会 ・人権教育行政担当者研究協議会	601	○人権教育指導者研修会 ○人権教育行政担当者研究協議会 ※生涯を通じて個人の尊厳と男女平等意識を高めるために、研修会に、より実践的な手法を取り入れるなどし、人権教育にかかわる行政担当者・社会教育関係者の指導力の向上を目指す。
53 生涯学習指導者研修費	生涯学習・社会教育関係職員等の資質向上を図るため、必要な基礎的・基本的事項や業務遂行に必要な企画力・運営力を高める。	655	○生涯学習推進職員研修会 ・社会教育主事講習B ・基礎研修会 ・コミュニティリーダー研修会 ○地域と学校の連携・協働に係る研修会 ・地域連携コーディネーター養成スクール ・地域連携研修会 ・地域とともにある学校づくり研修会 ○家庭教育サポーター養成研修会 ・市町村家庭教育担当職員研修会 ・家庭教育支援基本研修会 等 ※男女平等意識を高め、社会参画を可能にするための多様な学習機会の提供に努める。
(4) 男女平等意識を育む家庭教育を推進します			
54 家庭教育支援ガイドブックの活用	親子の会話など家庭で大切にしてほしい15のテーマについて、保護者向けの情報を掲載した「家庭教育支援ガイドブック」の活用と普及啓発を図る。	217	○「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を小学校入学予定児童の保護者に配布する。 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」の周知を行う。 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を配布する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標4 男女平等に関する学習機会の確保

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	独立行政法人国立女性教育会館で行われる研修 事業について、関係機関への情報提供に努めた。	今後も継続していく。	生涯学習推進課
601	○人権教育指導者研修会 対象者 社会教育委員、民生・児童委員、PTA役員、 自治会役員、行政職員、学校教職員、企業の人権教 育担当者等 実施回数 1回 参加者 61名 ・男女平等の視点を含む人権教育につながる情報を 資料や講演の中で提供している。 ○人権教育行政担当者研究協議会 対象者 市町村生涯学習・社会教育主管課人権教育 担当者 実施回数 1回 参加者 26名 ・協議会では、男女のバランスに配慮したグループ編 成を行い、活発な意見交換がなされた。	人権尊重を基盤にした研修会を今 後も継続する。	生涯学習推進課
873	○生涯学習職員研修会 ・社会教育主事講習[B] 参加20人 ・基礎研修会 実施4回 参加延べ147人 ・コミュニティリーダー研修会 参加33人 ・市町村家庭教育担当職員研修会 参加56人 ○生涯学習実践研修会 ・家庭教育支援者養成研修会 2会場各3回実施 参加延べ120人 ・家庭教育支援実践研修会 10回開催 参加延べ23人 ・地域連携コーディネーター養成スクール 2会場各3回実施 参加延べ430人 ・地域連携担当教員研修会(担当教員対象) 2会場で実施 参加49人 ・地域連携担当教員研修会(管理職対象) 3会場で実施 参加174人 ○研修内容は、できるだけ男女平等の視点を意識 して計画することができた。	・受講者それぞれの職務に必要な 研修会を実施する中で、男女共同 参画や男女平等の大切さにも触れ た内容やグループ編成で行うことが できた。参加者数も前年度とほぼ同 数であり、参加者の満足度も高い。 ・これからも、男女平等の視点を大 切にした研修会を計画・実施して、 男女共同参画に対する意識が高ま るようにしていく必要がある。	生涯学習推進課
262	○「家庭教育支援ガイドブック」の周知・利用促進を 図るための「家庭教育支援ガイドブック活用リーフ レット」を、小学校の新1年生の全保護者に配布 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」及び「活用 リーフレット」について周知 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や「活 用リーフレット」を配布	家庭教育に関心の薄い保護者や 家庭教育に関する情報が届きにく い保護者も含め、広く保護者に家庭 教育の啓発が図れるよう、小学校 の新1年生の保護者へ啓発リーフ レットを配布するとともに、幼児期 の保護者にも配布していく。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり 重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶			
(1)ドメスティック・バイオレンスや性暴力など女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進します			
55 DVに関する啓発	県民のDVに関する理解促進や身近な関係機関の周知のため、関係機関と連携しながら啓発を行う。	0	○関係機関との連携による啓発媒体での周知等 ○広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等
56 女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)	夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。 本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要がある。 この運動を一つの機会ととらえ、国、市町村、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとする。 また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとする。	0	○「女性に対する暴力をなくす運動」の広報の実施。 ・女性に対する暴力をなくす運動の広報県からのお知らせ(ラジオ予定) ・啓発用のポスター配布(市町村、庁内関係課、掲示板など) ・広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送
57 子ども・女性電話相談事業	家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童虐待等の問題が多発している。 また、夫から妻や子どもへの暴力等の家庭内の見えにくい問題への対応が急務になっている。 これらの問題解決や支援の一環として、児童相談所と女性福祉相談所を併せ持つ、県中央福祉相談センターに電話相談を設け、全県からの電話相談に応じる。 電話によるカウンセリングのほか、直接の支援が必要な事例については、各地域の児童相談所につなぐ等の総合的な援助体制を図る。	7,016	○実勢計画 ① 設置場所：中央福祉相談センター ② 毎日9時から22時まで(土・日を含む) ③ 非常勤職員 1日2交代制 ④ DV児童虐待相談フリーダイヤル開設
58 配偶者暴力被害者支援体制強化事業(関係者資質向上事業)	「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、より適切に被害者を保護・支援するための体制を整備する。	584	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○研修事業 ○実務担当者会議の開催 ○「新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	「DV相談ナビ広報用携帯カード」等を関係機関に配 置し、相談機関の周知を図った。	今後も、様々な媒体を利用して身 近な相談機関を周知する等、DVIに 関する理解促進を図る。	男女平等社会推進課
0	○女性に対する暴力をなくす運動(期間:平成30年11 月12日～25日)の広報を行った。 ・県からのお知らせ(ラジオ) ・啓発用のポスター配布(市町村、庁内関係課、 掲示板など) ・広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載	今後も、身近な相談機関を周知す る等「女性に対する暴力をなくす運 動」に関する理解促進を図る。	男女平等社会推進課
6,934	○子ども・女性電話相談(相談件数3,823件) ○DV・児童虐待相談フリーダイヤル(相談件数295 件) (数値は速報値) ○匿名性の高い電話相談窓口を設置することで、誰 でも相談しやすい体制を整備した。 ○毎日9時から22時まで(土日を含む)の実施により、 相談しやすい時間を設定して実施した。 ○夜間や休日の相談にも対応しており、相談者にとっ て利用しやすい相談窓口とした。	相談窓口を周知し、さらに相談し やすい体制を強化する。	子ども家庭課
745	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 構成機関34機関 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○例年実施している公開講座「DV防止セミナー」は 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中 止。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課 題の共有や情報交換につながった。	より多くの方に理解してもらえるよ う県基本計画に基づき、DV防止法 の内容を周知していく。	子ども家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
59	婦人保護事業	多様な問題を抱え保護を要する女性に広く相談に応じ、保護更生を図る。 個人の尊厳と男女平等を図るため、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護、相談、自立支援を図る。	17,703	○婦人保護事業 保護を要する女子の転落防止と保護更生を図るため、女性福祉相談所が相談、調査、判定、指導等を行う。(売春防止法) また、女性福祉相談所で一時保護、あかしや寮で保護を行う。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。(平成13年10月13日以降) (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2
60	ネットワーク会員の充実と拡大	県被害者支援連絡協議会等のネットワークの充実とその活用を図る。	6,123 の一部	○被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークにおける連携の推進 ○各種講演会の開催と女性講師の多用 ○「にいがた被害者支援センター」との連携・協力の強化 ○女性犯罪被害者に対する支援の充実
61	性犯罪等の未然防止対策の推進	性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村、関係団体等に提供する。	687	地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。
62	防犯活動の展開	防犯ボランティア活動への女性の積極的参画を促進し、防犯活動を展開する。	0	地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。
63	広報啓発活動	あらゆる機会を通じて性犯罪や福祉犯罪に関する実態等を広報するとともに、被害防止のための啓発を図る広報資料「少年非行等の概況」などを作成する。	356	○学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 ○少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、「少年非行等の概況」などの広報啓発資料を作成する。 ○サイバーパトロールを強化し、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動を推進する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
19,306	○女性福祉相談所相談件数（663件） ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績(56名) ○被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施。 ○多様な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。	一時保護後の生活に向けて関係機関の支援体制を強化する。	子ども家庭課
4,340 の一部	○新潟県被害者支援連絡協議会定期総会の開催及びバス事故の被害者遺族による講演会の開催(R1.11.15開催) ○にいがた被害者支援センターに対し電話相談等各種業務委託の実施 ○女性犯罪被害者に対するカウンセリング及び各種公費支出による支援の実施 ○各地区での被害者支援連絡協議会において、被害者遺族(女性)による講演を1回実施 ○「犯罪被害者支援フォーラム2019inにいがた」は、土曜日の午後開催として有職女性の参加にも配慮した。	より一層ネットワークの充実とその活用を図るため、各被害者支援連絡協議会の活性化、各種会議、研修会、講演会における女性講師による講演の一層の推進、女性被害者に対する確実な支援活動の推進に取り組む。	警務部警務課
1,179	○防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料10,000部を作成し、市町村及び関係団体に提供した。 ○安全・安心メールの発信 子どもや女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを54件発信し、注意喚起を行った。 ○防犯広報する際、プライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 ○防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーカー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。	女性の安全意識向上のための広報啓発活動と情報発信による被害の未然防止活動を実施しており、今後も、あらゆる警察活動を通じて、被害防止のための広報を実施していく。	生活安全部生活安全企画課
0	○職域防犯団体との連携強化 関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 ○防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子どもの通学路における安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 ○防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。	学生ボランティア活動をはじめ防犯ボランティア活動の女性参加が増えてきており、今後も女性の視点を生かした防犯活動を推進していくために、防犯ボランティアへの女性参加の促進を図る。	生活安全部生活安全企画課
199	○学校等と連携し非行防止教室等を開催した。 令和元年中の実施回数は、 ・非行防止教室 476回 ・薬物乱用防止教室 197回 ○「少年非行等の概況」の作成(1,200部)。 ○県警ホームページに被害防止に関するリーフレット、チラシ等を掲載し、広報に努めた。 ○男女別の統計を加えた広報資料を作成し、それぞれの状況を把握できるようにした。	・年間を通じて実施している非行防止教室のほか、資料やホームページ等を活用した広報啓発により県民への周知が図られてきている。 ・今後も学校等関係機関との連携を強化しながら、非行防止及び犯罪被害防止意識の向上を図る。 ・SNS上における児童の性被害に繋がるおそれのある不適切な書き込みに対して、注意喚起を実施する。	生活安全部少年課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2)ドメスティック・バイオレンスや性暴力など女性に対する暴力の実態を把握し、被害女性の相談や保護・支援を行います			
64	性暴力・性犯罪被害者支援事業	7,458	公益社団法人にいがた被害者支援センターに運営委託を行い、被害者からの相談を受け、必要な支援を行う。
65 (再)	DVIに関する啓発	0	○関係機関との連携による啓発媒体での周知等 ○広報紙「ふれ愛ほっとらいん」への掲載等
66	男女平等推進相談員配置事業	7,687	＜相談実施場所＞ 男女平等推進相談室 (新潟ユニゾンプラザ3階) ＜相談体制等＞ ・専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み
67 (再)	子ども・女性電話相談事業	7,016	○実勢計画 ① 設置場所：中央福祉相談センター ② 毎日9時から22時まで(土・日を含む) ③ 非常勤職員 1日2交代制 ④ DV児童虐待相談フリーダイヤル開設
68 (再)	配偶者暴力被害者支援体制強化事業 (関係者資質向上事業)	584	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 ○研修事業 ○実務担当者会議の開催 ○「新潟県配偶者暴力防止・被害者支援基本計画」の進行管理

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
8,091	○センターの広報 被害の当事者となる世代や将来的に当事者となり得る世代を重点とした窓口の周知・啓発 ○相談受付 専用電話の設置 ○各種支援実施 被害者の希望に添った各種支援実施 ○被害者からの相談を受けたり、関係機関への同行支援など、被害の深刻化防止に役立った。	被害の潜在化防止に向けて引き続き広報啓発に取り組むとともに、被害者支援を行っていく。	県民生活課
0	「DV相談ナビ広報用携帯カード」等を関係機関に配置し、相談機関の周知を図った。	今後も、様々な媒体を利用して身近な相談機関を周知する等、DVIに関する理解促進を図る。	男女平等社会推進課
8,456	○新潟ユニゾンプラザにおいて、男女の別を問わず、性別による差別的取扱等に関する相談対応を実施した。 ＜相談実施場所＞ 男女平等推進相談室 (新潟ユニゾンプラザ3階) ＜相談体制等＞ ・専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み ・専門家による特別相談(面接、要予約) 弁護士による「法律相談」(月2回)及び 医師による「こころの相談」(月1回) ○相談室の周知用リーフレットを更新し、市町村や関係機関等へ配布した。	相談室の周知・活用により、性別による差別的な取扱いを受けた方のこころの安定を図る。	男女平等社会推進課
6,934	○子ども・女性電話相談(相談件数3,823件) ○DV・児童虐待相談フリーダイヤル(相談件数295件) (数値は速報値) ○匿名性の高い電話相談窓口を設置することで、誰でも相談しやすい体制を整備した。 ○毎日9時から22時まで(土日を含む)の実施により、相談しやすい時間を設定して実施した。 ○夜間や休日の相談にも対応しており、相談者にとって利用しやすい相談窓口とした。	相談窓口を周知し、さらに相談しやすい体制を強化する。	子ども家庭課
745	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 構成機関34機関 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○例年実施している公開講座「DV防止セミナー」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課題の共有や情報交換につながった。	より多くの方に理解してもらえるよう県基本計画に基づき、DV防止法の内容を周知していく。	子ども家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
69 (再)	婦人保護事業	多様な問題を抱え保護を要する女性に広く相談に応じ、保護更生を図る。 個人の尊厳と男女平等を図るため、配偶者等からの暴力を防止し、被害者の保護、相談、自立支援を図る。	17,703	○婦人保護事業 保護を要する女子の転落防止と保護更生を図るため、女性福祉相談所が相談、調査、判定、指導等を行う。(売春防止法) また、女性福祉相談所で一時保護、あかしや寮で保護を行う。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を行う。(平成13年10月13日以降) (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律) 費用負担割合 国1/2 県1/2
70	一時保護委託事業	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第3条第4項によりDV被害者の一時保護を委託する。	2,341	DV被害者である女性およびその同伴家族を一時保護することにより、女性等の人権を擁護する。
71	DV予防啓発総合強化事業	DV予防啓発の推進にあたり、特に若年層に対するデートDVの予防啓発に重点をおいた啓発を実施することにより、DV予防の強化を図る。	600	民間支援団体のノウハウを活用し、県民への意識啓発を促進する。 事業は、女性相談、支援活動等実績のある民間支援団体への委託により実施。
72	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置(警察・広報広聴)	○設置年月日 平成12年10月、警察本部に「広報広聴課」を設置するとともに、けいさつ相談室を附置 平成30年7月2日から「警察相談専用電話」を24時間対応とした。 ○設置目的 配偶者暴力、性犯罪、男女間トラブル等の女性被害に関する相談を含む各種の相談に応じる体制の充実整備による犯罪被害の潜在化の防止と事件主管課との連携による事件化の推進	0	○配偶者暴力、性犯罪など女性被害に関する相談に対する迅速・的確な対応 ○関係主管課及び各警察署との連携による事件化の推進 ○関係機関、団体等との連携強化による被害防止措置の推進
73	性犯罪被害相談電話	○設置年月日 平成8年7月、女性被害の相談専用電話として県警本部相談室に設置 平成30年1月、女性はもとより、広く男女から性犯罪相談を受理する専用電話としての運用に変更。それとともに、全国共通の短縮ダイヤルを導入 平成30年7月2日から「性犯罪被害相談電話」を24時間対応とした。 ○設置目的 性犯罪、性的嫌がらせ、男女間トラブル、過去の性犯罪被害に対する悩み等、性犯罪に関する相談体制の充実整備による性犯罪被害の潜在化の防止	0	○性犯罪に対する迅速・的確な対応 ○相談窓口の周知徹底 ○関係機関、団体等との連携強化 ○相談員等に対する指導・教養の徹底

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
19,306	○女性福祉相談所相談件数（663件） ○女性福祉相談所一時保護所一時保護実績(56名) ○被害者の相談、指導、一時保護、保護命令制度の活用、情報提供等を実施。 ○多様な問題を抱える女性の相談に広く応じ、保護を要する女性の更生を図った。また、個人の尊厳と男女平等を図るため、DVを防止し、被害者の相談、保護、自立支援を図る取組を実施した。	一時保護後の生活に向けて関係機関の支援体制を強化する。	子ども家庭課
2,167	○一時保護委託 5か所 ○保護を必要とするDV被害者の便宜を図れるように配慮した。 ○迅速な一時保護により、DV被害者の安全が確保された。	保護の必要な被害者を迅速、的確に保護、支援するための関係機関の連携を強化する。	子ども家庭課
800	○DV予防啓発強化事業 ・「女のスペース・にいがた」(6枠採択) 一般向け講演会(2回)、高校生向けセミナー(2回)、教職員向け資料作成(2種) ・「子ども・人権ネット」(2枠採択) 一般向け・中学生向けワークショップ ○個人の尊厳と男女平等を図るため、DVが重大な人権侵害であることを周知し、DV防止の意識啓発を図った。	若年層に対するデートDVの予防啓発に力点を置いた啓発を実施することにより、DV予防の強化を図っていく。	子ども家庭課
0	○相談窓口周知のための広報活動の実施 ①あらゆる広報媒体を活用した広報の実施 ②相談関係機関の連絡先を掲載した「相談窓口電話番号一覧」を県警HPに掲載 ③「相談の日」(9月11日設定)広報の実施 ○相談員に対する指導・教養の徹底 ①新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 ②教養資料「アシスト」の発行(年25回) ○女性相談員2名が常駐し、女性被害者の心情に配慮した適切な対応をし、事件主管課と情報共有を図った。 ○相談室内に個室を設けており、女性被害に関する相談を受けやすい環境に配慮した。	・警察への相談の窓口は、警察本部広報広聴課に「けいさつ相談室」、県内全署に署相談室を設置し、面接や電話により24時間、各種相談に対応している。女性被害の暴力相談等は、相談者の意向を踏まえつつ、事案の内容に応じて、事件化や防犯指導等の適切な対応を行っている。 ・継続して県民への広報を推進し相談窓口の周知を図るとともに、相談員のスキルアップのため指導・教養等を推進する。	警務部広報広聴課
0	○「性犯罪被害相談電話」(H31. 4. 1～R1. 3. 31) 48件 ○令和元年7月1日にフリーダイヤル化 ○相談窓口周知のための広報活動の実施 ①テレビ・ラジオなどあらゆる広報媒体を活用した広報の実施 ②相談関係機関の連絡先を掲載した「相談窓口電話番号一覧」を県警HPに掲載 ③「相談の日」(9月11日設定)広報の実施 ○相談員等に対する指導・教養の徹底 ①新任相談員及び相談担当者に対する研修の開催 ②教養資料「アシスト」の発行(年25回) ○来訪する性犯罪に関する相談や性犯罪被害相談電話には、希望があれば、常駐する女性警察官が対応することとし、相談(通報)しやすい環境に配慮した。	・被害が潜在化しやすい性犯罪被害者に対する支援の一環として、相談窓口の認知度の向上を図り、性犯罪の被害に遭われた方が相談しやすい環境を整備するため、平成29年8月から各都道府県警察の性犯罪被害相談電話に繋がる全国共通ダイヤル「#8103(ハートさん)」が導入された。県内でダイヤルした場合は、警察本部の性犯罪被害相談電話に繋がるようになっており、無料通話で24時間対応している。 ・継続して県民への広報を推進し、相談窓口の周知を図るとともに、相談員のスキルアップのため、指導・教養等を推進する。	警務部広報広聴課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
74 (再)	ネットワーク会員の 充実と拡大	県被害者支援連絡協議会等のネットワー クの充実とその活用を図る。	6,123 の一部	○被害者支援連絡協議会及び被害者支援地域 ネットワークにおける連携の推進 ○各種講演会の開催と女性講師の多用 ○「にいがた被害者支援センター」との連携・協力 の強化 ○女性犯罪被害者に対する支援の充実
75	女性に対する暴力に 対する検挙等適切な 措置(警察・警務)	女性に対する暴力犯罪について、被害者 支援の適切な措置を推進する。	6,123 の一部	事件捜査の過程における被害者の精神的負 担、経済的負担の軽減に努める。
76	女性被害の暴力的 事案に係る加害者の 検挙等適切な措置	女性被害のあらゆる暴力的事案に対し、 加害者の検挙や未然防止活動等、適切な 加害者措置及び被害者保護対策を推進す る。	0	○被害者の意思を尊重し、加害者の検挙、法令 に基づく指導等、適切な加害者措置を講ずる。 ○被害者への防犯指導や避難措置、他機関の 教示等、適切な被害者保護対策を推進する。
77	ストーカー事案に対 する対策	ストーカー事案について、行為者の検挙 や警告等による未然防止活動、被害者の 保護対策等、適切な対策を推進する。	572	○ストーカー事案に対し、あらゆる刑罰法令を駆 使して加害者を検挙するとともに、重ねて警告や 禁止命令等の行政措置を実施し、ストーカー被害 の拡大防止策を推進する。 ○ストーカー被害者の意思を尊重し、行政機関等 と連携した避難措置等、適切な保護対策を推進 する。
78	支援者及び民間支 援団体等の安全確 保	各種事案の支援者(被害者の親族等)及 びNPO法人等の民間支援団体と積極的に 情報を共有するなど、連携を図り、被害者 だけでなく支援者等を含む、関係者すべて の安全を確保する。	0	各種事案の支援者(被害者の親族等)及びNP ○法人等の民間支援団体と積極的に情報を共有 するなど、連携を図り、被害者だけでなく支援者 等を含む、関係者すべての安全を確保する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
4, 340 の一部	○新潟県被害者支援連絡協議会定期総会の開催及びバス事故の被害者遺族による講演会の開催(R1.11.15開催) ○にいがた被害者支援センターに対し電話相談等各種業務委託の実施 ○女性犯罪被害者に対するカウンセリング及び各種公費支出による支援の実施 ○各地区での被害者支援連絡協議会において、被害者遺族(女性)による講演を1回実施 ○「犯罪被害者支援フォーラム2019inにいがた」は、土曜日の午後開催として有職女性の参加にも配慮した。	より一層ネットワークの充実とその活用を図るため、各被害者支援連絡協議会の活性化、各種会議、研修会、講演会における女性講師による講演の一層の推進、女性被害者に対する確実な支援活動の推進に取り組む。	警務部警務課
4, 340 の一部	○女性臨床心理士(犯罪被害者等カウンセラー)が9事件の性犯罪被害者(男性被害者1名含む)等延べ16回のカウンセリングを実施し、被害者の精神的負担を軽減した。 ○性犯罪被害者に対して、42件の医療費(初診料等)、2名分11件(男性被害者1名含む)のカウンセリング費用等を公費支出し、被害者の経済的負担を軽減した。 ○各警察署の協議会及び職員の各種研修会等において、犯罪被害者等カウンセラーに関する広報、教示を実施した。 ○犯罪被害者等カウンセラーのスキルアップのため、各種研修会への参加を推進するとともに、各種犯罪被害者等へのカウンセリングに当たさせた。	・各種施策により被害者の要望に応え、負担は軽減されている。 ・今後も女性臨床心理士(犯罪被害者等カウンセラー)の運用を促進し、性犯罪被害者に対する医療費等支出制度の適正な運用を推進するため、効果的な広報を行う。	警務部警務課
0	○配偶者暴力事案として1,475件を認知 ○加害者に対する警察官職務執行法等に基づく指導790件 ○配偶者暴力防止法に基づく援助措置292件 ○配偶者暴力事案等に対応する際、被害者の心情等に配慮し、女性職員を当てるなど被害者保護対策に配慮した。 ○県内の女性被害の暴力的事案の実態等を把握し、法令や支援措置等の知識を深め、事案対応力の向上に努めた。	・配偶者暴力事案の認知件数は増加しており、女性被害に係る暴力的事案は、依然として高水準で推移している。 ・今後も被害者の意思を尊重した上、事案の危険性・切迫性を判断し、迅速かつ確かな検挙措置や保護対策を推進する。	生活安全部子供女性安全対策課
588	○ストーカー事案として530件を認知 ○警察官職務執行法等に基づく、加害者に対する指導285件 ○ストーカー規制法に基づく書面による警告3件 ○ストーカー規制法に基づく禁止命令26件 ○ストーカー規制法に基づく援助措置191件 ○ストーカー事案等に対応する際、被害者の心情等に配慮し、女性職員を当てるなど被害者保護対策に配慮した。 ○県内のストーカー事案の実態等を把握し、法令や支援措置等の知識を深め、事案対応力の向上に努めた。	・ストーカー事案の認知件数は、昨年、減少に転じたものの、依然として高水準で推移している。 ・今後も被害者の意思を尊重した上、事案の危険性・切迫性に応じて迅速かつ確かな検挙措置や保護対策を推進する。 ・ストーカー行為者に対し、精神医学的・心理学的アプローチを図り、再被害防止対策を推進する。	生活安全部子供女性安全対策課
0	○各種事案ごとに、被害者の支援者や民間支援団体等と積極的に情報を共有するなど、協力体制を構築した上で事案対応し、関係者すべての安全確保に努めた。 ○被害者の性別を問わず、親族等の支援者や新潟県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関と連携を強化し、協力体制を構築した上で事案に対応し、関係者すべての安全確保に努めた。	・今後も各種事案ごとに、被害者の支援者や民間支援団体等と協力体制を構築した上で事案に対応し、関係者すべての安全確保に努める。	生活安全部子供女性安全対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
79	被害者保護対策	○女性に対する暴力的事案等について、被害者保護対策を徹底する。 ○行政機関、民間支援団体等と連携し、被害者の保護及び支援に努める。 ○緊急に避難ができない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行う。	556	○女性に対する暴力的事案等について、被害者保護対策を徹底する。 ○行政機関、民間支援団体等と連携し、被害者の保護及び支援に努める。 ○緊急に避難ができない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行う。
80 (再)	広報啓発活動	あらゆる機会を通じて性犯罪や福祉犯罪に関する実態等を広報するとともに、被害防止のための啓発を図る広報資料「少年非行等の概況」などを作成する。	356	○学校等関係機関と緊密に連携して、児童・生徒等に係る福祉犯等各種犯罪被害の防止のための広報啓発及び指導活動を強化する。 ○少年の非行及び犯罪被害実態の県民への周知のため、「少年非行等の概況」などの広報啓発資料を作成する。 ○サイバーパトロールを強化し、SNSに起因する児童の性被害防止の広報啓発活動を推進する。
81	児童買春事犯等福祉犯罪の取締りと被害者保護	児童を被害者とする淫行及び買春、児童ポルノ等福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図る。	0	関係機関と緊密な連携を図り福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図るとともに、その再被害防止に向けた支援活動を推進する。
82	少年サポートセンター	○少年警察補導員を少年課において集中運用し、 ・非行少年及び不良行為少年とその家族に対する継続補導 ・性犯罪をはじめ様々な犯罪被害に遭った少年の支援活動 ・街頭補導活動 ・非行防止啓発のための情報発信活動等を組織的に行うことにより、少年の非行防止と健全育成を図る。	2,593	相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、少年の問題行動の早期把握と積極的な相談活動、継続補導、支援活動を実施する。
83	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置(警察・少年)	女性に対する暴力の実態を把握し、取締りを強化するとともに被害女性等の相談や保護・支援を図る。	0	関係機関との連携を緊密にして被害者からの相談受理、適切な保護・支援を図るとともに、取締りを強化する。
84	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置(警察・生活保安)	女性に対する暴力に対する検挙等適切な措置	0	人身取引などより売春をさせられた女性に対して、被害女性の意思を尊重した適切な対応を実施する。
85	人身取引の防止	人身取引の防止	0	人身取引にかかる売春事犯等の取締りの推進強化を図り、同種事犯の根絶を図る。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
661	○各種事業ごとに、新潟県女性福祉相談所、NPO法人等、関係機関と連携して情報共有を図り、被害者の安全確保に努めた。また、緊急に避難できない各種暴力的事案の被害者に対し、公費による援助を行った。 ○新潟県女性福祉相談所、NPO法人等の関係機関・団体との連携を強化し、情報共有を図った。 ○性別を問わず、被害者の緊急避難措置を可能とするため、対応可能な施設等の把握や協力体制の確保に努めた。	・被害者の安全確保を最優先とし、今後も関係機関・団体等と連携して保護対策を講ずる。 ・避難措置が執れない各種暴力的事案の被害者に対し、継続的に公費による援助を行う。	生活安全部子供女性 安全対策課
199	○学校等と連携し非行防止教室等を開催した。 令和元年中の実施回数は、 ・非行防止教室 476回 ・薬物乱用防止教室 197回 ○「少年非行等の概況」の作成(1,200部)。 ○県警ホームページに被害防止に関するリーフレット、チラシ等を掲載し、広報に努めた。 ○男女別の統計を加えた広報資料を作成し、それぞれの状況を把握できるようにした。	・年間を通じて実施している非行防止教室のほか、資料やホームページ等を活用した広報啓発により県民への周知が図られてきている。 ・今後も学校等関係機関との連携を強化しながら、非行防止及び犯罪被害防止意識の向上を図る。 ・SNS上における児童の性被害に繋がるおそれのある不適切な書き込みに対して、注意喚起を実施する。	生活安全部少年課
0	○少年サポートセンター、各警察署及び学校等関係機関と緊密に連携し、サイバーパトロールや相談活動等多様な手段を通じて、児童買春・児童ポルノ等の福祉犯事件情報の収集と一元管理に努め、積極的な事件化を推進することにより、被害児童の早期発見・保護に努めた。 ○関連事犯の取締りと被害者保護対策を徹底し、子どもにとって安全安心な環境の整備を推進している。	・スマートフォン等のインターネット利用の児童買春・児童ポルノ事件の広がりを踏まえ、サイバーパトロールを強化した結果、多数の児童買春・児童ポルノ事件等を検挙し、被害少年の早期発見・保護が図られた。 ・今後も児童買春・児童ポルノなどの性的搾取事件の捜査を強化するとともに、関係機関との連携により、被害児童の早期保護と再被害防止に向けた支援活動を推進する必要がある。	生活安全部少年課
1,152	○令和元年中の実施回数 ・少年相談 1,736回 ・継続補導・支援 1,995回 ・情報発信活動 311回 ○個々の事案に応じ少年の心情に配慮した適切な相談や継続補導・支援活動を実施し、少年の再犯・再被害防止等に努めた。 ○各種活動において、曜日や時間帯等を対象者のニーズに可能な限りあわせて実施した。	・少年相談及び継続補導・支援活動を積極的に推進し、少年の再犯防止及び再被害防止が図られている。 ・今後も非行防止及び健全育成の観点から、親切かつ丁寧な相談活動を推進するとともに、効果的な情報発信活動を推進する。	生活安全部少年課
0	○女性に対する暴力の相談に対しては、安全を最優先とした対応を図り、関係機関と連携した保護措置や事件化を図った。 ○積極的な事件検挙とともに、関係機関と連携し、被害者の心情に配慮した保護対策を推進した。	・警察相談は、女性への暴力に関する相談窓口として周知されている状況である。 ・今後も関係機関と更なる連携を図り、相談者の迅速な保護と適切な事件措置等が求められる。	生活安全部少年課
0	人身取引に係る出入国管理及び難民認定法違反事件3件で被疑者計4名を検挙した。	人身取引事犯等の検挙の際、適切な対応ができるよう、更に徹底した教養を実施する。	生活安全部生活保安課
0	関係機関と連携した被疑者の検挙を推進したもの、人身取引にかかる売春事件の検挙には至らなかった。	売春婦及び売春以外の性風俗店で稼働する外国人女性も存在することから、今後、人身取引の被害が多いと思われる外国人女性が稼働する性風俗店を重点に取締りを推進する。	生活安全部生活保安課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
86	売春事犯等に対する取締り	売春事犯等に対する取締り	0	暴力団が関与する売春事犯、組織的な派遣型売春事犯及び外国人女性稼働の違法風俗店に対する取締りを推進し、売春事犯の根絶を図る。
(3) セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を推進します				
87	県におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、通知文書や全ての階層別研修でのハラスメント防止に係る研修の実施により啓発を図る	男女雇用機会均等法において、職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、事業主に雇用管理上の配慮をすることが義務づけられた。 そのため、県としても雇用主としての責務を果たすため、防止対策を講じる。	0	令和2年6月1日施行の改正男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、平成25年5月策定(平成29年4月改正)の「ハラスメントの防止等に係る指針」等の改正を行ったことから、改正後の指針等の周知徹底を行うとともに、全ての階層別研修においてハラスメント防止に係る研修を実施するなど、引き続き意識啓発及び注意喚起を図る。
88	県教育委員会におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、各種会議や研修などにより意識啓発を図る	両性が安心して働ける職場環境を整える。 ○各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 ・義務教育…全県教育長会議における指導助言等 ・高等学校…県立学校長会議における校長指導等 ○各種研修会での取組 義務教育及び高等学校…校長、教頭研修会及び初任者研修会等 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策を講じる	0	○各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 県立学校長会議や人事管理懇談会等における注意喚起 ○各種研修会での取組 校長研修、副校長・教頭研修、教育施策等方針説明会における管理監督者の指導 初任者研修等、経験年数に応じた基本研修における職員の意識啓発 ○ハラスメント防止のための指針やその他広報を活用し、職員への意識啓発及び注意喚起を図る
89	県警本部におけるハラスメント防止対策の推進	警察職員が職務能率を充分に発揮できる良好な勤務環境を確保するため、ハラスメントの防止対策を推進する。	0	○所属における各種教養の機会を通じて、防止に向けた意識改革を図る。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合しての研修は当面実施せず、代替として所属の管理者等を対象としたハラスメント防止のための教養資料を作成し、管理者を中心とした風通しの良い職場づくりとハラスメント根絶に向けた機運を醸成する。 ○県警察学校等における講習、専門的教養課程等の機会に、防止に向けた意識改革を図る。 ○各所属に警務課等で所有する教養DVDを貸し出し、ハラスメント防止教養を推進する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	関係機関と連携した被疑者の検挙を推進したものの、売春事件の検挙には至らなかった。	令和元年度中は売春事犯の検挙はなかったが、引き続き取締りを強化する。	生活安全部生活保安課
0	○職場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、平成25年5月策定(平成29年4月改正)の「ハラスメントの防止等に係る指針」等の周知や、今年度から全ての階層別研修においてハラスメント防止に係る研修を実施したこと等により、職員に対し意識啓発及び注意喚起を図った。 ○ハラスメント防止のための指針やその内容を具体的に解説した冊子等の周知徹底を通じ、職員の意識啓発及び注意喚起を図った。	引き続きセクシュアルハラスメントを防止するための意識啓発、注意喚起を図る。	人事課
0	○各種会議を通じた意識啓発と注意喚起 全県教育長会議(4月) 県立学校長会議(4月) 県立学校事務長会議(5月) 教育施策等方針説明会(5月) ○各種研修会における指導 ・公立義務教育等諸学校 新任校長研修、新任教頭研修、初任者研修(5月)等の経験に応じた基本研修(随時) ・県立高校 初任者研修(4月) 新任校長研修、新任教頭研修(4月) 公立学校長会議(10月) ○その他の取組 年2回通知 ○ハラスメント防止のための指針やその内容を具体的に解説した冊子等の周知徹底を通じ、職員の意識啓発及び注意喚起を図った。	・平成26年4月に策定、平成29年4月に改正した「ハラスメントの防止及び対応にかかる指針」及び、その内容をより具体的に解説するためのマニュアルの内容を踏まえ、研修等にて意識啓発や注意喚起を図る等ハラスメント防止を推進した。 ・教職員については、職員間だけではなく、児童生徒や地域との関連が密接であるため、継続的な意識啓発と注意喚起を行うことにより、今後もハラスメントの防止が徹底されるよう意識の定着化を図っていく。	教育庁総務課
0	○各所属において、ハラスメント防止のための検討会、意見交換会等を実施し、職員の意識向上を図った。 ○管理者等を対象とした研修会を実施し、ハラスメント防止対策の推進を行った。 ○所属のハラスメント相談員を対象とした研修会を実施し、相談員としての留意事項や心構え等について再確認を行った。 ○警察学校における教養課程において、ハラスメント防止のための講習を実施し、防止に向けた職員の意識向上を図った。 ○ハラスメントの防止対策を女性職員が企画し、研修会の内容や所属に配布する資料の内容に女性の視点を反映させたものとなっている。 ○各所属において、「女性職員の意見を聴取する機会」を設け、所属の長が直接意見を聴取し、ハラスメントのない職場環境づくりに努めた。	各種施策の実施に伴い、ハラスメント防止に関する職員の意識は向上しているものの、今後とも効果的な施策を継続実施していく。	警務部警務課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり			
(1) 生涯を通じた女性の健康の維持・増進対策を充実します			
90 社会体育団体事業費補助金	女性の生涯スポーツの推進に中核的役割を果たしている団体が実施する研修会等の事業費の一部を補助することにより、女性スポーツ指導者の育成を図る。	80	新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助 ・女性スポーツ指導者の育成を担う新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助するとともに、研修会への参加募集に協力することによって広く女性教員等の参加を促し、資質向上を図る。
91 交流促進ゆめづくり事業	「地域密着型プロスポーツ」の選手による指導や選手とのふれあい、またサッカーや野球の競技を通じて、スポーツ人口の拡大やみるスポーツの振興、地域プロスポーツチームに対する愛着の増進、また地域交流の促進を図る。 そのため、プロスポーツの試合開催日を利用して選手とのふれあいや競技体験等の機会を創設する。また、プロスポーツ選手、コーチによるスポーツ教室やサッカー、野球の競技大会を開催する。	9,227	○小中学生を対象としたスポーツ教室の実施（サッカー、野球、バスケ） ○小学生を対象とした競技大会の開催（サッカー、野球） ○試合終了後のファン交流イベントを実施（野球） ○小学生親子を対象とした親子教室（サッカーレディース）
92 女性専門外来の普及	病院開設相談や立入検査、各種会議研修会等機会をとらえて普及促進に努める。	0	女性医師の確保育成が課題であるが、機会をとらえ普及促進に努める。
93 女性医師の育成・確保	女性医師の育成・確保に努める。	4,000	女性医師が、ワークライフバランスを大切にしつつ、キャリア形成することが可能な環境を整備するため、総合的な支援を実施する。
94 勤務医・女性医師サポート事業	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。	1,591	○開業医や退職した医師がへき地等の医療機関の要請に応じ代診を行う、県医師会の実施する「ドクターショートサポートバンク」を支援する。（勤務医ショートサポート事業） ○医師事務作業補助者のより効率的な活用に向け、医師事務作業補助者及び病院長等に向けた研修会を実施する。（医師事務作業補助者研修事業）
95 健康増進事業費補助金（骨粗鬆症検診）	骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。 なお、骨粗鬆症検診は、健康増進法に基づいて市町村が実施しており、国1/3、県1/3、市町村1/3をそれぞれ負担している 1 検診の対象者 節目年齢（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）の女性 2 検診の方法 ・問診 運動習慣、食生活等の内容を聴取する。 ・骨量測定 CXD法、DIP法、SXA法、DXA法、pQCT法又は超音波法等により実施する。	67,011	健康増進事業（骨粗鬆症検診）実施市町村は、実施計画書等により把握する。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
90	○新潟県女子体育連盟の事業に要する経費の一部を補助 ○研修会の県後援と案内文書の関係団体への配布 ○研修会の内容が、男女平等の視点からも望ましいものか確認のうえ、事業補助の決定をした。 ○男女ともに、スポーツ指導者の交流と資質向上の一助となった。	実技研修をメインとした研修会が開催され、男女併せて約30名が参加した。 女性スポーツ指導者の育成の一助となるよう、目的に沿った事業に対する経費補助と文書配布を継続していく。	スポーツ課
11,068	○教室 サッカー(アルビレックス新潟) 10回 378名 野球(新潟アルビレックスBC) 11回 569名 バスケット(新潟アルビレックスBB) 12回 499名 (新潟アルビレックスBBラビッツ) 4回 184名 ○サッカー大会 2回 ○野球大会 雨天中止 ○野球ファン交流イベント 2回 サッカーレディース親子教室 2回 102名 ○アルビレックス新潟レディース、新潟アルビレックスBBラビッツによる教室以外の事業においても、男子に限定しないメニューに配慮した。 ○教室については市町村からの開催希望が多く、男女を問わず参加者の満足度が高い。教室以外の事業についても参加者の満足度が高く女性の参加が見られる。	教室については参加者の満足度が高く、例年予算を上回る市町村の申込がある。教室以外の事業も含め、質・規模両面の向上を目指す。	スポーツ課
0	・昨年度から実績のある病院は、今年度も継続して女性専門外来を行っていた。また、今年度新たに女性専門外来を開設した病院として、1施設報告された。	・昨年度開設実績に比べ、今年度は女性専門外来、助産師外来とも、増加した。	医務薬事課
4,000	○女性医師総合支援センターを設置し、女性医師支援に関する事業(総合相談窓口の設置、HP等を利用した情報発信、子育て支援の検討会議等)を実施した。	女性医師等の経験談を後輩の研修医や医学生に伝える取り組みなど、女性医師のニーズに応えた情報提供を今後も様々な形で継続していく。	医師・看護職員確保対策課
18,663	○県医師会が実施する「ドクターショートサポートバンク」事業への補助を実施した。 ○医師事務作業補助者のより効率的な活用に向け、医師事務作業補助者を対象とした研修会を実施した。(開催実績2回)	医師事務作業補助者の設置が進んでおり、今後は医師事務作業補助者のレベルアップ、効率的な活用等を促す取組が重要。	医師・看護職員確保対策課
67,138	○元年度実績は、20市町村で実施。 ○市町村において、住民が受診しやすいよう休日に検診を設定している。	・実施市町村数は前年度より1市町村増加。 ・引き続き、検診の受診を促進していく。	健康対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
96	特定感染症予防対策費・保健所における講演会の開催	性感染症の予防について、正しい知識を持つことで生涯を通じた健康の維持、増進の充実を図る。 保健所において、エイズ及び性感染症の予防に関する正しい知識の普及啓発のための講演会を開催する。	482	○エイズ・性感染症に関する講演会 ・対象者 中学・高校、専門学校、大学等の学生、教職員、市町村・病院関係者等 ・実施時期及び回数 5～3月、計50回程度 ・実施場所 県内12保健所管内(新潟市除く)の学校等
97	周産期医療ネットワーク整備事業	地域において総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターを中心とした周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。	1,510	○周産期医療協議会の開催 ○周産期救急情報システムの運営 NICU、MFICUの空床情報を提供 ○周産期医療関係者研修会の開催
98	生涯を通じた女性の健康支援事業	相談・健康づくりの普及啓発事業を実施することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。 1 健康教育事業(保健所で実施) 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、健康教室を開催する。 2 女性健康支援センター事業(保健所で実施) 思春期から更年期にいたる女性を対象とし、身体的、精神的な悩みに応じる相談窓口を設置・運営する。 3 電話による夜間・休日専門相談窓口 4 妊娠・出産包括支援推進事業 市町村でのワンストップ相談窓口整備を支援する。 ※3、4は、H29年度まで妊娠期からの相談・連携体制整備事業として実施。H30年度から事業組替え。	6,031	○健康教育事業 12保健所 ○女性健康支援センター事業 12保健所 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 県助産師会に業務委託 ○妊娠・出産包括支援推進事業 連絡調整会議、担当者研修会 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 地域機関単位で市町村の課題解決のための研修等を行い、設置促進や設置済み市町村の体制充実を行う。 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 妊産婦メンタルヘルス対策協議会の開催、地域機関単位で産科、精神科を交えた研修会等を行う。
99	新潟県健康づくり財団普及啓発活動費補助金	(公財)新潟県健康づくり財団が生活習慣病予防を目的として県民を対象に行う普及啓発事業に対し助成する。	900	(公財)新潟県健康づくり財団が実施する生活習慣病予防を目的として県民を対象に行う普及啓発事業に対し助成する。
100	食育推進事業	生活習慣病を予防するため、生活習慣の基盤となる食生活改善のための食育を推進する。	8,239	○体制整備 ・新潟県食育推進協議会 ○地域食育推進 ・地域食育充実事業【昼食(サラ飯)充実プロジェクト、地域食育ネットワーク強化会議、地域食育実践事業】 ○食環境整備 ・健康づくり支援店ステップアップ事業 ・自然に健康な食事ができる環境づくり事業 ○適正飲酒の推進 ・アルコール対策促進事業

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
546	・12保健所において、それぞれ、中学校、高校、大学・ 専門学校。医療関係者等を対象に講演会を実施した。 ○実施内容 ・エイズ及び性感染症の病態、予防法、性の健康管理 等 ・講師：県内の保健医療従事者等 (産婦人科医師・助産師・保健所保健師等) ・性差による役割から相手を思いやる気持ちや命の大 切さを伝える内容とした。 ・性に関心を持つ生徒に対して、エイズや性感染症予 防、望まない妊娠の予防、LGBTなどについて適切な 指導は重要であることから、今後も、生徒のニーズや 理解力に合わせた指導を継続する必要がある。	・高校生を中心とした若年層に対し エイズ・性感染症の予防について 正しい知識を普及でき、性の健康 管理の必要性を理解してもらえてい る。 ・講師は県内(地元)の人材を活用 することで、講演会終了後も相談で きる人が身近にいることを知っても らう機会にもなっている。 ・引き続き、地域関係者との連携に より普及啓発に取り組んでいく。	健康対策課
1,883	○周産期医療協議会の開催(1回) ○周産期救急情報システム NICU、MFICUの空床情報を提供 ○周産期医療関係者研修会の実施(周産期母子医療 センター(8病院)へ委託し開催)	今後も、周産期医療体制に関する 協議や関係者の資質向上に向けた 研修会が必要。	健康対策課
11,126	○健康教育事業 10保健所で中学生、高校生、高校教諭、一般女性等 を対象に講演会、ワークショップを開催した。 女性の健康に関するリーフレットを配布 ○女性健康支援センター事業 12保健所で相談を受付。女性のからだ、こころに関す る悩みを受け付けている。 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 年間相談件数441件(9割以上が女性による相談) 妊娠、出産に関する悩みについて、女性が相談しや すいよう助産師による相談を実施。 ○妊娠・出産包括支援推進事業 連絡調整会議(1回) ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 未設置市町村へ個別にアドバイザーを派遣した。 ○妊娠婦メンタルヘルス体制整備事業 妊娠婦メンタルヘルス対策協議会(2回)、研修会(1 回)	今後も、対象者や地域のニーズ に合った健康教育となるよう、関係 機関と連携を図りながら事業を開 催する。	健康対策課
1,000	○(公財)新潟県健康づくり財団が実施したがん予防の 普及啓発事業に助成した。 ・がん征圧月間新潟県大会の開催 ・BSNラジオを媒体とした番組内コーナー(5分×4回) やコマーシャルを利用して、がん・生活習慣病の早期 発見・早期治療の重要性を啓発した。	更なる受診率向上のため、引き続 き普及啓発を行う。	健康対策課
4,343	○体制整備 ・新潟県食育推進協議会(1回) ○普及啓発 ・食育推進県民運動広報 ○地域食育推進 ・昼食(サラ飯)充実プロジェクト(12地域機関) ・地域食育ネットワーク強化会議(3地域機関) ・地域食育実践事業(10地域機関) ○食環境整備 ・健康づくり支援店募集(令和元年度末実績：1,973店 舗) ○にいがた減塩ルネサンス運動 ・高校生向け啓発事業(28校) ○県民の食生活改善活動促進 ・食生活改善推進委員協議会への委託 ・小学生保護者向け啓発事業(348校) ○広報物の表現やイラストについて、男女平等の視点 から望ましくなるよう配慮した。また、事業実施におい て男女共同参画の視点を取り入れた。	・平成28年度末に改定された健康 にいがた21(第2次)や第2次新潟 県食育推進計画を基に、生活習慣 病予防及び食生活改善の取組を強 化する。 ・望ましい食習慣の定着に向け食 環境の整備と普及啓発を進め、健 康的な食生活が実践できる人を増 やす。	健康対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
101	運動習慣普及事業	生活習慣病予防や身体機能の維持向上に効果的な運動の必要性・重要性の普及啓発、県民が運動しやすい環境の整備、健康づくりのための運動指導者の養成を行う。	1,900	○普及啓発 ・健康ウォーキングロード登録事業 ・運動習慣普及広報 ○運動しやすい環境整備 ・検診機関と運動施設等との連携強化 ○指導者の養成研修 ・健康づくり指導者研修会 ・健康づくり運動指導者養成研修
102	学校における性に関する指導	体育科・保健体育科を中心に、家庭科等の教科、道徳、特別活動等との関連を図り、学校教育全体を通じて性に関する指導の充実を図る。	0	○体育科・保健体育科を中心とした性に関する指導の充実を図る ・性に関する指導の全体計画及び年間計画の見直し ・学習指導要領に基づいた「体育科・保健体育科」「特別活動」等における授業実践 ・「性に関する指導の手引き」の活用 ○性に関する指導に係る研修会の開催 (県立教育センター主催) ・保健教育実践講座に含んで実施 対象 教諭、養護教諭

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,539	○普及啓発 ・健康ウォーキングロード(累計134コース) ・歩こうNIIGATA大作戦 - 歩こうNIIGATA大作戦通信の発行(年3回) - サポーターの募集(R2.2月末現在 12個人、69団体登録) ○運動しやすい環境整備 ・モデル検診機関の保健指導時に運動施設リストブックを配布(27施設、13,700部) ○指導者養成研修 ・健康づくり指導者研修会(R1.10 1地区開催 11人参加) ・健康づくり運動指導者養成研修 - 室内運動指導者研修会(R1.12 1地区開催 40人参加) - 水中運動指導者研修会(R1.11 1地区開催 21人参加) ○運動習慣普及の啓発媒体を作成する際、イラストが男女平等になるよう配慮し、男女別の統計を入れ、それぞれの状況が把握できるようにした。	・更なる運動習慣定着に向けて、ウォーキングロードの活用や、「歩こうNIIGATA大作戦」の周知拡大を図る。 ・働く世代への効果的な働きかけにおいて、性差によるライフサイクルの違いを考慮した健康づくりの提案を検討する。	健康対策課
0	○学校における性に関する指導が「男女平等・人権尊重」の理念の理解につながることから、学校教育全体を通じて推進されるよう、管理職・教諭・養護教諭を対象とした研修会を通し、指導の充実を図るよう発信した。 ○県立教育センター研修講座「性に関する指導の授業づくり講座」を行った。 講座では、性に関する指導の考え方について大学教授から講義を受けて、学校ですぐに実践できる指導案の作成の演習に力を入れ、指導力の向上のために研修内容の充実を図った。	健康教育に包括される形で、性に関する指導が、どの学校でも確実に推進されるように、今後も研修会を通し、管理職・教職員・養護教諭の意識啓発を図っていく。	保健体育課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 妊娠・出産等に関する健康の維持・増進を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) についての知識の普及に努めます			
103 (再) 男女平等社会推進 課だより「ふれ愛ほっ とらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関 する取組や(公財)新潟県女性財団の事業 について周知を図るとともに、男女平等に 関するデータの紹介などにより、県民の意 識啓発及び市町村の取組促進を図ることを 目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、 県男女平等社会推進審議会委員、ハッ ッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・(公財)新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する 取組や(公財)新潟県女性財団の事業について 周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進 を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男 女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パート ナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回/年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、 男女平等社会の形成に関する情報等を紹介す る。
104 (再) 生涯を通じた女性の 健康支援事業	相談・健康づくりの普及啓発事業を実施す ることにより、生涯を通じた女性の健康の保 持増進を図る。 1 健康教育事業(保健所で実施) 思春期から更年期にいたる女性を対象 とし、健康教室を開催する。 2 女性健康支援センター事業(保健所で実 施) 思春期から更年期にいたる女性を対象 とし、身体的、精神的な悩みに応じる相談 窓口を設置・運営する。 3 電話による夜間・休日専門相談窓口 4 妊娠・出産包括支援推進事業 市町村でのワンストップ相談窓口整備を 支援する。 ※3、4は、H29年度まで妊娠期からの相 談・連携体制整備事業として実施。H30年度 から事業組替え。	6,031	○健康教育事業 12保健所 ○女性健康支援センター事業 12保健所 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 県助産師会に業務委託 ○妊娠・出産包括支援推進事業 連絡調整会議、担当者研修会 ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 地域機関単位で市町村の課題解決のための研 修等を行い、設置促進や設置済み市町村の体制 充実を行う。 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 妊産婦メンタルヘルス対策協議会の開催、地域 機関単位で産科、精神科を交えた研修会等を行 う。
105 不妊専門相談セン ター事業	不妊に悩む男女に対して、専門相談や情 報の提供を行い、子どもを希望する者が安 心して妊娠、出産できる支援体制を整備す る。	972	専門医師による面接相談を実施する。 ・新潟大学医歯学総合病院会場 週1回 (電話やメールによる相談も受け付ける)

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部／月 ・内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
11,126	○健康教育事業 10保健所で中学生、高校生、高校教諭、一般女性等を対象に講演会、ワークショップを開催した。 女性の健康に関するリーフレットを配布 ○女性健康支援センター事業 12保健所で相談を受付。女性のからだ、こころに関する悩みを受け付けている。 ○電話による夜間・休日専門相談窓口 年間相談件数441件（9割以上が女性による相談） 妊娠、出産に関する悩みについて、女性が相談しやすいよう助産師による相談を実施。 ○妊娠・出産包括支援推進事業 連絡調整会議（1回） ○子育て世代包括支援センター設置促進事業 未設置市町村へ個別にアドバイザーを派遣した。 ○妊産婦メンタルヘルス体制整備事業 妊産婦メンタルヘルス対策協議会（2回）、研修会（1回）	今後も、対象者や地域のニーズに合った健康教育となるよう、関係機関と連携を図りながら事業を開催する。	健康対策課
972	○専門医師による面接・電話相談を毎週火曜日に実施 ○専門医師によるメール相談を随時実施（相談件数 47件） ○夫婦ともにゆっくり落ち着いた雰囲気の中で相談ができるよう、専門医療機関での相談を完全予約制で実施。 ○相談方法を、面接・電話・メールの3つを設定し、相談者の利用しやすい方法で実施できるようにした。 ○妊娠・出産等に関する健康の維持・増進の支援につながった。	不妊や不育症等に対する相談ニーズに対応するため、不妊専門相談センターの運営を継続し、不妊等の悩みの解消を図る。	健康対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
106	不妊治療費助成事業	高額な治療費のかかる特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する費用を助成する。 【730万円未満の夫婦の場合】 1治療15万円(凍結胚移植等は7.5万円)まで。 初回のみ30万円(凍結胚移植等は12.5万円)まで、2回目以降1年目のみ20万円(治療区分Bのみ25万円。凍結胚移植等は初回以降12.5万円)まで。 男性不妊治療への上乗せ15万円まで。初回のみ30万円まで。 【730万円以上の夫婦の場合】 治療費の1/2(上限7.5万円、凍結胚移植等は上限3.75万円)男性不妊治療への上乗せはなし 【対象年齢・助成回数】 妻の年齢43歳未満が対象。年間助成回数制限なし	250,349	助成金の申請を随時受け付けるとともに、制度の周知に努める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり
重点目標6 生涯を通じた女性の健康づくり

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
248,505	○ポスター等によるPR ○助成金の支払い: 1,545件 ○申請者のプライバシーに配慮し、郵送による申請を受け付けていることを各種広報資料等に明示している。 ○妊娠・出産等に関する健康の維持・増進の支援につながった。	不妊に悩む人が、特定不妊治療費助成事業を活用し、適切な時期に十分な治療を受けることができるよう、制度の周知を進める。	健康対策課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり			
重点目標Ⅶ 国際的な男女共同参画の取組の理解			
(1) 男女共同参画に関する国際的な動向や国際社会の取組への理解を促進します			
107	国際的な問題に対する意識の醸成・学習 機会の提供(国際)	出前講座等を通じ、国際理解教育の講座 を行う。 ※予算額は、国際交流員招致にかかる額 であり、出前講座単独での予算措置はして いない。	31,614 出前講座の実施 ※国際社会における男女共同参画に関する内容 や環境・人権など地球規模で解決しなければなら ない問題についての内容を出前講座に盛り込む ことは難しいが、出前講座を通じて国際理解教育 の充実を図る。
108	国際交流・協力活動 の情報提供	各種セミナーやワークショップを通じて、国 際協力についての理解を深めてもらうとともに 国際協力NGO、NPOに関する情報を提供 する。	0 NGOスタッフ育成研修 通訳ボランティアセミナー 国際交流ファシリテーター養成事業 ・小中高へ派遣、国際理解ワークショップを開催 セミナーやワークショップを広くPRし、女性の参 加を促す。
109	国際的な問題に対する 意識の醸成・学習 機会の提供	出前講座や広報紙等を通じて、国際的な 男女共同参画に関する取組についての情 報提供を行う。	0 ○出前講座等の実施 出前講座や市町村基礎研修会などにおいて、 国際的な動きと歩調を合わせて取り組まなけれ ばならない問題などに理解と関心を高め、意識の 醸成に努める。

基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり

重点目標7 国際的な男女共同参画の取組の理解

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
36,076	○国際交流出前講座 ・国際交流員を市町村、公民館、学校等に派遣 ・令和元年度実績は29件 ○対象に男女の区別を設けることなく、事業を企画した。	事業の企画・実施にあたっては男女の区別を設けることなく実施している。 出前講座を通じて国際理解教育の充実を図る。	国際課
0	○NGOスタッフ育成講座1回 (新型コロナのため開催中止) ○通訳ボランティアセミナー1回 ○国際交流ファシリテーター養成事業 ・小中高34校へ派遣、国際理解ワークショップを開催 ○男女の区別なく事業の企画・周知を行った。	事業の企画・実施にあたっては男女の区別を設けることなく実施している。 引き続き、女性を含め参加者の拡大を図る。	国際課
0	出前講座や市町村研修会において、国際的な視点についても周知した。	引き続き、男女共同参画に関する国際的な取組や視点について周知に努める。	男女平等社会推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり			
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大			
(1) 県の審議会等への女性登用を推進します			
110 審議会等への女性登用の促進	県の審議会等における女性委員の登用を図るため、登用目標値40.0%(平成32年度以降)の達成を目指して、関係各部局に女性の人材情報を提供するほか、「審議会等委員への女性登用推進要綱」に基づき計画的な登用及び計画の進行管理を行うとともに、女性委員の登用状況を毎年6月1日現在で調査し、結果を公表する。	0	次の取組を重点的に行うほか、委員の任命手続きにかかる進行管理を確実にし、女性委員の登用促進に努める。 ○目標値達成に向けて、全庁的に取組が推進されるよう男女平等推進施策調整会議等で周知を図る。 ○関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけを行う。
(2) 女性県職員・教職員の育成・登用を推進します			
111 女性のためのキャリアサポート	女性職員の主体的キャリア形成を支援し、より高度な業務に積極的に取り組む意欲を高める。 1「今なぜ女性の活躍が求められているのかを理解する」 2「自分らしい働き方を考える」 3「長期的な視点でキャリアを考える」 4「身近なロールモデルに学ぶ」 5「自分らしい「リーダー像」を描く」	214	1「今なぜ女性の活躍が求められているのかを理解する」 男女の違いを前提に相乗効果でより成果を上げるにはどういう姿勢で仕事をしていく必要があるのか、また女性も主体的に自分のキャリアを考えていく必要性について理解を深める。 2「自分らしい働き方を考える」 働く上でのこだわり・大切にしたい価値観を知る。 3「長期的な視点でキャリアを考える」 組織からの期待、管理監督職の役割について理解を深めるとともに、管理監督職位になることの期待と不安を共有する。 4「身近なロールモデルに学ぶ」 ロールモデルとなる先輩職員や同世代の女性職員との交流により、管理職を視野に入れたキャリア形成を前向きに捉えられるよう意識づける。 5「セルフコントロールを学ぶ」 感情のコントロール、自己管理について学ぶ。
112 女性職員の登用・職域拡大の推進	多様な職務経験や派遣研修により、女性の参画に必要な能力をより向上させ、十分発揮できるよう女性のエンパワーメントを支援する。 女性職員の能力の活用を図るため、多様な職務を経験させるとともに、外部への派遣研修などを通じて役付き職員への積極的登用を図る。	0	男女平等推進プラン及び平成28年3月に策定・公表した女性活躍推進行動計画に基づき、引き続き女性職員の能力の活用を図るため、多様な職務を経験させるとともに、外部への派遣研修や女性職員キャリアアップ研修などを通じて役付き職員への積極的登用を図る。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○女性委員の登用状況把握 平成29年6月1日現在 38.9% 平成30年6月1日現在 38.4% 令和元年6月1日現在 37.5% ○審議会等委員の委嘱事務に携わる担当者に対し、女性委員の登用推進の重要性を認識し、2020年度に向けて目標値達成ができるよう、働きかけた。	女性登用について、庁内各課への理解を求め、積極的な女性登用について働きかけを行う。	男女平等社会推進課
224	○私らしいリーダーシップを考える研修 令和元年9月6日実施 新潟県受講者7名 (上記のほか、新潟市21名、新発田市2名、三条市3名、燕市1名、阿賀野市1名受講) ○女性職員同士のネットワークを形成しながら、どのようにモチベーションを高く維持し働いていくかについて意見交換を行い、管理職を視野に入れたキャリア形成を前向きに捉えられるよう意識づけた。 ○先輩女性職員のキャリア形成に対する考え方、経験談やアドバイス等を参考にしながら、今後どのようなキャリアを築いていくかを女性職員同士で意見交換する時間を多く設けた。 ○受講後アンケートから、リーダー像に対する考え方が変わった、改めて今後のキャリアを考えるきっかけとなった等満足度の高い結果が得られた。	対象職員の参加を促すため、対象者層が関心を持って取り組める内容へのさらに改善を図るとともに、効果的な周知方法を検討する。	人事課
0	○女性職員の登用状況 管理職に占める女性の割合【知事部局等】 ①本庁 R2.4.1現在 10.5% ②地域機関等 R2.4.1現在 13.7% ○R元(H31)年度派遣等実績 9人 ○適格者の能力向上が図られるとともに、女性登用率が向上した。	引き続き女性職員の登用を進める。	人事課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
113	育児休業復帰支援 研修	育児休業から復帰した職員が持つ様々な不安を解消し、円滑な職場復帰を目指すとともに、育児休業の経験を踏まえて、今後のキャリア形成を見据え、課題の整理やキャリアのプランニングを行うことを目的に研修を実施。	72	・ 職場復帰した職員が、現状を語り合うことによって、業務と生活との調和を保つための情報やヒントを得られるよう支援する。 ・ 同じ状況にある職員同士で気兼ねなく意見交換を行い、人間関係を深めることにより、自分の置かれている状況が特別なものではないことを理解し、業務と生活の調和が保てるように支援する。 ・ 職場復帰した職員が、育児休業の経験を踏まえて、今後のキャリア形成を見据え、課題の整理や、キャリアのプランニングを行う。
114	女性職員の登用(病院局)	男女間の差別なく職員の能力と勤務成績に基づいた登用を行う。	0	職員の職務遂行能力と勤務実績の適切な評価に基づき任用する。
115	女性職員の登用(企業局)	職員の採用にあたっては、男女の差別なく実施する。	0	職員の採用にあたっては、性別を問わず、能力を適切に評価して実施する。
116	女性教員の管理職等への登用(教育庁・義務教育)	女性教員の管理職等への登用を図る。	0	本人の適性や希望にあわせ、女性教員の管理職等への登用を図る。
117	女性教員の管理職等への登用(教育庁・高等学校教育)	女性教員の管理職等への登用を推進する。	0	・管理職選考検査への女性教員の志願者を増加させる。
118	女性警察官の採用及び職域の拡大の推進	女性警察官の採用を恒常的に実施するとともに、女性の能力や特性を生かせる職域の拡大に取り組む。	0	○第1回(5月)試験(6月に延期) 女性警察官A採用(大卒)8名程度を採用予定 ○第2回(9月)試験 女性警察官A採用(大卒)及びB採用(大卒以外)9名程度を採用予定

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課								
71	○育児休業復帰支援研修 【前期研修】 令和元年6月21日実施 【後期研修】 令和元年10月18日実施 受講者26名 ○育児休業から復帰した職員が持つ様々な不安を解消し、円滑な職場復帰を支援するとともに、育児休業の経験を踏まえて、今後のキャリア形成を見据え、課題の整理やキャリアのプランニングを行う機会を提供した。 ○育児休業から復帰した職員が、現状を語り合うことによって、業務と生活の調和を保つための情報やヒントを得られるように、先輩職員を交えて意見交換する時間を設けるとともに、育児休業の経験を踏まえて、これからのキャリアを考える時間を設けた。 ○復帰後の働き方や育児について意見交換をすることができ有意義であった等満足度の高い結果が得られた。	育児休業から復帰した職員の円滑な職場復帰を支援するため、引き続き研修を実施していく。	人事課								
0	○令和2年4月1日現在の管理職における女性の割合(医師除く)は53.2%であった。 ○適正な能力・実績評価に基づき女性職員の登用に努めた。	引き続き、適正な能力・実績評価に基づき女性職員の登用に努める。	病院局総務課								
0	○女性職員を1名採用した。 ・嘱託員 1名 ○職員の採用にあたっては、性別を問わず、能力を適切に評価して実施している。	・採用に際し、能力を適切に評価して実施することができた。 ・今後も性別にかかわらず、適切な能力評価に基づく採用に努める。	企業局総務課								
0	○管理職(校長職)に占める女性の割合(新潟市除く) <table><tr><td>小学校</td><td>17.2%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>5.4%</td></tr><tr><td>義務教育学校</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>10.7%</td></tr></table> ○教育施策方針等説明会、人事異動方針説明会等で女性管理職の登用状況を説明し、働きかけを行った。 ○昨年度より、女性管理職の割合が、小学校で0.4ポイント減、中学校で0.1ポイント増、特別支援学校で3.6ポイント増、全体では0.1ポイント下がり、管理職全体に占める女性割合が13.2%となった。	小学校	17.2%	中学校	5.4%	義務教育学校	0.0%	特別支援学校	10.7%	資質と意欲のある女性の登用に更に努めるとともに、将来、指導的地位へと成長していく人材を育成する。	義務教育課
小学校	17.2%										
中学校	5.4%										
義務教育学校	0.0%										
特別支援学校	10.7%										
0	○令和2年度の管理職に占める女性の割合 <table><tr><td>・公立高等学校・中等教育学校</td><td></td></tr><tr><td>校長</td><td>3.4% (4.4%)</td></tr><tr><td>副校長・教頭</td><td>12.0% (8.1%)</td></tr><tr><td>()内はR元年度</td><td></td></tr></table> ○管理職としての資質と意欲を備えた人材の発掘に努めた。 ○人事異動会議、校長研修会、副校長・教頭研修会等を通じ、校長をはじめとした管理職に、女性登用の必要性について指導した。	・公立高等学校・中等教育学校		校長	3.4% (4.4%)	副校長・教頭	12.0% (8.1%)	()内はR元年度		資質と意欲のある女性の登用に努めるとともに、管理職の適性を持った女性教員の発掘と育成に努め、令和3年度管理職選考における女性の受検者増につなげる。	高等学校教育課
・公立高等学校・中等教育学校											
校長	3.4% (4.4%)										
副校長・教頭	12.0% (8.1%)										
()内はR元年度											
0	○令和元年度女性警察官の採用状況 ・女性警察官A採用(大卒)6人 ・女性警察官B採用(大卒以外)16人 ○女性警察官の配置ポスト拡大を図った。 ○女性職員で構成する検討チームにより、女性視点での要望・意見を取りまとめる検討会を開催し、女性が働きやすい職場環境づくりを推進した。	女性警察官の採用及び職域の拡大は適切に推進されている。今後も女性警察官の採用及び職域の拡大のための効果的な施策を推進していく。	警務部警務課								

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(3) 市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します			
119 市町村男女平等推進主管課長会議	市町村男女平等推進主管課長会議を開催し、県及び市町村の男女平等推進の取組の状況等の情報交換を行い、市町村との連携により男女平等社会の形成に向けた施策を推進する。	67	新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度の開催は見送り
120 市町村における男女平等推進施策推進状況調査	市町村の男女平等施策推進体制、男女平等推進関連事業の実施状況、審議会等委員への女性の登用状況等を把握し分析することにより、市町村の施策の推進に役立てることを目的として、調査を行い公表する。	0	○調査結果を取りまとめ、「市町村推進状況」、「新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」の冊子に掲載する。 ○また、重点事業や、特徴的・先進的事业などを掲載した「市町村推進状況」を各市町村等に配布し、情報提供を行う。
(4) 企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します			
121 選挙に関する各種啓発事業	公職選挙法第6条第1項の規定に基づき、「選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努める(常時啓発)」とともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させる(選挙時啓発)」ための、各種啓発事業を行っている。	3,330	○常時啓発、選挙時啓発 ・各種啓発資料の作成・配布 ・各種会議の開催 等
122 (再) 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会等開催時の、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
123 (再) 男女共同参画推進員の設置	男女共同参画を推進するため、職員への意識啓発、施策への男女平等の視点の導入を図るため、庁内各所属に男女共同参画推進員を置くもの。	0	○男女共同参画への取組促進に向けた情報の提供 ※ 新型コロナウイルスの感染拡大により、研修会等の開催は未定

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
67	○事業実績 ○令和元年5月31日(金) ○内容 ・県の男女平等推進関係施策事業説明 ・(公財)新潟県女性財団事業説明 ・講演「働き方改革と女性活躍推進」 講師 スリール株式会社代表取締役社長 堀江 敦子 氏 受講者 71名(推進員・補助者等) ○社会情勢等を踏まえたテーマ選定を行い、市町村における男女共同参画が一層促進されるような内容構成で実施した。	引き続き主管課長会議を開催し、県と市町村との連携を図る。	男女平等社会推進課
0	○調査結果を取りまとめ、「市町村推進状況」、「新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」の冊子にまとめた。 ○重点事業や、特徴的・先進的事業などを紹介した。 ○各市町村等に配布し、情報提供を行った。	市町村の男女平等施策推進体制、男女平等推進関連事業の実施状況、審議会等委員への女性の登用状況等を把握し、市町村の施策の推進に役立てるため、引き続き実施する。	男女平等社会推進課
4,027	○啓発資料の印刷・配布 ・中学3年生用「おとなへのパスポート」約21,000部 ・若年層用「選挙のどうして？」約25,000部 ○研修会・会議の開催及び派遣(旅費支給) ・地域コミュニティフォーラム 等 ・R1.12.6 長野県 ・啓発指導者研修会 ・R1.12.23 ・Niigata選挙カレッジ ・H31.2～R2.2(月1回程度) ・明るい選挙推進のための各種会議 ・明るい選挙推進協議会企画運営委員会 ・R1.9.18 新潟市 ・明るい選挙推進協議会総会 ・R2.3(書面) 新潟市 ○選挙時啓発の実施(参議選及び県議選) 啓発資料の印刷・配布 等 ○各種会議等でのグループ編成において、男女の比率が偏らないよう工夫した。	事業の企画・実施に当たっては、年齢、性別を問わず、幅広い主体が参加できる選挙啓発を行っており、今後も同様に取り組む。	市町村課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	男女平等社会推進課
0	○男女共同参画推進員への研修会の実施(市町村男女平等推進主管課長会議との合同実施) 令和元年5月31日 開催 講演「働き方改革と女性活躍推進」 講師 スリール株式会社 堀江 敦子 氏 受講者 71名(推進員・補助者等) ○推進員の役割が円滑に進むよう、男女共同参画に関する意識啓発や県の施策への積極的な視点導入等につながる研修を実施した。	男女共同参画の視点を踏まえた全庁的な施策展開を図るため、引き続き、各所属における取組を推進する職員を対象にした研修を実施する。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
124	ハッピー・パートナー 企業(新潟県男女共 同参画推進企業)の 登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・そ の他の活動の両立支援、女性の登用・育成 など男女共同参画の推進に積極的な企業 等を登録し、取組を支援するとともに、その 事例を広く紹介する。	472	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参 画推進企業)の登録推進と登録制度の知名度向 上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意 見交換、先進事例紹介等) ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周 知及び登録、利用促進
125 (再)	ワーク・ライフ・ balan ス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意 識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発 を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市 町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・ バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を 図る。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,328	○イクメン応援宣言企業登録制度と子育て応援企業認定制度をハッピー・パートナー企業登録制度に統合した。 ○新たな登録制度に基づいた登録促進パンフレットを作成・配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,056社となった。(イクメン応援プラス認定104社、子育て応援プラス認定243社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○1/23に登録企業交流会議を実施した。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数の年度ごとの伸び率は上昇傾向にある。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していく必要がある。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり			
重点目標2 女性の能力の開発・発揮			
(1) あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します			
126 (再)	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0 ○市町村研修会、企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットに参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
127 (再)	男女共同参画週間 (6/23～29)	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。	0 男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等
128 (再)	男女平等社会推進課 だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・(公財)新潟県女性財団からのお知らせ等	0 県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回/年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
129 (再)	(公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	27,297 ○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	男女平等社会推進課
0	○男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等 ○男女共同参画週間のキャッチフレーズの周知や広報により、男女が共に取り組むべき課題であることの認知度を高めた。	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図っていく。	男女平等社会推進課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部／月 ・内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
30,330	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
130	にいがた女性活躍推進事業	女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層の意識改革や女性のキャリア形成支援等の取組を行う。	11,500	○県実施事業 ・働く女性のキャリア形成支援事業 1 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 就労支援型ステアアップ講座 ○市町村補助 ・女性活躍推進計画を策定している市町村への事業費補助
131 (再)	DV防止法の周知	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護をするための施策について周知する。	480	配偶者からの暴力が犯罪ともなる重大な人権侵害であることを周知し、女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進する。
132 (再)	ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
133 (再)	いきいき県民カレッジ充実費	県・市町村・高等教育機関等の生涯学習事業を体系化し、県民に多様な学習機会を提供する。	1,539	○いきいき県民カレッジ ・短期コース、長期コース ・9分野 ・単位認定制 ・「講座一覧」冊子を年2回発行 ※女性も男性も個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択し、社会のあらゆる分野に参画するための多様な学習機会を提供する。
134 (再)	にいがた連携公開講座開催費	県民の学習ニーズの多様化・高度化に 대응するため、県及び県内大学等高等教育機関と市町村が連携して多様で高度な学習機会を提供する。	364	○にいがた連携公開講座2020 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす講座(子育て、社会問題、科学、スポーツ、文化など) ・6講座 ・県内6会場 * 多様化・高度化した学習ニーズに対応し、男女共同参画社会の形成に資するよう、現代的な課題を含めた多様な学習機会の提供に努める。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
13,842	○県実施事業 - 働く女性のキャリア形成支援事業 - 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 管理職向けセミナー - 働く女性のための異業種交流会 (R1.11.18) - 男女共同参画にかかる啓発冊子 ○市町村補助 - 女性活躍推進計画を策定している市町村 への事業費補助 ○ポジティブアクションの一環として、女性の職業生活 に資するキャリア形成を支援するための研修等の取組 を実施した。	・女性活躍に対する意識は徐々に 浸透しつつあるが、職場、特に経営 者層・管理監督層の意識は依然と して低い。 ・また、業界や企業により意識や取 組に温度差が見られる。 ・今後もこれらを対象とした取組を 進めていくとともに、全体の底上げ を目指していく。	男女平等社会推進課
641	○「配偶者暴力防止連絡会議」の開催 構成機関34機関 ○「配偶者暴力防止実務担当者会議」の開催 地区別2回開催 ○例年実施している公開講座「DV防止セミナー」は 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 ○配偶者暴力関係機関が出席する会議を開催し、課 題の共有や情報交換につながった。	より多くの人に理解してもらえるよ うに、引き続き、DV防止法の内容 を周知していく。	子ども家庭課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入 れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワー ク・ライフ・バランス推進のメリット等 を発信していく必要がある。 ・そのため、多くの事業主、男女労 働者の興味・関心を得られるよう、 情報発信の方法や発信(配布)機 会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図 り、ワーク・ライフ・バランスを推進 するとともに、育児・介護休業法関 連制度やワーク・ライフ・バランス推 進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課
1,486	○いきいき県民カレッジ ・県民を対象に分野で講座を実施した。 - 登録講座数:3,261講座 - 受講者数:170,822名 ・「講座一覧」冊子を年2回発行して情報提供に努め た。 ○いきいき県民カレッジの奨励証(学長賞)の表彰式を 「にいがた生涯学習県民フォーラム」において開催し、 受講者の学習意欲の向上を図った。 ○男女平等の視点を含む多様な学習情報を冊子や ラ・ラ・ネットで提供している。	・参加状況に男女の大きな偏りは 見られない。 ・今後も男女共同参画の視点を取り 入れた講座の開設と幅広い情報 の提供ができるように努めていく。 ・講座登録数、受講者数とも増加し ている。今後も働く女性や男性が参 加しやすい講座の開設に向けて、 講座開始時刻や開催会場の工夫を 市町村に働き掛けていく。	生涯学習推進課
445	○にいがた連携公開講座2019 ・対象者 一般県民 ・講座内容 現代的課題及び知的好奇心を満たす 講座(郷土の歴史、健康、地域の役割と可能性など)を 6講座実施した。 ・会場は参加者の利便性に配慮して県内6会場で開 催した。 ・受講者386名、アンケート回答数320名(男性:105 名、女性:196名、不明:19名) ○事業実施後のアンケートからは、男女いずれからも 「成果があった」という回答が多かった。	・受講者数は昨年度よりも減少し た。しかし、アンケートの回答数は、 女性の割合が高い。 ・今後も男女平等の視点を含めた 人権問題を取り入れた講座の開設 と内容の充実に配慮していく。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 女性の起業など様々なチャレンジを支援します			
135 (再) 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
136 女性のチャレンジ支援	女性の意欲を活かし、個性と能力を発揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、先行事例等を紹介する「新潟県女性のチャレンジサイト」の運営・管理を行う。	0	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関・団体等の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行う。
137 起業チャレンジ応援事業	身近なビジネス等での起業家を支援するため、新規創業に要する必要経費の一部を助成する。	87,000	○今年度は、県内経済や雇用に寄与する案件を対象に、男女の区別なく支援を行う
138 セミナー等開催事業	創業(希望)者向けのスタートアップセミナーや、創業間もない者向けのステップアップセミナーを実施。	4,801 の一部	○引き続き、男女の区別なく幅広い起業の促進を図るため、セミナー等を開催する
139 ベンチャー企業創出事業	独創的な技術やアイデアをもとに県内で創業しようとする起業家等に対して、アドバイスと必要な経費の一部を助成する。	205,911 の一部 (枠予算)	○昨年度ベースの採択件数を見込む ○引き続き、男女の区別なく高成長なベンチャー起業家の支援を行う
140 女性リーダー研修等への参加	県内外で開催される各種研修会に派遣し参加者の見聞を深めることにより、山村における女性リーダーの育成を図る。	-	実施予定なし
141 林業女性教室の開催	山村の林業女性等を対象に研修を行い、森林・林業に対する理解を深め、基礎的な林業技術、山村における生活環境等の知識について広く習得を図る。 【研修内容】 (1) 林業一般 森林・林業の役割等一般的知識に関する研修 (2) 林業技術 植栽・保育及び特用林産物生産等林業技術に関する基礎研修 (3) 生活技術 山村生活における生活技術に関する研修 (4) 交流研修 先進林業地との交流研修 (5) 集団討議 参加者による意見交換等	-	実施予定なし

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	男女平等社会推進課
0	県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行い、「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介した。	引き続き、女性活躍推進事業の取組と連携して、多様な分野で活躍する魅力的な人物の事例収集等を行う。	男女平等社会推進課
70,000	○採択件数32件中、女性起業家の採択件数は、12件となり、全体の約38%を占める ○男性だけでなく、女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるセミナー等において、積極的に本事業の周知を行った	引き続き事業を実施する。	創業・経営支援課
250,367 の一部 (枠予算)	○国予算においてセミナーを実施(47名参加) ○男性だけでなく女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるよう、積極的な周知を行った	起業に関心のある女性も対象に含め、幅広く起業マインドの醸成と創業支援施策の周知、創業後の成長支援を図るため、各種セミナーを実施予定。	産業政策課 創業・経営支援課
250,367 の一部 (枠予算)	○新規案件が1件のみであった。(女性0) ○男性だけでなく、女性も含め、起業に関心のある者が幅広く参加できるセミナー等において、積極的に本事業の周知を行った	引き続き事業を実施する。	産業政策課 創業・経営支援課
78	○全国育樹祭 5名参加 ○全国はつらつ林業女性交流会 2名参加 ○女性の視点を活かした取組により、地域林業全体の活性化が図れるよう参加者に配慮する。 ○全国の女性林業グループが集まる大会や研修に参加することで、他県における取組状況を知り、活動に対する視野を広げることができた。	全国の女性グループの取組状況を知る貴重な機会のため、今後も継続参加していく。	林政課
43	○林業女性教室の開催 開催地区 村上市 開催回数 延べ2回 参加者数 延べ19名 ○研修会の実施において、女性が興味を持てるような内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	近年は、開催地区が限定される状況にあるため、他地域での開催について働きかけをする必要がある。	林政課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
142	新規就農・育成推進事業	新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	-	※令和2年度よりにいがた農業「新3K」人づくり事業に移行
143	にいがた農業「新3K」人づくり事業	新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	39,449 のうち 2,576	○新規就農者や起業を目指す女性農業者等への経営管理指導や研修会等を実施する。 ○家族経営協定の締結に係る検討会等を開催する。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3,620	○農村女性等の能力活用に向けた環境整備 ・家族経営協定の締結推進(締結に係る検討会・説明会の開催、青年農業士認定予定者の現地調査時に締結に向けて働きかけ)を行い、家族経営協定は新たに28件の締結があった。 ○若い世代の起業チャレンジ等支援と情報発信 ・起業を目指す女性農業者(25経営体)への個別支援により、商品開発や販売拡大等の取組が進んだ。	・家族経営協定締結数は1,461件となった(平成30年度末時点)。 ・引き続き家族経営協定の推進、起業等を目指す女性農業者等への経営管理指導等を行う。	経営普及課
—	—	—	経営普及課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(3) 女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します			
144 県の附属機関の委員の 情報収集	県の附属機関の委員に就任する委員又は辞任する委員の情報を収集することにより、各分野で活躍する女性の情報を把握・充実し、提供する。	0	附属機関の委員に関する情報の収集に引き続き努めるとともに、女性に関する情報の把握・充実に努める。
145 女性人材リストの充実	県及び市町村の審議会等への女性の登用促進などの政策・方針決定の場への女性の参画促進などを図るため、県内で活躍する女性有識者情報を登録し情報を提供する。	0	引き続き人材情報の収集をし、今後のリストの運用方法について検討を行う。
(4) 女性団体等への活動支援を充実します			
146 社会活動促進事業	ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展を実現する。	5,985	○県民の社会活動参加への取組の推進 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」の運営による県内NPOの情報発信支援やネットワーク形成 ○社会活動に取り組む団体の経営力の強化 ・NPO法人設立や運営に関する相談等 ○多様な主体の協働・連携の促進 ・SDGsパートナーシップセミナー
147 (再) (公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	27,297	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○附属機関の委員改選回数 70回(R元年度) ○改選の都度、各部局から名簿を収集した上で、年4回、全附属機関の名簿一覧を各部局へ周知した。 ○附属機関の委員改選時に、女性の積極的登用を附属機関を所管する所属に働きかけた。	引き続き、女性の積極的登用を働きかける。	行政改革課
0	○効果的な人材情報提供を実施するため、人材情報の収集を行った。	引き続き、登録の少ない分野を中心に情報収集を行い、リストの充実を図る。	男女平等社会推進課
9,114	○社会活動促進事業 【情報受発信支援】 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 アクセス件数: 240,017件 【相談業務】 ・NPO法人の設立や運営等に関する相談業務を委託し、随時、相談を受け付け助言を行った。 相談件数: 409件 ○WebサイトやSNSを通じ広く情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する社会活動を行っている団体をWeb上で検索できるようにしている。	・相談業務を行うことにより、NPO法人が必要としている情報を把握することができ、幅広いニーズに応じた情報受発信事業を行うことに役立っている。 ・男女共同参画等の推進に理解のある団体を受託事業者としているので、女性が気軽に相談しやすく、NPO等の活動に男女が共に参加できることに役立っている。 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」掲載の人に焦点をあてた記事においては、性別、年齢、地域のバランスを考慮して月1回、選定している。 ・引き続き、これらの取組を継続していく。	県民生活課
30,330	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり			
重点目標3 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保			
(1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など、職業生活において女性が能力を発揮できる環境の整備を促進します			
148 (再) にいがた女性活躍推進事業	女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層の意識改革や女性のキャリア形成支援等の取組を行う。	11,500	○県実施事業 ・働く女性のキャリア形成支援事業 1 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 就労支援型ステアアップ講座 ○市町村補助 ・女性活躍推進計画を策定している市町村への事業費補助
149 (再) ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
13,842	○県実施事業 - 働く女性のキャリア形成支援事業 - 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 管理職向けセミナー - 働く女性のための異業種交流会 (R1.11.18) - 男女共同参画にかかる啓発冊子 - 市町村補助 - 女性活躍推進計画を策定している市町村 への事業費補助 - ポジティブアクションの一環として、女性の職業生活に資するキャリア形成を支援するための研修等の取組を実施した。	- 女性活躍に対する意識は徐々に浸透しつつあるが、職場、特に経営者層・管理監督層の意識は依然として低い。 - また、業界や企業により意識や取組に温度差が見られる。 - 今後もこれらを対象とした取組を進めていくとともに、全体の底上げを目指していく。	男女平等社会推進課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	- 今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していく必要がある。 - そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 - また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置 (ポジティブ・アクション) の取組を促進します			
150 (再)	ハッピー・パートナー 企業(新潟県男女共 同参画推進企業)の 登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・そ の他の活動の両立支援、女性の登用・育成 など男女共同参画の推進に積極的な企業 等を登録し、取組を支援するとともに、その 事例を広く紹介する。	472 ○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参 画推進企業)の登録推進と登録制度の知名度向 上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意 見交換、先進事例紹介等) ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周 知及び登録、利用促進
151 (再)	にいがた女性活躍推 進事業	女性の職業生活における活躍を推進する ため、企業経営者層の意識改革や女性の キャリア形成支援等の取組を行う。	11,500 ○県実施事業 ・働く女性のキャリア形成支援事業 1 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 就労支援型ステアアップ講座 ○市町村補助 ・女性活躍推進計画を策定している市町村 への事業費補助
152 (再)	ワーク・ライフ・ balan ス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意 識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発 を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712 ○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市 町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・ バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を 図る。
153	技能向上訓練費	在職労働者を対象とする最新技術の習得 などの職業訓練を実施し、産業界が必要と する幅広い職業能力の開発と向上を図る。	21,203 ○就業職種、技能の程度に応じて労働者に必要 な技能と知識を付与する。 ・定員：2,150名 ・訓練期間：標準12時間
154	訓練手当	障害者・ひとり親家庭の親等の就業困難 者の職業訓練受講に係る援護措置として訓 練手当を支給。 訓練手当の支給により生活を安定させ、 訓練を推進し再就職支援を図る。	19,046 ○訓練手当の支給 R2年度の計画：43名

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,328	○イクメン応援宣言企業登録制度と子育て応援企業認定制度をハッピー・パートナー企業登録制度に統合した。 ○新たな登録制度に基づいた登録促進パンフレットを作成・配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,056社となった。(イクメン応援プラス認定104社、子育て応援プラス認定243社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○1/23に登録企業交流会議を実施した。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数の年度ごとの伸び率は上昇傾向にある。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
13,842	○県実施事業 ・働く女性のキャリア形成支援事業 1 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 管理職向けセミナー 2 働く女性のための異業種交流会 (R1.11.18) 3 男女共同参画にかかる啓発冊子 ○市町村補助 ・女性活躍推進計画を策定している市町村への事業費補助 ○ポジティブアクションの一環として、女性の職業生活に資するキャリア形成を支援するための研修等の取組を実施した。	・女性活躍に対する意識は徐々に浸透しつつあるが、職場、特に経営者層・管理監督層の意識は依然として低い。 ・また、業界や企業により意識や取組に温度差が見られる。 ・今後もこれらを対象とした取組を進めていくとともに、全体の底上げを目指していく。	男女平等社会推進課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課
22,702	○訓練実績 ・コース数: 261コース ・募集定員 : 2,369名 ・受講者数 : 1,479名(うち女性189名) ○男女の区別なく受講生を受け入れた。 ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	・受講直後及び、受講数か月後と2度のアンケートを実施し、受講者ニーズを踏まえたコース設定や開講日時設定等を行い、男女の区別なく受講できるよう留意している。	職業能力開発課
21,974	○訓練手当の支給 ・支給実績 : 48名(うち女性 24名) ○男女の所得条件の実態に合わせて国が基準を定め、男女の違いに配慮した訓練手当を支給した。	・男女の所得条件の実態に合わせて国が基準を定め、所要の訓練手当を支給している。	職業能力開発課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
155	若年者の職業能力開発	若年求職者を対象として、下記の支援を実施することで安定した就労への移行を促進する。 ①短時間の職業体験(1コース3時間) ②生産性の高い又は常用雇用ニーズが高い職種へ就労するために、専門性の高いスキルを習得する訓練を実施 ③座学と企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練を実施	140,764	○若年者進路選択支援事業 ・開催方法:20回×テクノスクール4校(5~2月) ・体験人数:560名 ○若年者専門スキル習得事業 ・定員 :110名 ○若年者委託訓練事業 ・定員 :325名
156	離職者等の再就職訓練	民間教育機関の委託等により、離職者に様々な職業訓練を提供し、円滑な再就職を支援する。 育児や家族の介護等に配慮し、1日あたりの訓練時間を通常より短く設定した職業訓練を実施し、ライフステージにあわせた再就職を支援する。	853,155	○事業内容(訓練内容) 事務・医療事務分野、IT分野、介護分野 など :計2,375名

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
138,322	○若年者進路選択支援事業 ・体験人数:622名(女性205名) ※別事業の「地域産業を支えるものづくり人材等育成プロジェクト」実施人数含む ○若年者専門スキル習得事業(R2.3月末現在) ・定員 :110名 ・受講者:90名(うち女性19名) ・就職者:53名(うち女性6名) ○若年者委託訓練事業(R2.3月末現在) ・定員 :325名 ・受講者:153名(うち女性101名) ・就職者:91名(うち女性67名) ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 ○地場産業の職業においても男女の区別なく活躍できることをPRする広報を行った。	・男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。 ・今後も男女の訓練受講の平等な機会を確保しつつ、若年求職者に対して適職とのマッチング支援と就職訓練の実施により、その就労を支援する。	職業能力開発課
827,252	○訓練実績(R2.3月末現在) ・定員 :2,375名 ・受講者:1,480名(うち女性1,189名) ・就職者:611名(うち女性 532名) ○託児サービス付き職業訓練を実施した。 ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	・男女の区別無く、訓練が受講できるよう留意した。 ・育児や家族の介護等に配慮し、1日あたりの訓練時間を通常より短く設定した職業訓練を実施し、ライフステージにあわせた再就職を支援する。 ・今後も男女の訓練受講の平等な機会を確保しつつ、雇用情勢に応じた職業訓練の受講機会を提供する。	職業能力開発課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり			
重点目標4 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画			
(1) 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します			
157 (再)	女性のチャレンジ支援 女性の意欲を活かし、個性と能力を発揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、先行事例等を紹介する「新潟県女性のチャレンジサイト」の運営・管理を行う。	0	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関・団体等の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行う。
158 (再)	新規就農・育成推進事業 新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	-	※令和2年度よりいいがた農業「新3K」人づくり事業に移行
159	新潟県漁村女性アドバイザーの認定 漁業生産、水産加工又は生活管理等の知識、技術に優れており、かつ地域づくりや漁村青少年の育成指導に積極的に参画している者を漁村女性アドバイザーに認定し、地域の担い手の育成・確保に寄与する人材の確保を図る。	152	○新規認定候補者の選定を行い、認定式を行う。 ○各地で開催される料理教室や水産教室等に講師として参加し、魚食普及や漁業の担い手の育成・確保を図る。
160 (再)	女性リーダー研修等への参加 県内外で開催される各種研修会に派遣し参加者の見聞を深めることにより、山村における女性リーダーの育成を図る。	-	実施予定なし
161 (再)	林業女性教室の開催 山村の林業女性等を対象に研修を行い、森林・林業に対する理解を深め、基礎的な林業技術、山村における生活環境等の知識について広く習得を図る。 【研修内容】 (1) 林業一般 森林・林業の役割等一般的知識に関する研修 (2) 林業技術 植栽・保育及び特用林産物生産等林業技術に関する基礎研修 (3) 生活技術 山村生活における生活技術に関する研修 (4) 交流研修 先進林業地との交流研修 (5) 集団討議 参加者による意見交換等	-	実施予定なし
162	いいがた農業「新3K」人づくり事業 新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	39,449 のうち 2,576	○新規就農者や起業を目指す女性農業者等への経営管理指導や研修会等を実施する。 ○家族経営協定の締結に係る検討会等を開催する。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標4 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等 を行い、「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介した。	引き続き、女性活躍推進事業の 取組と連携して、多様な分野で活 躍する魅力的な人物の事例収集等 を行う。	男女平等社会推進課
3,620	○農村女性等の能力活用に向けた環境整備 ・家族経営協定の締結推進(締結に係る検討会・説明 会の開催、青年農業士認定予定者の現地調査時に締 結に向けて働きかけ)を行い、家族経営協定は新たに 28件の締結があった。 ○若い世代の起業チャレンジ等支援と情報発信 ・起業を目指す女性農業者(25経営体)への個別支援 により、商品開発や販売拡大等の取組が進んだ。	・家族経営協定締結数は1,461件と なった(平成30年度末時点)。 ・引き続き家族経営協定の推進、起 業等を目指す女性農業者等への経 営管理指導等を行う。	経営普及課
183	○料理教室への参加(講師として) 小学生や一般市民等を対象とした料理教室に講師とし て参加し、魚食普及活動を行った。 ○水産教室への参加 小中学生等を対象とした水産教室の活動に協力した。 ※令和元年度は漁村女性アドバイザーの新規認定者 なし	・現在の取組については参加者か ら概ね好評を得ている。 ・今後、活動を継続・拡大していくた めには漁村女性アドバイザーの高 齢化や人数不足が懸念されること から、新規候補者の選定に積極的 に取り組んでいく必要がある。	水産課
78	○全国育樹祭 5名参加 ○全国はつらつ林業女性交流会 2名参加 ○女性の視点を活かした取組により、地域林業全体の 活性化が図れるよう参加者に配慮する。 ○全国の女性林業グループが集まる大会や研修に参 加することで、他県における取組状況を知り、活動に 対する視野を広げることができた。	全国の女性グループの取組状況 を知る貴重な機会のため、今後も 継続参加していく。	林政課
43	○林業女性教室の開催 開催地区 村上市 開催回数 延べ2回 参加者数 延べ19名 ○研修会の実施において、女性が興味を持てるような 内容や参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	近年は、開催地区が限定される 状況にあるため、他地域での開催 について働きかけをする必要があ る。	林政課
	—	—	経営普及課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質向上や環境整備を推進するとともに、関係者への情報提供に努めます			
163 新規就農・育成推進事業	新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	-	※令和2年度より下段にいがた農業「新3K」人づくり事業に移行
164 (再) 農山漁村で働く女性の実態調査(林政)	森林組合等における男女別の就労状況等を把握するための調査を実施する。	0	○森林組合一斉調査を実施する。 ・森林組合 22組合 ・生産森林組合 158組合
165 (再) にいがた農業「新3K」人づくり事業	新規就農者等の確保・育成の取組を一層強化するため、就農促進及び育成に係る推進活動を一体的に実施する。	39,449 のうち 2,576	○新規就農者や起業を目指す女性農業者等への経営管理指導や研修会等を実施する。 ○家族経営協定の締結に係る検討会等を開催する。
(3) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます			
166 (再) (公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	27,297	○情報事業 財団のホームページや機関紙による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 ○研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 ○支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
167 商工会等若手後継者等育成事業	商工会議所や商工会に設立されている女性部の活動を推進し、女性部員の資質の向上を図るため、各種研修会、講習会及び研究会を広域で行う。	12,060	○商工会議所女性部における講演会・研修会の開催、全国商工会議所女性会総会への参加 (幹事:新潟商工会議所) (参加:県下6商工会議所) ○商工会女性部における講習会、研修会等の開催

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標4 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3,620	○農村女性等の能力活用に向けた環境整備 ・家族経営協定の締結推進(締結に係る検討会・説明会の開催、青年農業士認定予定者の現地調査時に締結に向けて働きかけ)を行い、家族経営協定は新たに28件の締結があった。 ○若い世代の起業チャレンジ等支援と情報発信 ・起業を目指す女性農業者(25経営体)への個別支援により、商品開発や販売拡大等の取組が進んだ。	・家族経営協定締結数は1,461件となった(平成30年度末時点)。 ・引き続き家族経営協定の推進、起業等を目指す女性農業者等への経営管理指導等を行う。	経営普及課
0	○森林組合一斉調査を実施した。 ・森林組合 22組合 ・生産森林組合 162組合 ○男女別の就労状況を取りまとめ、提供することによって、それぞれの状況が把握できるようにした。 ○調査により、働く女性の就労状況が把握できた。	今後も、女性の就労状況を把握するため、毎年実施する。	林政課
—	—	—	経営普及課
30,330	○情報事業 ・インターネット、機関紙による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行 ○研修事業 ・人材育成セミナー ・共同参画ファシリテーター養成事業 ・地域セミナー ・女性センター講座 ・男性向け講座 ○支援・交流事業 ・企業交流会 ・行政職員交流支援事業 ・にいがた女と男フェスティバル開催事業 ・各種団体等との連携・協働 ○女性財団が実施した各種事業を通して、男女共同参画社会の形成に向けた県民の理解や取組の進捗が図られた。	・新潟県女性財団による人材育成事業、市町村や民間団体と連携した交流促進事業及び情報発信事業への事業費補助を行っており、実践的な活動により男女共同参画社会の形成の促進が図られている。 ・引き続き、財団における各種事業が効率的・効果的に行われるよう支援を行っていく。	男女平等社会推進課
13,060	○ 研修会や青年部との共同事業等を実施し、地域を担う事業者に属する女性の活動が活発になった。	商工会女性部の会員数は減少傾向にあるが、地域において重要な役割を担っており、今後とも女性商工業者が十分に能力を発揮できるよう、商工会等女性部への資質向上の取組に対して支援を実施していく。	創業・経営支援課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 重点目標 1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実			
（１）仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します			
168 (再) 啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議等の開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
169 (再) 男女共同参画週間（6/23～29）	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・男女共同参画週間の広報 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等
170 (再) 男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ等	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回／年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
171 (再) ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	472	○ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進と登録制度の知名度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援（情報提供等） ・登録企業交流会議（登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等） ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	市町村研修会や企業交流会議、県政出前講座等において啓発冊子を配付し、男女平等推進に関する啓発に努めた。 また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。	啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通じて男女平等社会の形成促進を図っていく。	男女平等社会推進課
0	○男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。 ・「ふれ愛ほっとらいん」への掲載 ・庁内放送 等 ○男女共同参画週間のキャッチフレーズの周知や広報により、男女が共に取り組むべき課題であることの認知度を高めた。	男女共同参画週間に関連した広報・啓発を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成を図っていく。	男女平等社会推進課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部/月 ・内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優先した。	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
1,328	○イクメン応援宣言企業登録制度と子育て応援企業認定制度をハッピー・パートナー企業登録制度に統合した。 ○新たな登録制度に基づいた登録促進パンフレットを作成・配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,056社となった。(イクメン応援プラス認定104社、子育て応援プラス認定243社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○1/23に登録企業交流会議を実施した。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数の年度ごとの伸び率は上昇傾向にある。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
172 (再)	にいがた女性活躍推進事業	女性の職業生活における活躍を推進するため、企業経営者層の意識改革や女性のキャリア形成支援等の取組を行う。	11,500	○県実施事業 ・働く女性のキャリア形成支援事業 1 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 就労支援型ステアアップ講座 ○市町村補助 ・女性活躍推進計画を策定している市町村への事業費補助
173 (再)	ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
174	中小企業労務管理改善支援事業	中小企業の労務管理の改善に向けて、労働法制度等の周知啓発を通じ、労働者福祉の向上を図る。	57	○ 中小企業巡回 訪問事業所数60件程度 ○ 実施内容 (1) 国・県等の各種支援制度、施策の周知 (2) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供 (3) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言 (4) 労働相談
175	働き方改革取組事業支援事業	誰もが活躍できる働きやすい職場環境作りを推進するため、県内企業の取組を支援し、その事例を身近な「成功モデル」として広く周知することで、取組企業の増加を図る。	4,548	○コーディネーターの派遣 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 ○企業向け啓発冊子の作成・HP掲載 ・ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに向けた企業の取組を支援する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
13,842	○県実施事業 - 働く女性のキャリア形成支援事業 - 働く女性のキャリア形成支援 女性リーダー養成講座 管理職向けセミナー - 働く女性のための異業種交流会 (R1.11.18) - 男女共同参画にかかる啓発冊子 ○市町村補助 - 女性活躍推進計画を策定している市町村 への事業費補助 ○ポジティブアクションの一環として、女性の職業生活 に資するキャリア形成を支援するための研修等の取 組を実施した。	・女性活躍に対する意識は徐々に 浸透しつつあるが、職場、特に経営 者層・管理監督層の意識は依然と して低い。 ・また、業界や企業により意識や取 組に温度差が見られる。 ・今後もこれらを対象とした取組を 進めていくとともに、全体の底上げ を目指していく。	男女平等社会推進課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入 れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワー ク・ライフ・バランス推進のメリット等 を発信していくことが必要である。 ・そのため、多くの事業主、男女労 働者の興味・関心を得られるよう、 情報発信の方法や発信(配布)機 会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図 り、ワーク・ライフ・バランスを推進 するとともに、育児・介護休業法関 連制度やワーク・ライフ・バランス推 進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課
183	○中小企業巡回(訪問事業所数212件) 全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護につ いての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両 立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説 資料や、国・県施策説明資料を配付 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業 所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・ 介護休業制度の周知を図った。 ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」 「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を 企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制 度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に 応じ関係制度の普及・定着を促進 する。	しごと定住促進課
5,945	○コーディネーター派遣 6社 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 (2回連続講座で実施、修了者21名) ○企業向け啓発冊子の作成・HP掲載 ○「男女ともにやりがいを持って働き続けられる職場 環境づくり」に配慮し、それに向けた企業の取組を支 援した。 ○仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整 備の意識の向上に寄与した。	県内企業のワーク・ライフ・バラン スを推進するため、企業の働きや すい職場環境づくりの取組の好事 例を効果的に県内企業等に発信し ていく必要がある。	しごと定住促進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
176	働き方改革推進プロジェクト事業	働き方改革に対する社会的な理解を深め、長時間労働を是正するために、政労使が一体となった取組を展開する。	3,620	○働き方改革推進キャンペーン(わくわくワークにいがたキャンペーン)の実施
(2) 仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します				
177 (再)	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	472	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の知名度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等) ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
178 (再)	勤務医・女性医師サポート事業	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。	1,591	○開業医や退職した医師がへき地等の医療機関の要請に応じ代診を行う、県医師会の実施する「ドクターショートサポートバンク」を支援する。(勤務医ショートサポート事業) ○医師事務作業補助者のより効率的な活用に向け、医師事務作業補助者及び病院長等に向けた研修会を実施する。(医師事務作業補助者研修事業)
179	院内保育促進事業	看護職員等の離職防止を図るとともに、再就業を支援するため、病院内保育所の運営費及び整備費を補助する。 ○病院内保育所運営事業 ・看護職員等の離職防止を図るとともに、再就業を促進するため、院内保育施設に対し、保育士等人件費の一部を補助する。 ・負担割合 民間:基金2/3、設置主体1/3 公的:県2/3、設置主体1/3 ○病院内保育所施設整備事業 ・看護職員等の離職防止を図るとともに、再就業を促進するため、院内保育施設整備費の一部を補助する。 ・負担割合 県0.33 設置主体0.67	57,985	○病院内で保育施設を運営する設置主体に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
9,528	○ファザリング全国フォーラムinにいがたの開催 (R1.10.18、19 新潟市) ○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～11月) ○イベント開催にあたり、男女共同参画意識が向上するような内容となるよう配慮した。 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していくとともに、わくわくワークにいがたキャンペーンの浸透周知に努め、認知度を向上させ、より多くの企業・県民に参加を促す必要がある。	しごと定住促進課
1,328	○イクメン応援宣言企業登録制度と子育て応援企業認定制度をハッピー・パートナー企業登録制度に統合した。 ○新たな登録制度に基づいた登録促進パンフレットを作成・配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,056社となった。(イクメン応援プラス認定104社、子育て応援プラス認定243社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○1/23に登録企業交流会議を実施した。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数の年度ごとの伸び率は上昇傾向にある。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
18,663	○県医師会が実施する「ドクターショートサポートバンク」事業への補助を実施した。 ○医師事務作業補助者のより効率的な活用に向け、医師事務作業補助者を対象とした研修会を実施した。(開催実績2回)	医師事務作業補助者の設置が進んでおり、今後は医師事務作業補助者のレベルアップ、効率的な活用等を促す取組が重要。	医師・看護職員確保対策課
59,912	・病院内保育所運営事業(基金)・・・24施設 ・病院内保育所運営事業(県単)・・・5施設 ・病院内保育所施設整備事業・・・1施設	院内保育所の整備が図られてきており、今後も、就業環境改善に向けて事業活用促進を図る。	医師・看護職員確保対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
180	少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業	社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るため、ハッピー・パートナー企業のうち仕事と子育ての両立支援に積極的な企業(子育て応援プラス認定企業)に対し取組支援を行う。	17,320	○参画企業増加に向けた企業、経済団体、金融機関等への働きかけ ○参画企業が妊娠・出産や子育てに関する有給休暇制度を新たに創設した場合に、奨励金を支給 ○参画企業の取組紹介等の情報発信(ホームページ等) ○参画企業の従業員に対し、連携金融機関が教育ローン等の金利優遇を実施
181 (再)	ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
182 (再)	中小企業労務管理改善支援事業	中小企業の労務管理の改善に向けて、労働法制度等の周知啓発を通じ、労働者福祉の向上を図る。	57	○ 中小企業巡回 訪問事業所数60件程度 ○ 実施内容 (1) 国・県等の各種支援制度、施策の周知 (2) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供 (3) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言 (4) 労働相談
183 (再)	働き方改革取組事業支援事業	誰もが活躍できる働きやすい職場環境作りを推進するため、県内企業の取組を支援し、その事例を身近な「成功モデル」として広く周知することで、取組企業の増加を図る。	4,548	○コーディネーターの派遣 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 ○企業向け啓発冊子の作成・HP掲載 ・ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに向けた企業の取組を支援する。
184 (再)	働き方改革推進プロジェクト事業	働き方改革に対する社会的な理解を深め、長時間労働を是正するために、政労使が一体となった取組を展開する。	3,620	○働き方改革推進キャンペーン(わくわくワークにいがたキャンペーン)の実施

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
9,366	○仕事と子育ての両立支援に積極的な企業を支援することで、ワークライフバランスの実現や働く女性が子どもを生み育てやすい職場環境の整備を促進を目指した。 ○『ハッピー・パートナー企業』の上乗せ認定として、男女共同参画の推進等に積極的な企業に対して様々なメリットを付与した。 ○認定企業66社 ○新潟県子育て有給休暇制度創設奨励金31件 ○新潟県妊娠出産関連有給休暇制度創設奨励金10件 ○連携金融機関※14機関 ※連携金融機関は認定企業の従業員に対し、教育ローン等の金利優遇を実施	引き続き、企業等への働きかけを実施することで、参画企業の増加に向けた取組を推進していく。	子ども家庭課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課
183	○中小企業巡回(訪問事業所数212件) 全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。 ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」 「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	しごと定住促進課
5,945	○コーディネーター派遣 6社 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 (2回連続講座で実施、修了者21名) ○企業向け啓発冊子の作成・HP掲載 ○「男女ともにやりがいを持って働き続けられる職場環境づくり」に配慮し、それに向けた企業の取組を支援した。 ○仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整備の意識の向上に寄与した。	県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していく必要がある。	しごと定住促進課
9,528	○ファザーリング全国フォーラムinにいがたの開催 (R1.10.18、19 新潟市) ○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～11月) ○イベント開催にあたり、男女共同参画意識が向上するような内容となるよう配慮した。 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していくとともに、わくわくワークにいがたキャンペーンの浸透周知に努め、認知度を向上させ、より多くの企業・県民に参加を促す必要がある。	しごと定住促進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
185	男性の育児休業取得 促進助成金	男性労働者が育児休業を取得しやすい職 場環境づくりに取り組む事業主及び取得労 働者を支援し、その取組をPRすることで、 「子育てしやすい新潟県」の風土づくりを進 める。	9,000	○助成金の支給(育児休業1回につき、事業主・ 男性労働者各5万円)

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
9,000	○助成金の支給 61件 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	男性の育児休業取得率を上げるため、イクメン応援プラス認定企業数を増加させる(ワーク・ライフ・バランス推進事業にて実施)とともに、助成金の活用を促す必要がある。	しごと定住促進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境の整備を促進します			
186 (再) ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	472	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進と登録制度の知名度向上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介等) ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
187 (再) ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
188 (再) 中小企業労務管理改善支援事業	中小企業の労務管理の改善に向けて、労働法制度等の周知啓発を通じ、労働者福祉の向上を図る。	57	○ 中小企業巡回 訪問事業所数60件程度 ○ 実施内容 (1) 国・県等の各種支援制度、施策の周知 (2) 中小企業の課題及び県への要望・労働行政等への意見等の収集・情報提供 (3) 中小企業の労務管理の改善、働き方改革等に向けた助言 (4) 労働相談
189 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト	現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を支援する	16,319	対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し、一体的に実施する。 ・人材会社への事業委託 ・関連他事業への参画、連携調整

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,328	○イクメン応援宣言企業登録制度と子育て応援企業認定制度をハッピー・パートナー企業登録制度に統合した。 ○新たな登録制度に基づいた登録促進パンフレットを作成・配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,056社となった。(イクメン応援プラス認定104社、子育て応援プラス認定243社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○1/23に登録企業交流会議を実施した。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数の年度ごとの伸び率は上昇傾向にある。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課
183	○中小企業巡回(訪問事業所数212件) 全訪問事業所に対し、雇用の均等や母性保護についての基礎知識等説明資料、仕事と育児・介護の両立に関する説明資料、その他、労務管理全般の解説資料や、国・県施策説明資料を配付 ○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、事業所に対し、必要に応じ男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知を図った。 ○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」 「WLB(ワーク・ライフ・バランス)基本の「き」(冊子)」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。	中小企業を巡回する中で、必要に応じ関係制度の普及・定着を促進する。	しごと定住促進課
18,843	○県・国等の関連施策情報をまとめたサイトの開設 ○職についていない女性・高齢者等及び企業の募集・登録 ○仕事セミナー、企業向けセミナーの開催 ○マッチングのための合同企業説明会の開催 ○性別にかかわらず均等に情報の提供を行った。 ○イベント実施に当たって、男女ともに参加しやすいよう配慮した。	就職を希望する高齢者の就業率は、全年齢の就業率と比較し低い。対象者の掘り起こしに加え、女性・高齢者の就業を推進できるよう企業側へ支援を継続することでマッチング増を進める。	しごと定住促進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(4) 職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を推進します			
190 (再) ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
191 個別労働関係紛争解決促進事業	多様化している個別労働関係紛争に対応するため、労働相談所相談体制を整備するとともに、機能の充実強化や労働法制度等の理解を深め、解雇や労働条件の変更等のトラブルの迅速かつ適切な解決を図ることで、健全な労使関係の維持増進に資する。	7,635	○相談業務 ・月～金(休日を除く)の9:00～17:00 ・面談(要予約)・電話等による相談に対応 ○休日労働相談会 6月と2月に休日労働相談会を実施し、各種広報活動等により労働相談所の周知を図る。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課
7,573	○相談業務 ・相談件数:実件数1,761件 延件数:3,519件 ○労働相談強化月間 ・6月休日労働相談会(実績:実件数17件 延件数:41件) ・2月休日労働相談会(実績:実件数12件) ○夜間の労働相談(相談所独自の取組) 上越:6月10日～14日 17時30分～20時30分(実績:1件) 2月10日～14日 17時30分～20時30分(実績:0件) ○男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、労働相談所における相談や情報提供、県労働委員会の	労働相談所相談体制を整備し、解雇や労働条件の変更等のトラブルの迅速かつ適切な解決を図る。	しごと定住促進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 重点目標2 男性にとっての男女共同参画			
(1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します			
192 (再) 男女平等社会の形成 推進事業	平成13年度に制定した「男女平等社会の形成の推進に関する条例」について県民への周知・浸透を図り、男女平等をめざし、共に参画できる社会づくりの実現を図る。	1,686	○次期新潟県男女共同参画計画策定に向けた県民意識調査の実施等 ○「男女共同参画計画(男女平等推進プラン)推進状況」(年次報告書)の作成・公表 ○地域における男女共同参画推進体制づくりの支援 ○県民向けの啓発冊子等の配布 ○「第3次新潟県男女共同参画計画」(H29～H33)の周知・啓発 ○男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発
193 (再) 人権啓発費	人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させることを目的とした事業を実施する。	24,336	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権啓発講演会、映画上映会、人権教育指導者養成研修会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催 ※上記は当初計画。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一部事業内容の中止、変更あり。
194 (再) ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標2 男性にとっての男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
368	○「第3次新潟県男女共同参画計画(男女平等推進プラン)進捗状況(年次報告書)」を作成し、公表した。 ○男女共同参画社会について広く県民から理解してもらうため、啓発冊子の配付やパネル・横断幕等の展示を行った。	・次期新潟県男女共同参画計画の策定を見据え、男女共同参画等に関する県民の意識の現状を適切に把握し、分析を行う。 ・累次の「新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へとつながるような年次報告書の作成を行う。 ・啓発冊子配布、啓発パネルやフォトコンテスト作品展示等を通して、引き続き、男女共同参画の実現について県民から広く理解してもらえよう努める。	男女平等社会推進課
24,216	○人権啓発活動市町村委託 15市町村 ○媒体を利用した放送 人権週間(12月4日～10日)にあわせ新潟日報新聞広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開 ○一般啓発 行政職員研修会2回、人権講演会2回、映画上映会1回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット作成、人権啓発キャラバン実施(街頭啓発)など ○人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回 ○企業講演会 企業を対象とした講演会1回 ○「人権を大切にする県民のつどい」イベント会場で、様々なステージイベントを開催したほか、男女共同参画に関するパネルを展示した(男女平等社会推進課との連携・協力)。 ○体験教室やトークショー、子ども向けイベントを取り入れ、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることができた。	公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。 〔対応策〕 ・開催周知の強化(より効果的な広報計画の検討) ・興味を引く内容の設定(県民、企業のアイデアを取り込む) ・参加しやすい環境づくり(バリアフリー施設の利用など)	福祉保健課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していく必要がある。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
195 (再)	働き方改革推進プロジェクト事業	働き方改革に対する社会的な理解を深め、長時間労働を是正するために、政労使が一体となった取組を展開する。	3,620	○働き方改革推進キャンペーン(わくわくワークにいがたキャンペーン)の実施

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標2 男性にとっての男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
9,528	○ファザーリング全国フォーラムinにいがたの開催 (R1.10.18、19 新潟市) ○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月 ～11月) ○イベント開催にあたり、男女共同参画意識が向上 するような内容となるよう配慮した。 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境 整備の意識を高めることができるよう配慮した。	県内企業のワーク・ライフ・ balan スを推進するため、企業の働きや すい職場環境づくりの取組の好事 例を効果的に県内企業等に発信し ていくとともに、わくわくワークに いがたキャンペーンの浸透周知に努 め、認知度を向上させ、より多くの 企業・県民に参加を促す必要があ る。	しごと定住促進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します			
196 (再) ハッピー・パートナー 企業(新潟県男女共 同参画推進企業)の 登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・そ の他の活動の両立支援、女性の登用・育成 など男女共同参画の推進に積極的な企業 等を登録し、取組を支援するとともに、その 事例を広く紹介する。	472	○ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参 画推進企業)の登録推進と登録制度の知名度向 上に向けた取組を行う。 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援(情報提供等) ・登録企業交流会議(登録企業の取組紹介や意 見交換、先進事例紹介等) ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周 知及び登録、利用促進
197 (再) ワーク・ライフ・ balan ス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意 識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発 を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市 町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・ バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を 図る。
198 (再) 働き方改革推進プロ ジェクト事業	働き方改革に対する社会的な理解を深め、 長時間労働を是正するために、政労使が一 体となった取組を展開する。	3,620	○働き方改革推進キャンペーン(わくわくワークに いがたキャンペーン)の実施
199 (再) 家庭教育支援ガイド ブックの活用	親子の会話など家庭で大切にしてほしい 15のテーマについて、保護者向けの情報を 掲載した「家庭教育支援ガイドブック」の活 用と普及啓発を図る。	217	○「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を 小学校入学予定児童の保護者に配布する。 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」の周知 を行う。 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や 「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を配 布する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標2 男性にとっての男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,328	○イクメン応援宣言企業登録制度と子育て応援企業認定制度をハッピー・パートナー企業登録制度に統合した。 ○新たな登録制度に基づいた登録促進パンフレットを作成・配付するなど、ハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、登録数が1,056社となった。(イクメン応援プラス認定104社、子育て応援プラス認定243社) ○ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○1/23に登録企業交流会議を実施した。 ○調達事業者の利用を庁内に呼び掛けるとともに、契約実績を公表した。	・様々な手法を取り入れて登録数の増加に努めた結果、登録数の年度ごとの伸び率は上昇傾向にある。 ・今後も更に検討を加えながら、登録数の増加に努める。 ・登録企業の取組が更に進むよう、情報提供やアドバイザー派遣を積極的に行う。 ・登録企業からメリットを感じてもらえるよう、様々な機会や媒体を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努める。	男女平等社会推進課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布 24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布 19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していく必要がある。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課
9,528	○ファザーリング全国フォーラムinにいがたの開催(R1.10.18、19 新潟市) ○わくわくワークにいがたキャンペーンの実施(10月～11月) ○イベント開催にあたり、男女共同参画意識が向上するような内容となるよう配慮した。 ○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。	県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していくとともに、わくわくワークにいがたキャンペーンの浸透周知に努め、認知度を向上させ、より多くの企業・県民に参加を促す必要がある。	しごと定住促進課
262	○「家庭教育支援ガイドブック」の周知・利用促進を図るための「家庭教育支援ガイドブック活用リーフレット」を、小学校の新1年生の全保護者に配布 ○広報紙で「家庭教育支援ガイドブック」及び「活用リーフレット」について周知 ○会議、研修会で「家庭教育支援ガイドブック」や「活用リーフレット」を配布	家庭教育に関心の薄い保護者や家庭教育に関する情報が届きにくい保護者も含め、広く保護者に家庭教育の啓発が図れるよう、小学校の新1年生の保護者へ啓発リーフレットを配布するとともに、幼児期の保護者にも配布していく。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(3) 男性が抱える困難への対応を充実します			
200 (再) 男女平等推進相談員 配置事業	性別による差別的取扱いその他の男女 平等社会の形成を阻害する行為に関する 県民・事業者からの相談の申し出に応じる ため、男女平等推進相談員を配置する。	7,687	<相談実施場所> 男女平等推進相談室 (新潟ユニゾンプラザ3階) <相談体制等> ・専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み
201 新潟県地域自殺対策 緊急強化事業	県民の誰もが自殺に追い込まれることの ない社会の実現を目指し、県民一人一人 が、地域が、職場が、県全体が一丸となり、 県民運動として自殺予防に取り組む。 ・県民全体へ、メディアミックスキャンペーン などにより「気づき・見守り・つながり」の意識 を醸成。 ・自殺死亡率の高い世代への多角的な取 組を実施。 ・地域等で悩みを抱えている者を周囲の気 づきにより、早期に相談につなげるととも に、様々な分野の専門家に着実につながり問 題解決にあたる。ハイリスク者については、 いのちとこころの支援センターによる支援を 実施。	149,477	○新潟県自殺予防対策推進県民会議 ○こころの相談ダイヤル〈毎日24時間〉 ○自殺予防普及啓発 ・テレビ、ラジオCM及びその他広報媒体を活用 したキャンペーン ○地域での支え合いの輪構築事業 ・民間事業、市町村事業を対象とした補助事業 の実施 ・市町村自殺対策計画進行管理支援 ○リスクを抱えた人への支援強化 ・若年者(大学等と連携したメンタルヘルス事 業) ・働き盛り(求職者や多重債務者向け相談会や 事業所向け研修会、職場のこころの見守り推進 員養成) ・高齢者(看護職対象自殺予防研修、介護サー ビス事業者等研修会)) ○ハイリスク者への支援強化 ・いのちとこころの支援センター事業(県内3ヶ 所) ・ハイリスク者相談支援等

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標2 男性にとっての男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
8,456	○新潟ユニゾンプラザにおいて、男女の別を問わず、性別による差別的取扱等に関する相談対応を実施した。 ＜相談実施場所＞ 男女平等推進相談室 (新潟ユニゾンプラザ3階) ＜相談体制等＞ ・専任の相談員による総合相談 電話、面接による相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み ・専門家による特別相談(面接、要予約) 弁護士による「法律相談」(月2回)及び 医師による「こころの相談」(月1回) ○相談室の周知用リーフレットを更新し、市町村や関係機関等へ配布した。	相談室の周知・活用により、性別による差別的な取扱いを受けた方のこころの安定を図る。	男女平等社会推進課
158,472	○新潟県自殺予防対策推進県民会議の開催 ○こころの相談ダイヤル(毎日24時間) ○自殺予防普及啓発 ・テレビ、ラジオCM及び新聞広告によるキャンペーン ○若年及び働き盛り世代の相談しやすい体制構築事業(SNSを活用した相談体制検討) ○地域での支え合いの輪構築事業 ・民間事業、市町村事業を対象とした補助事業の実施(21団体、24市町村) ・市町村自殺対策計画進行管理支援 ○リスクを抱えた人への支援強化 ・若年者(大学等と連携したメンタルヘルス事業) ・働き盛り(求職者や多重債務者向け相談会や事業所向け研修会) ・高齢者(看護職対象自殺予防研修、介護サービス事業者等研修会)) ○ハイリスク者への支援強化 ・いのちとこころの支援センター事業(県内3ヶ所) ・ハイリスク者相談支援等 ○資料作成等にあたり、男女別の統計を作成し、性差にもコメントする等、男女それぞれの状況が把握しやすいよう努めた。 ○各種団体の広報誌等(労働関係等)に相談窓口周知のための記事を掲載する際、男性にもなじみやすいような表現やイラストを用いた。 ○地域機関で実施する相談やイベント等を、働き盛りの男性も参加しやすいよう、平日17時以降や休日に設定するなど配慮した。	・各地域での取組により、自殺者数は減少したものの、他県と比べ自殺死亡率の減少が小幅であり、全国順位はワースト上位が続いている。 ・働き盛り世代男性及び高齢者の自殺死亡率が高く、自殺未遂者はハイリスクであること、また、若年者の自殺は社会的な影響が著しく大きいこと等が新潟県の課題である。 ・自殺死亡率は減少傾向ではあるが、依然として全国より高い値で推移していることから、「新潟県自殺対策計画」に基づき、官民一体となった県民運動としての自殺予防対策のさらなる強化が必要。 ・自殺の多い世代や自殺ハイリスク者に関する課題への対応(働き盛り世代や高齢者への対策、自殺未遂者支援、若年者対策)を図る。 ・生きづらさを抱えた方が社会で孤立しないための支援に取り組む。	障害福祉課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり 重点目標3 子育て環境の充実			
(1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します			
202 私立幼稚園教育改革推進特別経費補助金(預かり保育)	預かり保育を実施する私立幼稚園等に対して補助する。	195,904	○補助事業計画 ・預かり保育(平日分) 82園 ・長期休業日の預かり保育 82園 ・休業日の預かり保育 39園
203 新潟県特別保育事業	少子化対策の一環として、働く女性の仕事と子育ての両立支援の観点から、私営保育所における特別保育対策の拡充を図る(県単独補助事業)。 1 概要 ア 未満児保育事業 乳児、1歳児合わせて3人以上入所している私営保育所を対象とし、加配職員の人件費を補助する。 イ 障害児保育事業 軽度の障害児を受け入れている私営保育所を対象とし、加配職員の人件費等を補助する。 2 実施主体 市町村 3 負担割合 県1/2 市町村1/2	821,486	○特別保育事業の実施に必要な経費に対する補助 ○未満児保育事業 21市町 243か所 ○障害児等保育事業 15市 117か所 ○市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。
204 延長保育事業	子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町村が実施する延長保育事業に要する経費に充てるための交付金を交付する。 1 概要 延長保育事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	144,208	○延長保育事業の実施に必要な経費に対する補助。 ○延長保育促進事業 21市町622か所
205 保育環境改善等事業	駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用した保育所・保育所分園の設置や障害児を受け入れるための改修等により、保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、子どもを安心して育てる体制整備を行う。 1 概要 ①障害児等受入促進事業 ②分園推進事業 2 実施主体 市町村	8,039	○既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 ○障害児受入促進事業 4市18か所
206 ファミリーサポート・アドバイザー・サプリーダー研修事業	ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサプリーダーを対象に研修を実施	29	○1回の研修実施を予定

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
197,622	○預かり保育(平日分) 81園 ○長期休業日預かり保育 80園 ○休業日の預かり保育 34園 ○フルタイムで就業していなくても、子供を預けることが可能であり、幼稚園等を利用する保護者に定着している。 ○長時間、長期休業日、休業日の預かり保育について補助を実施し、保護者が幅広く子育て支援を受けられるよう配慮した。	幼稚園等における預かり保育は定着しているため、今後も私立幼稚園等の預かり保育事業に対する支援を継続する。	大学・私学振興課
908,706	○未満児保育事業 21市町 215か所 ○障害児保育事業 14市 65か所 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	未満児保育、障害児保育は、職員の加配等経費を要するため、特に私営での推進には必要な事業であり、継続していく。	子ども家庭課
144,354	○21市町村で実施 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	延長保育事業の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
6,467	○障害児受入促進事業 4市13か所 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じることができた。 今後とも取組を継続していく。	子ども家庭課
38	○センターで従事するアドバイザーやサプリーダーを対象に研修会を実施した。 ・開催日: 令和2年1月30日 ・内容: 行政説明、各ファミリー・サポート・センターによる活動報告・発表、出席者意見交換会 ○本事業(ファミリー・サポート・センター)の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	研修会を実施することで各ファミリー・サポート・センターの機能強化につながった。 今後とも取組を継続することで更なるセンターの機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
207	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成及び生活の場として必要な活動、援助を行う。 小学校に就学している児童を児童館等の地域の社会資源の場で預かり、活動援助を行う。 長時間開設加算、障害児受入推進費等がある。 事業主体 市町村(委託等を含む) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	1,162,795	○放課後児童クラブの運営に必要な経費に係る補助を実施する。 ○放課後児童健全育成事業 26市町村 723か所
208	新潟県社会福祉審議会子ども・子育て支援部会	子ども・子育てプランの検証や幼保連携型認定こども園の設置認可等について審議する。	415	○会議の開催 2回を予定 ・委員11人
209	病児・病後児保育事業	病児保育事業の実施に要する費用を補助し、病児保育事業を推進することにより、児童福祉の向上を図る。 1 病児保育事業 子どもが病気の際、保護者が就労等により保育が困難な場合に、病院・保育所等において保育を行う事業等に対し補助を行う。 2 子ども・子育て支援整備交付金(施設整備補助) 病児・病後児保育事業を実施する際に必要となる施設設備及び改修等費用の一部を補助する。	191,514	○病児保育事業 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 ○子ども・子育て支援整備交付金(施設整備補助) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 又は 国3/10、県3/10、市町村3/10、設置者1/10
210	放課後児童支援員認定研修	放課後児童支援員として必要な知識及び技能を補完し、基準及び放課後児童クラブ運営指針に基づく放課後児童支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通の理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識する。	2,462	○実施予定回数 3回 ○実施会場 新潟会場、長岡会場、上越会場 ○定員 各会場55名程度 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、受講者を限定
211	一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事業や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合等があり、こうした需要に対応するため、保育所・幼稚園・認定こども園その他の場所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 事業主体 市町村 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	189,786	一時預かり事業の運営に必要な経費に係る補助を実施。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,100,337	○国庫補助対象市町村数 26市町村 ○国庫補助対象放課後児童クラブ支援単位数 689か所 ○放課後児童の安全安心な居場所を提供することを通して、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与した。	放課後児童クラブの円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
462	○開催回数 4回 (令和1年9月25日、令和1年11月20日、令和2年1月22日、令和2年3月23日) ○会議委員 男性6人、女性5人 ○部会長(男性)、部会長代理(女性) ○男性、女性各々の視点から子育て支援に関する意見が得られ、充実した議論が展開された。	子ども・子育てプラン推進状況や幼保連携型認定こども園等の設置認可等について審議する。	子ども家庭課
234,021	○病児保育事業 59か所 ○子ども・子育て支援整備交付金(施設整備補助) 3か所 ○市町村の病児・病後児保育事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。	・病児保育事業の実施に要する費用を補助し、病児保育事業を推進することで、多様な保育ニーズに対応するための基盤整備につながった。 ・今後も取組を継続することでさらなる病児保育の拡充、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭課
3,364	○実施回数 4回 ○実施会場 新潟会場、長岡会場、上越会場 ○研修終了者 345人 ○保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じられるよう、放課後児童クラブの活性化のために必要な人材育成の取組を進めた。 ○保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要への対応に寄与した。	・研修会を開催することで、放課後児童支援員として必要な知識及び技能が習得され、放課後児童クラブの機能強化につながった。 ・今後も取組を継続することで、さらなる機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭課
173,675	○国庫補助対象市町村数 26市町村 ○国庫補助対象事業所数 300か所 ○市町村の一時預かり事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。	一時預かり事業の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
212 放課後・土曜日の良 好な教育環境づくり 総合対策費	放課後子供教室や地域未来塾、土曜学 習の取組拡大に向けて、教室未実施地域 に先進的な教室から講師を派遣する。講師 の主導により、暫定的に教室を実施するこ とにより企画や運営のノウハウを伝え、次 年度の取組実施に結びつける。 また、土曜学習に取り組む市町村に対し、 運営方法等を検討する運営委員会の設 置、土曜教育コーディネーター・土曜教育推 進員等の配置、教育支援活動の実施等へ の補助を行う。	2,737	○実施市町村・地域拡大に向けた補助 (1)学習支援トライアル ・対象 放課後子供教室や地域未来塾、 土曜学習未実施地域 (3市町村程度) (2)土曜学習モデル事業 ・1か所 上限200千円

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
2,737	○実施実績 (1)土曜学習トライアル 実施なし (2)土曜学習モデル事業 5市1村15か所実施 ○男女問わず地域住民等が参画・協力できる体制となるよう支援した。	市町村の体制づくりを進めるための支援を継続する。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 地域における子育て支援を充実します			
213 私立幼稚園子育て支援推進事業	子育て支援事業を実施する私立幼稚園等に対して補助する。	25,400	○補助事業計画(子育て相談) ・未就園児親子登園 ・子育て講演会 ・子育てサークルの支援 ・子育て情報の提供 ・園舎・園地の開放 等
214 小児救急医療体制整備事業	○小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師(必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス)による電話相談を実施する。 ○小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施する。 ○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成する。	28,350	○小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師(必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス)による電話相談を実施する。 ○小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施する。 ○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成する。
215 産婦人科医の確保	産婦人科医の確保に努める。	41,912	○分娩を取り扱う産科医等及び産科医を目指す後期研修医の処遇を改善し、産科医等の確保・育成を図る。(産科医等支援事業) ○ドクターバンク事業等を通じて、県外からの産婦人科医を含む医師の招へいに取り組む。
216 乳児・子どもの医療費助成	子どもの疾病の早期発見と早期医療を促進するとともに、安心して子どもを産み育てることが出来る環境を構築するため、市町村の実施する子ども医療費助成への充当の他、市町村が独自に実施する子育て支援事業にも充当できる「子ども医療費助成等交付金」を市町村に交付する。 ※政令市は対象外	1,380,447	「子ども医療費助成等交付金」を市町村に交付する。
217 乳幼児虐待予防対策事業	虐待やそのおそれのある保護者の早期発見と、子育て支援に向けた関わりについて、健診従事者や産科、小児科医療機関関係者等母子保健医療関係者が共通認識を持ち、積極的に対応することができるよう研修を実施し、虐待予防対策の充実を図る。	524	乳幼児虐待予防研修等の実施(県内12保健所)

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
25,300	○54の私立幼稚園等に対して補助 (市町村別園数) 新潟市 19、長岡市 8、上越市 5、三条市 2、柏崎市 5、新発田市 4、小千谷市 3、加茂市 1、見附市 2、 村上市 1、五泉市 1、阿賀野市 1、南魚沼市 1、糸 魚川市1 ○子育て相談等、複数の事業を実施する幼稚園等を 補助対象とし、保護者が幅広く子育て支援を受けられ よう配慮し、子育て支援の充実に寄与した。 ○在園児だけでなく、在園児以外の保護者にも相談事 業等を利用いただき、孤立しがちな保護者の支援につ ながった。	幼稚園等における未就園児親子 登園等の子育て支援事業は定着し ているため、今後も私立幼稚園等 の子育て支援事業に対する支援を 継続する。	大学・私学振興課
29,269	○小児救急医療電話相談事業 夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するた め、看護師(必要に応じて看護師に小児科医がアドバ イス)による電話相談を実施した。 ○小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強 化のための研修を実施した。 ○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児 救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営 費の一部を市町村を通して助成した。	引き続き、小児救急医療体制の 整備を進めていく。	医務薬事課
43,963	○産科医等支援事業において、分娩を取り扱う32医療 機関及び産科の後期研修医を受け入れる1医療機関 に対し補助を実施し、産科医の確保・育成を図った。	引き続き産科医等の処遇改善に 取り組む医療機関を支援すること により、産科医の確保及び育成を 図る必要がある。	医師・看護職員確保 対策課
1,419,357	○「子ども医療費助成等交付金」を市町村に交付する ことにより、市町村が実施する子ども医療費助成事業 等の取組を支援することができ、安心して子どもを産 み育てることが出来る環境の構築に資することができ た。 ○子ども医療費助成事業について、5市町が新たに制 度拡充を行った。	・市町村における子ども医療費助成 事業の実態調査や市町村との率直 かつ十分な意見交換を行いなが ら、必要かつ適切な助成のあり方を 検討した。 ・検討結果を踏まえ、30年度から交 付金の規模を小学校3年生から小 学校6年生相当に拡充することとし た。	健康対策課
582	○乳幼児虐待予防研修会(県内7保健所で開催) ○乳幼児虐待予防に関する連絡会等(県内9保健所) 県内保健所の主催により、地域の現状や課題に沿っ て、地域の関係者(医師、保健師、保育士、幼稚園教 諭、助産師、市町村職員等)を対象とした事例検討会、 講演会などを実施。 事業実施において男女共同参画の視点を取り入れ るとともに、研修会の開催等に於いて、男女平等な 参画意識が持てる内容とするよう努めた。	保健所での取り組みについては、 広域的な視点で地域の実情に応じ た内容で行うこととし、支援者の資 質向上を図っていく。	健康対策課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
218	子ども・女性電話相談事業	家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童虐待等の問題が多発している。 また、夫から妻や子どもへの暴力等の家庭内の見えにくい問題への対応が急務になっている。 これらの問題解決や支援の一環として、児童相談所と女性福祉相談所を併せ持つ、県中央福祉相談センターに電話相談を設け、全県からの電話相談に応じる。 電話によるカウンセリングのほか、直接の支援が必要な事例については、各地域の児童相談所につなぐ等の総合的な援助体制を図る。	7,016	○実勢計画 ① 設置場所：中央福祉相談センター ② 毎日9時から22時まで(土・日を含む) ③ 非常勤職員 1日2交代制 ④ DV児童虐待相談フリーダイヤル開設
219	虐待対応協力員設置事業	児童相談所に児童虐待に関する調査や支援を行う児童虐待対応協力員、及び児童の安全確認の補助等を行う虐待対応補助嘱託員を配置し、児童虐待への対応強化を図る。	26,523	○深刻化する児童虐待に対して、相談体制の充実により迅速かつ的確な支援を得られるようにし、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図る。 ○協力員を県内5児童相談所に配置。
220	児童虐待防止ネットワーク事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークをつくり、また関係者への研修を実施することにより、早期発見と迅速かつ適切な対応を図る。 * 負担割合 国1/2 県1/2	283	○深刻化する児童虐待に対して、関係機関の連携を図るとともに、早期発見や適切な介入のための仕組みを作り、虐待をしている保護者への指導のあり方についての検討を行う。 ○県要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の設置・運営を支援する。 ○支援検討専門会議の設置 児童相談所の虐待等の処遇困難事例に対して、医師、弁護士等の助言を得て検討を行う。
221	児童虐待防止推進事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークを作り、また、関係者及び県民への意識啓発・広報を幅広く実施することにより、適切迅速な対応が可能となるよう県内児童虐待に対する体制整備を目的とする。	324	地域における児童虐待の予防に向けた取組を推進するため、市町村等の意見も踏まえ、全県で広く活用可能な虐待防止啓発物を作成・配布する。
222 (再)	延長保育事業	子ども・子育て支援法第59条に基づき、市町村が実施する延長保育事業に要する経費に充てるための交付金を交付する。 1 概要 延長保育事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	144,208	○延長保育事業の実施に必要な経費に対する補助。 ○延長保育促進事業 21市町622か所
223 (再)	保育環境改善等事業	駅前等の利便性の高い場所にある既存の建物を活用した保育所・保育所分園の設置や障害児を受け入れるための改修等により、保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、子どもを安心して育てる体制整備を行う。 1 概要 ①障害児等受入促進事業 ②分園推進事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	8,039	○既存の保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修費等を補助する。 ○障害児受入促進事業 4市18か所

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
6,934	○子ども・女性電話相談(相談件数3,823件) ○DV・児童虐待相談フリーダイヤル(相談件数295件) (数値は速報値) ○匿名性の高い電話相談窓口を設置することで、誰でも相談しやすい体制を整備した。 ○毎日9時から22時まで(土日を含む)の実施により、相談しやすい時間を設定して実施した。 ○夜間や休日の相談にも対応しており、相談者にとって利用しやすい相談窓口とした。	相談窓口を周知し、さらに相談しやすい体制を強化する。	子ども家庭課
38,105	○児童虐待対応協力員13名を県内5児童相談所に配置 ・中央児相 4名 ・新発田児相 2名 ・長岡児相 2名 ・南魚沼児相 3名 ・上越児相 2名 ○男女両方の職員を配置し、多様な相談によりきめ細かく対応できるように配慮した。 ○関係機関に幅広く周知を行ったことにより、多くの県民から認知されるようになった。	引き続き児童相談所体制強化のための配置の確保を図る。	子ども家庭課
345	○県要保護児童対策地域協議会の開催(1回) ○市町村要保護児童対策地域協議会の支援 ・地区別会議の開催 ○支援検討専門会議の開催 ○関係機関に幅広く周知を行ったことにより、多くの県民から認知されるようになった。	引き続き、市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化支援を図ると共に、各種研修会・会議等の、より効果的な実施に努める。	子ども家庭課
360	○啓発用リーフレット及び啓発物配布 ○県民向けの催事「はっぴー子育てフェア2019(主催:はっぴーママ新潟)」において、児童虐待防止の推進を図る啓発資料の展示、児童虐待予防啓発ビデオの上映、啓発物の配付等を実施した。 ○啓発物の作成にあたり、表現やイラストが男女平等の視点から望ましく、かつ男女とも親しみやすいものとなるよう配慮した。	引き続き、児童虐待の防止につながる啓発活動を実施する。	子ども家庭課
144,354	○21市町村で実施 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	延長保育事業の円滑な実施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
6,467	○障害児受入促進事業 4市13か所 ○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。	本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じることができた。 今後とも取組を継続していく。	子ども家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
224 (再)	ファミリーサポート・アドバイザー・サブリダー研修事業	ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリダーを対象に研修を実施	29	○1回の研修実施を予定
225	利用者支援事業	一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。 実施主体 市町村(委託を含む) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	18,018	○利用者支援事業 6市町24か所 ○利用者支援に必要な経費に係る補助を実施。
226	地域子育て支援拠点事業	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	527,321	○地域子育て支援拠点事業 27市町村233か所 ○地域子育て支援拠点の運営に必要な経費に係る補助を実施。
227	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、一人親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。 実施主体 市町村(委託を含む) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	17,629	ファミリー・サポート・センター事業を実施するために必要な経費に係る補助を実施。
228	子育て支援員研修	子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を習得させるために実施するもの。 実施主体 県又は市町村	2,037	○研修コース 基本研修 専門研修(地域型保育、一時預かり) ○定員 地域型保育 30名 一時預かり 30名
229	交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業	子育てしやすい環境づくりを推進するため、安全に通行できる歩道の整備やバリアフリー化を図る。	1,601,421	○事業実施に当たり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。 ・歩道の整備・交差点改良
230	緊急地方道路整備事業	道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道も含む)を整備する。	7,991,983	バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
38	○センターで従事するアドバイザーやサプリーダーを 対象に研修会を実施した。 ・開催日：令和2年1月30日 ・内容：行政説明、各ファミリー・サポート・センターに よる活動報告・発表、出席者意見交換会 ○本事業（ファミリー・サポート・センター）の実施により、 保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育 需要に応じた。	研修会を実施することで各ファミ リー・サポート・センターの機能強化 につながった。 今後も取組を継続することで更な るセンターの機能強化、男女ともに 働ける環境整備を図っていく。	子ども家庭課
23,649	○国庫補助対象市町村数 5市町 ○国庫補助対象施設数 16か所 ○市町村の利用者支援事業に補助を行い、保護者の 就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に 応じる体制整備が図られた。 ○本事業（利用者支援事業）の実施により、保護者の 就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じ た。	利用者支援事業の円滑な実施に 必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
527,989	○国庫補助対象市町村数 27市町村 ○国庫補助対象拠点数 231か所 ○市町村の地域子育て支援拠点に補助を行い、保護 者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需 要に応じる体制整備が図られた。 ○本事業（地域子育て支援拠点事業）の実施により、 保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需 要に応じた。	地域子育て支援拠点の円滑な実 施に必要な体制づくりを図っていく。	子ども家庭課
17,902	○国庫補助対象市町村数 16市町 ○市町村のファミリー・サポート・センター事業に補助を 行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に 伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。	・市町村のファミリー・サポート・セン ター事業に補助を行い、保護者の 就労形態やライフスタイルの多様 化に伴う保育需要に応じる体制整 備が図られた。 ・今後とも取組を継続していく。	子ども家庭課
1,436	○基本研修 2回 ○専門研修 共通科目 3回 選択科目 3回 修了者 計62名 ○本事業の実施により、保護者の就労やライフスタイル の多様化に伴う保育需要に対応する環境整備に寄 与した。	・研修会を開催することで、子育て 支援員として必要な知識及び技能 が習得され、子育て分野の各事業 所の機能強化につながった。 ・今後も取組を継続することで、さら なる機能強化、男女ともに働ける環 境整備を図っていく。	子ども家庭課
1,293,621	○歩道の整備・交差点改良 ・30か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行でき る歩行空間の整備を進めた。	次年度以降も引き続き、高齢者 等の移動の安全確保を図る必要が ある箇所について、歩道の整備や バリアフリー化を実施する。	道路管理課
8,170,377	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適 かつ安全な移動を確保するための道路（歩道含む）改 築を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行でき る歩行空間の整備を進めた。	継続して、高齢者・乳幼児を連れ て外出する保護者等が快適かつ安 全な移動ができるような道路改築 の推進を図る。	道路建設課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
231	緊急地方道路整備 事業(街路)	都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道も含む)を整備する。	2,572,179	バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。
232	公営住宅整備・改善	高齢者を含むすべての人が安心して快適な暮らしを営むことができる生活空間を、公営住宅の観点から整備・提供する。 【すべての公営住宅におけるバリアフリー化】 ・エレベータの設置 ・手すりの設置 ・段差の解消 ・レバーハンドル等の採用 等	432,540	○公営住宅の建替予定なし ○EV設置を含む住戸改善1棟実施予定 ○住戸内手すり設置予定
233	安全で快適な住まい づくり	地域住宅計画を県及び29市町村で共同作成。計画の目標として「誰もが心豊かに生き活きと暮らせる、使いやすく質の高い安全・安心な住まいづくりを推進する。」と掲げている。 計画に基づく住宅施策を市町村が実施する際に、高齢者や障がい者及び性別を問わず、あらゆる人が快適な住環境で暮らせることなど目標に向けた施策であるかをチェックし、助言や指導を行う。 【計画にある事業の概要】 ・住宅マスタープラン策定のための調査等。 ・地震時等における最低限の安全性を確保するため、耐震改修事業により民間住宅の耐震化を図る。 ・住宅に困窮している県民が安心して入居できる環境の構築のため、住情報提供を行う。 ・空き家の活用及び危険な空き家の除却 ・克雪住宅の面的な整備を促進し、雪下ろしの負担や危険の軽減を図る。	95,544	○民間住宅への耐震改修への支援(県及び27市町村) ○克雪すまいづくり支援事業(11市町村) ○住生活マスタープランの策定に向けた調査 他
234	交通施設バリアフ リー化推進事業	バリアフリー新法に基づいた基本構想のある市町村に所在する、特定旅客施設へのエレベーター・エスカレーター整備に対し、県の補助要綱に則って補助金を交付する。	0	○補助を行う事業の予定はなし。 ○市町村からの要望があれば随時対応する。
235	家庭教育支援人材 養成費、親の学び支 援・啓発費	市町村等の家庭教育支援担当者を対象とした研修会及び地域の中核となる家庭教育・子育て支援リーダーの資質を向上させる研修を実施するとともに、家庭教育や子育てに悩みや不安のある保護者等の相談に適切に対応する体制を整備する。	815	○市町村家庭教育担当職員研修会 ○家庭教育支援基本研修会 ○家庭教育支援者養成研修会 ○家庭教育支援実践研修
236	子どもを育てる地域 の連携促進事業	未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校、家庭が連携・協働し社会全体で教育を行うことが必要であるため、地域住民や企業・団体等の地域人材による学校の教育活動を支援する取組への支援を行うことで、地域社会の教育力向上を図る。	54,515	○研修の実施 ・地域連携研修会 ・地域とともにある学校づくり研修会 ・地域連携コーディネーター養成スクール ○取組市町村への補助

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
5,138,446	○9か所の都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすすめ、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課
267,340	○住戸内手すりの設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を計画・実施している。	引き続き、既設公営住宅についてEV設置や住戸内手すりの設置を進め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施していく。	建築住宅課
123,250	○民間住宅への耐震改修への支援 (耐震診断:191件、耐震改修:25件) ○克雪すまいづくり支援事業 補助戸数164戸、県補助額26,364千円(うち国費12,182千円) ○住生活マスタープランの基礎調査データのパンチング	実績が伸び悩んでいる事業もあることから、今後も事業が計画及び目的に沿って進められるよう、各市町と意見交換をしながら制度を最大限に活用し進めていく。	建築住宅課
0	○市町村からの申請がなかったため実績なし	次年度補助を行う事業の予定はないが、駅施設のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい環境を整備するため、引き続き補助を実施していく。	交通政策課
1,996	○市町村家庭教育担当職員研修会 5月 県立生涯学習推進センターで開催 ○家庭教育支援基本研修会 5月 県立生涯学習推進センターで開催 ○家庭教育支援者養成研修会(2会場×3回) 6～9月 燕市、魚沼市で開催 ○家庭教育支援実践研修 県内7市町村10か所で実施。講座の運営には女性だけでなく男性も支援者として参加	・家庭教育支援チーム等を活用した地域での家庭教育支援の体制づくりを推進する必要がある。 ・体系的な研修の実施により、地域での家庭教育支援を担う人材を養成する。 ・多様な学習機会の提供を今後も継続する。	生涯学習推進課
60,493	○地域連携研修会 5月 2会場で開催 ○地域とともにある学校づくり研修会 7～8月 3会場で開催 ○地域連携コーディネーター養成スクール(2会場×3回) 6～9月 新潟市、上越市で開催 ○男女問わず地域住民等が参画・協力できる体制となるよう支援を行った。	市町村の体制づくりを進めるための支援を継続する。	生涯学習推進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(3) 子どもの人権を擁護し、子どもにとって安全で安心な環境の整備を推進します			
237 子どもがインターネットを適切に活用するための普及啓発	インターネット上の有害情報から子どもを守るため、閲覧できないようにするフィルタリングサービスの利用率を向上させるとともに、インターネットを適切に活用できるよう普及啓発を行う。	200	○子どものインターネットの適切な使用に関する普及啓発のためのリーフレットをイベント等にあわせて配布する。 ・配布部数: 80,000部 ・配布対象: スマートフォン等を子どもに購入する保護者 ・配布場所: 携帯電話等販売店、学校等 ○保護者及び青少年向け携帯電話安全教室の実施希望者に対して講師を派遣(紹介)する。 ※講師は携帯電話事業者の担当者が務める
238 (再) 性犯罪等の未然防止対策の推進	性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村、関係団体等に提供する。	687	地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。
239 (再) 防犯活動の展開	防犯ボランティア活動への女性の積極的参画を促進し、防犯活動を展開する。	0	地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若い世代等の後継者育成を図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。
240 (再) 児童買春事犯等福祉犯罪の取締りと被害者保護	児童を被害者とする淫行及び買春、児童ポルノ等福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図る。	0	関係機関と緊密な連携を図り福祉犯罪の取締りを強化し、被害児童の早期発見・保護を図るとともに、その再被害防止に向けた支援活動を推進する。
241 (再) 少年サポートセンター	○少年警察補導員を少年課において集中運用し、 ・非行少年及び不良行為少年とその家族に対する継続補導 ・性犯罪をはじめ様々な犯罪被害に遭った少年の支援活動 ・街頭補導活動 ・非行防止啓発のための情報発信活動 等を組織的に行うことにより、少年の非行防止と健全育成を図る。	2,593	相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、少年の問題行動の早期把握と積極的な相談活動、継続補導、支援活動を実施する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
150	○リーフレット「スマートフォン・携帯電話の安全な利用について」 ・配布部数:55,000部 ・配布対象:スマートフォン・携帯電話等を子どもに購入する保護者 ・配布場所:携帯電話等販売店 ○リーフレットを作成する際、イラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	今後も、青少年がスマートフォンや携帯電話を適切に利用できるよう普及啓発を実施していく。	子ども家庭課
1,179	○防犯広報冊子「地域の安全」の発行 性犯罪等の犯罪発生状況、防犯状況等についての啓発資料10,000部を作成し、市町村及び関係団体に提供した。 ○安全・安心メールの発信 子どもや女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを54件発信し、注意喚起を行った。 ○防犯広報する際、プライバシー等への配慮、男女平等の視点両面において望ましくなるよう努めた。 ○防犯広報冊子「地域の安全」を発行する際、ストーリー規制法及びDV防止法の周知を図るため、説明資料を掲載した。	女性の安全意識向上のための広報啓発活動と情報発信による被害の未然防止活動を実施しており、今後も、あらゆる警察活動を通じて、被害防止のための広報を実施していく。	生活安全部生活安全企画課
0	○職域防犯団体との連携強化 関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。 ○防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子どもの通学路における安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。 ○防犯ボランティア活動において、男女平等の視点を取り入れ、活動を進めた。	学生ボランティア活動をはじめ防犯ボランティア活動の女性参加が増えてきており、今後も女性の視点を生かした防犯活動を推進していくために、防犯ボランティアへの女性参加の促進を図る。	生活安全部生活安全企画課
0	○少年サポートセンター、各警察署及び学校等関係機関と緊密に連携し、サイバーパトロールや相談活動等多様な手段を通じて、児童買春・児童ポルノ等の福祉犯事件情報の収集と一元管理に努め、積極的な事件化を推進することにより、被害児童の早期発見・保護に努めた。 ○関連事犯の取締りと被害者保護対策を徹底し、子どもにとって安全安心な環境の整備を推進している。	・スマートフォン等のインターネット利用の児童買春・児童ポルノ事件の広がりを踏まえ、サイバーパトロールを強化した結果、多数の児童買春・児童ポルノ事件等を検挙し、被害少年の早期発見・保護が図られた。 ・今後も児童買春・児童ポルノなどの性的搾取事件の捜査を強化するとともに、関係機関との連携により、被害児童の早期保護と再被害防止に向けた支援活動を推進する必要がある。	生活安全部少年課
1,152	○令和元年中の実施回数 ・少年相談 1,736回 ・継続補導・支援 1,995回 ・情報発信活動 311回 ○個々の事案に応じ少年の心情に配慮した適切な相談や継続補導・支援活動を実施し、少年の再犯・再被害防止等に努めた。 ○各種活動において、曜日や時間帯等を対象者のニーズに可能な限りあわせて実施した。	・少年相談及び継続補導・支援活動を積極的に推進し、少年の再犯防止及び再被害防止が図られている。 ・今後も非行防止及び健全育成の観点から、親切かつ丁寧な相談活動を推進するとともに、効果的な情報発信活動を推進する。	生活安全部少年課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
242 携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止対策の推進	インターネット上の有害情報から児童を守るため、事業者等に対する指導・要請を強化するとともに、保護者等に対するフィルタリングシステム等の普及啓発活動を推進する。	0	学校等関係機関と連携して、保護者等にインターネットに起因する福祉犯被害やアダルトサイト等の有害情報の閲覧に伴うトラブル事案等の実態を説明し、フィルタリングの必要性・重要性等に関する広報啓発活動を強化する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標3 子育て環境の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○学校と連携し、インターネットの危険性、フィルタリング普及のための広報啓発活動を実施した。 (令和元年中の実施回数 405回) ○県警ホームページに、「ケータイ・スマートフォンの危険性」を掲載し、フィルタリングの利用促進に努めた。 ○広報資料について、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう作成、活用した。	インターネットの危険性の周知、フィルタリングの更なる利用向上のため、今後も学校等関係機関と連携し、広報啓発活動に取り組むとともに、携帯電話販売店等に対する協力要請を強化する。	生活安全部少年課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり			
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実			
(1) 高齢者・障害者の社会参画を支援します			
243 高齢者チャレンジ100	65歳以上の高齢者を対象に5人でチームを組み、メンバーが正しい交通ルールとマナーを実践し、夕暮れの早まる時期の100日間、歩行中や自転車乗車中の事故に遭わない・起こさないことで、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故撲滅を図る。	470	広く参加者を募集するため、事務局のほかに申込受付機関を設置する。 ・県交通安全協会及び地区交通安全協会(32箇所) ・地区老人クラブ連合会(98箇所)
244 老人クラブ助成事業	高齢者が経験と知識を生かし、地域社会における社会奉仕活動等に参加することによって、その役割を開発し、もって生きがいのある健康で豊かな生活に資する。性別にとらわれることなく、地域のリーダーを育成していく。 1 老人クラブ事業補助金 概ね30人以上で組織する老人クラブに対して運営費の助成を行い、活動基盤の安定を図る。 2 市町村老人クラブ連合会事業補助金 (1) 活動促進事業 (2) 健康づくり・介護予防事業 (3) 地域支え合い事業 等 3 新潟県老人クラブ連合会事業補助金 (1) 健康づくり・介護予防支援事業 (2) 地域支え合い事業 等	64,863	○実施協議書の取りまとめ:6月
245 明るい長寿社会づくり事業	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者自身の取組を支援し、性別にとらわれることなく高齢者の社会活動の振興を図る。 1 高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動等を推進するための組織づくり 2 高齢者の社会活動の振興のための指導者育成事業 3 高齢者の社会活動促進事業 4 高齢者に情報提供を行う広報啓発事業	52,779	○全国健康福祉祭への参加者派遣 ・会場 岐阜県 ・期日 令和2年10月31日～11月3日 ○シニアカレッジ新潟の運営 ・講座の種類 基礎応用課程講座(2年)、実践講座(1年) ・入学定員計427人(全講座) ○世代間文化交流イベントの開催 ・内容 スポーツ・健康づくり・福祉等のイベントを開催し多世代交流を行う。 ・会場 新潟市 ・期日 令和2年11月 ○総合情報誌の刊行 ・刊行物及び回数 20,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等
246 視覚障害者等支援事業	○補助犬育成事業 重度視覚障害者の社会参加の促進を図るため補助犬を給付する。	7,560	○補助犬育成事業 育成頭数 4頭

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
739	○実施状況 1 募集期間 令和元年7月1日～8月20日 2 実施期間 令和元年9月23日～12月31日 3 参加者数 20,945人(4,189チーム) 4 抽選会 令和2年2月5日 当選1,518チーム ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。	性別を問わず男女ともに参加しやすい事業となるよう募集することにより、参加者増を図る。	県民生活課
70,986	○実績報告の取りまとめ：6月	活動内容の充実とともに、活動基盤の強化を図る。	高齢福祉保健課
54,096	○全国健康福祉祭への参加者派遣 ・和歌山県(令和元年11月9日～12日) ・参加者 102名 ○シニアカレッジ新潟の運営 ・講座の種類 基礎応用課程講座(2年)、実践講座(1年) ・修了者 224人(全講座) ○世代間文化交流イベントの開催 ・会場 朱鷺メッセ ・期日 令和元年11月17日 ○総合情報誌の刊行 ・刊行物及び回数 20,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等 ○グループ編成において男女が偏らないよう配慮した。	より多くの高齢者が参加できるよう、事業内容を検討する。	高齢福祉保健課
9,450	○補助犬育成事業 育成頭数4頭 ○男女の区別なく、本人の状況に応じて事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	関係団体、訓練機関からの情報収集を密に行う。	障害福祉課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
247	コミュニケーション確保事業費	障害者の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーションの確保等の支援を行う。	19,231	○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 ○字幕入り映像ライブラリー事業 ○失語症者向け意思疎通支援者指導者養成事業 ○軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業
248	市町村地域生活支援事業	障害者総合支援法の規定により市町村が支弁する地域生活支援事業に要する経費に対し補助する。	352,474	全市町村において必須事業が実施されるよう支援する。
249	重症心身障害児者研修会開催事業補助金	新潟県重症心身障害児(者)を守る会が行う重症心身障害児(者)の自立と社会参加のための研修会開催事業に対し助成するもの。	180	新型コロナの感染防止のため、活動実施が困難。
250	障害者芸術文化祭開催事業	障害者の文化芸術活動への参加を通じ、自立と社会参加の促進に寄与するとともに、生活を豊かにすることを目的に実施しているもの。	8,969	○新潟県障害者芸術文化祭の開催 ○障害者芸術文化活動支援センターの運営
251	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加を推進するため、新潟県障害者社会参加推進センターを設置し、以下の事業を行う。 ・地域生活支援事業等の障害者の社会参加推進に関する事業の受託実施 ・障害者社会参加促進関係団体に対する指導・援助等	5,920	社会参加推進協議会を開催し、各障害者の要望が適切に反映されるよう努める。
252	授産活動プロデュース事業	障害者の作業工賃を向上させるため、授産製品の調達促進や、新規分野進出に向けた取組を行う。 「工賃向上計画支援事業」を活用し実施。	14,361	障害福祉サービス事業所における障害者の作業工賃を向上させ、自立を促進するため、授産事業の新規分野進出や農福連携に向けた取組等を支援する。
253	スポーツ振興事業費	障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するため、県障害者スポーツ大会や、スポーツ教室等を開催をする。	9,605	障害者がスポーツの楽しみを体験する機会を増やすとともに、県民の障害に対する理解を深めるため、県内各地でスポーツ教室を開催する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
19,197	○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業 ○字幕入り映像ライブラリー事業 ○失語症者向け意思疎通支援者指導者養成事業 ○軽、中等度難聴児補聴器購入費助成事業 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	引き続き、利用者増加に向けて、 広く事業の周知に努める。	障害福祉課
345,799	○補助対象30市町村への補助を実施した。 ○男女の制限なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	必須事業未実施市町村へは、近 隣市町村と連携してサービス提供 者の育成・確保に取り組むよう指導 するなど、地域で生活する障害者 のニーズに即したサービスが確保 されるよう働きかける。	障害福祉課
180	補助金申請なし	・会場を県内数力所とすること、ま た、両親・母親・きょうだい等、対象 を分けて実施することで、広く男女 問わず参加者を募ることができてい る。 ・今後も重症心身障害児(者)とそ の家族にとってさらに有意義な研修 となるように取組を進めることが必 要である。	障害福祉課
500	○全国障害者作品展の会場で、三県合同作品展を 開催 令和元年10月16日から25日まで 場所 新潟県民会館 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮 らし、社会参加する力の向上を支援した。	・来場者を増やすためのPR、広報 等を検討する。 ・より見やすくするためのレイアウト の工夫を行う。	障害福祉課
5,920	○社会参加推進協議会の開催 三障害(身体、知的、精神)合同部会の開催 ○地域生活支援事業の受託実施 障害者相談員研修会 ○推進センターだよりの発行(年2回) ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮 らし、社会参加する力の向上を支援した。	県事業の受託実施以外のセン ター独自の主体的な活動・事業展 開を図る。	障害福祉課
26,393	障害関係施設における授産事業の魅力ある商品開 発等に向けた取組や、授産施設による協同窓口ネッ トワークの定着・拡充への支援、農業などの新規分 野への進出支援など、工賃向上に向けた取組を支援 する事業を実施した。 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮 らし、社会参加する力の向上を支援した。	工賃アップに向けた取組の強化を 図る。	障害福祉課
8,766	○障害者スポーツ教室開催 ○新潟県障害者スポーツ大会開催 ・個人競技6種目 ・団体競技5種目(うち1種目は公開競技) 参加人数合計 848人 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮 らし、社会参加する力の向上を支援した。	これまでに取り組んだことのない 新たな地域で、障害者スポーツ教 室を開催する。	障害福祉課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
254	全国障害者スポーツ 大会選手支援事業	全国障害者スポーツ大会に向けた選手 の支援及び派遣を行う。	21,380	障害者団体、障害者関係施設、教育機関、各種 スポーツ団体及びボランティア等関係機関との連 携を図り、総合的、効率的な実施に努める。
255	知的障害児者相談活 動事業補助金	新潟県手をつなぐ育成会が行う知的障 害児(者)の自立及び社会参加を支援する ための研修会開催に対し助成するもの。	360	○手をつなぐ育成会会員・地区会長・地区会員研 修、意見交換会 ○手をつなぐ育成会担当部会 ○研修会で使用する資料等の表現について、固 定観念にとらわれないよう配慮する。
256	バリアフリーまちづく り事業	障害者や高齢者などのすべての人が安 全かつ快適に暮らし、円滑に社会参加す るために、安心して通行できる歩行空間の 整備が必要である。市町村における福祉 のまちづくりと連携し、公共施設の周辺等 における歩道の整備や信号機等の歩行者 関連交通安全施設の整備及び旅客施設 のエレベーター等の整備を行う。	683,514	○歩道整備事業 今年度実施箇所は21箇所。 ○信号機等交通安全施設整備 箇所数未定(8月採択予定) ○エレベーター等整備 新規要望なし
257	やさしいまちづくり事 業	県民各層の代表者からなるまちづくり施 策推進会議を設置し、福祉のまちづくりの 推進に関する意見を受ける。 県民の意識の高揚を図るため、福祉の まちづくりに取り組んでいる団体等を顕彰 する。	2,370	○福祉のまちづくり施策推進会議(年1回開催) ○人にやさしいまちづくり賞により優良施設の表 彰を行う。
258	身体障害者団体活動 助成事業	身体障害者団体が行う身体障害者の自 立更生の促進を目的とした事業に対して 助成する。 手話サークルが行う手話技術の向上及 びボランティア活動の推進を目的とした事 業に対して助成する。 点訳・音声訳の会が行う点訳・音声訳指 導員の研修及びボランティア活動の推進 を目的とした事業に対して助成する。	815	○身体障害者のニーズにあった研修会等の企 画・運営を図る。 ○各地区でのボランティア活動促進のため、地区 でのサークル活動の強化。 ○登録ボランティアの活動の機会を増やすことによ り、障害者の社会参加の一層の促進を図る。
259	シルバー人材セン ター発展・拡充支援 事業	シルバー人材センターの発展・拡充を図 ることにより、高齢年者の就業機会の増大 と福祉の増進を図るとともに、活力のある 地域社会づくりに寄与する。 ○シルバー人材センター連合運営費補助 金 公益社団法人新潟県シルバー人材セン ター連合会に対し、運営費の一部を補助 する。	5,037	男女高齢者の、地域社会活動参加の場と機会の 拡大のため、(公社)新潟県シルバー人材セン ター連合会及び関係市町村と連携し、引き続きシ ルバー人材センターの発展・拡充を図る。
260	障害者雇用理解促進 事業	障害者雇用の経験がない企業等に対 し、県内企業の障害者雇用に関する先進 的取組や好事例を発信するとともに、障害 者雇用に功績のあった事業所等を表彰 し、障害者雇用の理解促進を図る。	882	○先進企業等について、見学会の開催と事例集 の作成を行う。 ○障害者雇用に関して功績のあった事業所、個 人及び優秀勤労障害者の表彰を実施する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
18,067	○選手強化事業 強化合宿、練習会開催 強化選手、チーム支援 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	・全国障害者スポーツ大会の団体競技はH21トキメキ大会以降出場がなく、出場に向けた選手強化が課題である。 ・全国障害者スポーツ大会に出場できるよう団体競技を支援する取組を行う。	障害福祉課
360	○手をつなぐ育成会研修会・意見交換会 ○手をつなぐ育成会担当部会 ○研修会で使用する資料等の表現について、固定観念にとらわれないよう配慮した。 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働きかける。	障害福祉課
759,460	○歩道整備事業 27箇所 ○信号機等交通安全施設整備 11箇所	・歩道改善については、着工後3カ年程度での工事完了を目指し進めていく。 ・信号機等整備については、障害者団体などからの要望を聞きながら、必要な箇所の整備を進めていく。	障害福祉課
31,800	○適合施設について、県ホームページへの掲載し、事業主のインセンティブ付与を図った。 ○人にやさしいまちづくり賞により優良施設の表彰を行った。 ○福祉のまちづくり条例施策推進会議(1回)開催	適合施設について、県ホームページへの掲載のみならず、優良施設表彰の実施により事業主へのインセンティブ付与を図る。	障害福祉課
1,201	○補助対象者 ・(福)新潟県身体障害者団体連合会 ・点訳・音声訳の会連合会 ・新潟県手話サークル連絡協議会 ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働きかける。	障害福祉課
5,617	○シルバー人材センター連合運営費補助金 (1団体) (公社)新潟県シルバー人材センター連合会 ○男女ともシルバー人材センター事業を通じて均等に社会参加ができるよう、補助事業実施団体を通して啓発を図った。	引き続き、男女とも均等に社会参加ができるよう、補助事業実施団体を通じて普及啓発を図る。	しごと定住促進課
901	○先進企業等について、見学会の開催と事例集の作成 ○障害者雇用に関して功績のあった事業所、個人及び優秀勤労障害者の表彰 ○事例集の作成に当たり、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 ○掲載事例に係る企業担当者、支援機関担当者等について、男女とも掲載されるよう配慮した。	企業に対する障害者雇用の啓発を継続的に行うことにより、男女障害者の雇用が進んでいる。	しごと定住促進課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
261	障害者雇用マッチング支援事業	障害者就業・生活支援センターのあっせんによる障害者の職場実習(企業での短期就業体験)を足がかりとした効果的なマッチングにより雇用を促進するため、障害者の職場実習の機会拡大を図る。	11,588	○職場実習を受け入れる事業所に対して協力費を支給する。 ○職場実習を行う障害者に対して手当の支給等を行う。
262	障害者雇用促進プロジェクト費	障害者雇用を推進する企業の取組を支援するとともに、企業内における障害者雇用の支援体制を強化することにより、障害者雇用の促進を図る。	16,197	○障害者雇用促進プロジェクト助成金 ・障害者雇用の準備、ジョブコーチの養成に取り組む企業等に助成する。 ○障害者をサポートする「職場リーダー」を企業内に養成するための研修を実施する。 ○障害者雇用に取り組む企業に対して助言等を行うコーディネーターを派遣する。
263 (再)	女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト	現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を支援する	16,319	対象者の掘り起こし、企業の職場環境改善支援やマッチング等を、官民連携プラットフォームを形成し、一体的に実施する。 ・人材会社への事業委託 ・関連他事業への参画、連携調整
264	障害者雇用促進能力開発事業	障害者に職業訓練の受講機会を提供し、職業能力の習得による雇用促進を図る。	101,097	○訓練定員:180名 ・施設内訓練:総合実務科 訓練期間1年、定員20名 ・委託訓練:介護員養成科、パソコン実務科 など 訓練期間3~4か月、定員160名
265 (再)	交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業	子育てしやすい環境づくりを推進するため、安全に通行できる歩道の整備やバリアフリー化を図る。	1,601,421	○事業実施に当たり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。 ・歩道の整備・交差点改良
266 (再)	緊急地方道路整備事業	道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道も含む)を整備する。	7,991,983	バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。
267 (再)	緊急地方道路整備事業(街路)	都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道も含む)を整備する。	2,572,179	バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。
268 (再)	公営住宅整備・改善	高齢者を含むすべての人が安心して快適な暮らしを営むことができる生活空間を、公営住宅の観点から整備・提供する。 【すべての公営住宅におけるバリアフリー化】 ・エレベーターの設置 ・手すりの設置 ・段差の解消 ・レバーハンドル等の採用 等	432,540	○公営住宅の建替予定なし ○EV設置を含む住戸改善1棟実施予定 ○住戸内手すり設置予定

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
11,906	○障害者職場実習受入促進事業補助金 職場実習を受け入れる事業所に対する協力費 ○障害者職場実習支援事業補助金 職場実習を行う障害者に対する手当、傷害保険料 ○男女とも均等に職場実習の機会が得られるよう、補助事業実施機関に対して啓発を行った。	障害者の職場実習の機会が提供され、男女障害者の雇用が進んでいる。	しごと定住促進課
20,618	○障害者雇用促進プロジェクト助成金 ○障害者雇用職場リーダー養成講座の開催 ○障害者雇用に取り組む企業へのコーディネーター派遣 ○男女とも企業に雇用される機会が得られるよう、企業等に対して啓発を行った。 ○講座やセミナーの開催に当たっては、男女とも参加しやすいよう配慮した。	企業における負担感の軽減や職場の体制整備が図られ、男女障害者の雇用が進んでいる。	しごと定住促進課
18,843	○県・国等の関連施策情報をまとめたサイトの開設 ○職についていない女性・高齢者等及び企業の募集・登録 ○仕事セミナー、企業向けセミナーの開催 ○マッチングのための合同企業説明会の開催 ○性別にかかわらず均等に情報の提供を行った。 ○イベント実施に当たって、男女ともに参加しやすいよう配慮した。	就職を希望する高齢者の就業率は、全年齢の就業率と比較し低い。対象者の掘り起こしに加え、女性・高齢者の就業を推進できるよう企業側へ支援を継続することでマッチング増を進める。	しごと定住促進課
87,109	○訓練実績(R2.3月末現在) ・募集定員:97名 ・受講者数:59名(うち女性29名) ・就職者数:26名(うち女性8名) ○男女の区別なく事業を実施し、障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援した。	・男女の区別なく、訓練が受講できるよう留意した。 ・引き続き制度の周知を強化して、受講者増に取り組む。	職業能力開発課
1,293,621	○歩道の整備・交差点改良 ・30か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。	次年度以降も引き続き、高齢者等の移動の安全確保を図る必要がある箇所について、歩道の整備やバリアフリー化を実施する。	道路管理課
8,170,377	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含む)改築を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めた。	継続して、高齢者・乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動ができるような道路改築の推進を図る。	道路建設課
5,138,446	○9か所の都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすすめ、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課
267,340	○住戸内手すりの設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を計画・実施している。	引き続き、既設公営住宅についてEV設置や住戸内手すりの設置を進め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施していく。	建築住宅課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
269 (再)	安全で快適な住まいづくり	地域住宅計画を県及び29市町村で共同作成。計画の目標として「誰もが心豊かに生き活きと暮らせる、使いやすく質の高い安全・安心な住まいづくりを推進する。」と掲げている。 計画に基づく住宅施策を市町村が実施する際に、高齢者や障がい者及び性別を問わず、あらゆる人が快適な住環境で暮らせることなど目標に向けた施策であるかをチェックし、助言や指導を行う。 【計画にある事業の概要】 ・住宅マスタープラン策定のための調査等。 ・地震時等における最低限の安全性を確保するため、耐震改修事業により民間住宅の耐震化を図る。 ・住宅に困窮している県民が安心して入居できる環境の構築のため、住情報提供を行う。 ・空き家の活用及び危険な空き家の除却 ・克雪住宅の面的な整備を促進し、雪下ろしの負担や危険の軽減を図る。	95,544	○民間住宅への耐震改修への支援(県及び27市町村) ○克雪すまいづくり支援事業(11市町村) ○住生活マスタープランの策定に向けた調査 他
270 (再)	交通施設バリアフリー化推進事業	バリアフリー新法に基づいた基本構想のある市町村に所在する、特定旅客施設へのエレベーター・エスカレーター整備に対し、県の補助要綱に則って補助金を交付する。	0	○補助を行う事業の予定はなし。 ○市町村からの要望があれば随時対応する。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
123,250	○民間住宅への耐震改修への支援 (耐震診断:191件、耐震改修:25件) ○克雪すまいづくり支援事業 補助戸数164戸、県補助額26,364千円(うち国費 12,182千円) ○住生活マスタープランの基礎調査データのパンチ ング	実績が伸び悩んでいる事業もあることから、今後も事業が計画及び目的に沿って進められるよう、各市町と意見交換をしながら制度を最大限に活用し進めていく。	建築住宅課
0	○市町村からの申請がなかったため実績なし	次年度補助を行う事業の予定はないが、駅施設のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい環境を整備するため、引き続き補助を実施していく。	交通政策課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します			
271 介護サービス情報の公表	介護サービス情報の公表(情報開示の標準化)を推進することにより、介護サービスの質を向上させ、サービス利用の満足度の向上及び介護保険制度の適切な運営に資する。	6,574	○「介護サービス情報の公表」実施計画の策定 ○介護サービス情報の確認及び公表 ○調査指針による確認調査の実施
272 介護保険事業費補助金	介護保険の導入に伴う負担の激変緩和等の観点から、低所得者の利用者負担(通常10%)について、特別の措置を講じるもの。 1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 (障害者総合支援法により自己負担0%とされている者に対して、1割負担分全額を補助する。) 2 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 (利用者負担を軽減した社会福祉法人等を市町村が財政支援した場合に補助) 3 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 4 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置	25,956	○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 ○社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 ○離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 ○中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置 ※いずれも制度の周知を図り、市町村からの申請に基づいて補助
273 介護保険制度の理解と利用促進	介護保険制度の理解と利用促進を図る。	0	介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。
274 高齢者介護サービス体制整備支援事業	介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成・支援を行うとともに、要介護認定に携わる人員の養成を図るため、以下の事業を実施する。 ・高齢者介護サービス体制整備支援事業	2,093	介護認定調査従事者、認定審査会委員及び主治医研修実施

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
7,274	○介護サービス情報の公表」実施計画の策定 ○介護サービス情報の確認及び公表 ・公表事業所数 H30:2,192 → R1:2,123 ○高齢者が安心して暮らせる介護体制に資する情報提供となるよう配慮した。	・介護サービス情報について、事業者からの報告を確認精査し公表している。 ・今後も利用者のニーズに合った介護サービスや事業所・施設の選択が可能となるよう、適正な情報提供に努めていく。	国保・福祉指導課
27,870	○社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 …27市町村で実施 ○離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 …1市で実施 ○男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の充実と利用促進に努めた。	市町村及び事業者に対し、引き続き制度の周知と利用の促進を図る。	高齢福祉保健課
0	○介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行った。(7市町村) ○男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の充実と利用促進に努めた。	引き続き、介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨・内容について、被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。	高齢福祉保健課
2,333	○認定調査従事者研修 ①新規研修 241人 ②現任研修 337人 ○介護認定審査会委員研修 ①新規研修 190人 ②現任研修 98人 ○男女共同参画を促進し、介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、介護保険制度の円滑な運用支援に努めた。	認定調査従事者及び介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適切な認定調査・審査が行えるために必要な知識、技術の向上を図る。	高齢福祉保健課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
275 認知症高齢者介護支援事業	1 認知症介護の技術向上のための研修を実施し、人材の育成を図る (1) 認知症介護基礎研修 (2) 認知症介護実践者研修 (3) 認知症介護実践リーダー研修 (4) 認知症介護指導者養成研修 (5) 認知症対応型サービス事業管理者研修 (6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (7) 認知症対応型サービス事業開設者研修 (8) 認知症介護指導者フォローアップ研修 (9) かかりつけ医等認知症対応力向上研修 (10) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2 認知症ケアの普及及び課題検討による支援体制の整備 (1) 認知症ケア普及事業 (2) 認知症対策推進委員会 (3) 認知症知識普及講座	29,038	1 (1) 認知症介護基礎研修: 0回 (2) 認知症介護実践者研修: 4回(合計100名程度) (3) 認知症介護実践リーダー研修: 1回(20名程度) (4) 認知症介護指導者養成研修: 1名分 (5) 認知症対応型サービス事業管理者研修: 3回(合計75名程度) (6) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修: 2回(合計50名程度) (7) 認知症対応型サービス事業開設者研修: 1回(30名程度) (8) 認知症介護指導者フォローアップ研修: 2名分 (9) かかりつけ医等認知症対応力向上研修 ・医師: 7回(合計15名) ・歯科医師: 2回(合計30名) ・薬剤師: 3回(合計90名) ・看護職員: 1回(合計80名) (10) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修: 3回(合計90名) ※(1)は新型コロナウイルス対応のため中止 (2)、(3)、(5)～(7)の人数は予定 2 (1) 認知症ケア普及事業 (2) 認知症対策推進委員会 (3) 認知症知識普及講座
276 (再) ワーク・ライフ・バランス推進事業	労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス意識のや、育児・介護休業制度等の周知啓発を行い、両立支援制度の利用促進を図る。	712	○企業向け「制度・サービス一覧フォーマット(市町村別)」の作成・配布 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 ○イクメン応援プラス認定企業の周知拡大 ・国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標4 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
28,510	1(1)認知症介護基礎研修:4回(修了者合計129名) (2)認知症介護実践研修(実践者研修):6回(修了者合計272名) (3)認知症介護実践研修(実践リーダー研修):1回(修了者合計42名) (4)認知症介護指導者養成研修:1回(修了者合計1名) (5)認知症対応型サービス事業管理者研修:3回(修了者合計85名) (6)小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:2回(修了者合計33名) (7)認知症対応型サービス事業開設者研修 新潟市と隔年実施のため実績なし (8)かかりつけ医等認知症対応力向上研修修了者 医師:7名(3回) 歯科医師:48名(2回) 薬剤師:29名(2回) 看護職員:182名(2回) (9)病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修:2回(修了者合計50名) 2(1)認知症ケア普及事業 (2)認知症対策推進委員会 (3)認知症知識普及講座 ※2(1)～(3)については地域振興局で実施 ○男女を問わず認知症介護の技術向上のための研修に参加してもらい、認知症介護技術を身につけることができた。 ○研修会等を企画するにあたっての企画会議等において、男女の均衡につとめた。	○認知症介護の技術向上のための研修を計画どおり実施できた。 ○今後も増加する認知症高齢者の介護に対応するため、継続的に人材の育成を図る。	高齢福祉保健課
877	○「仕事と育児・介護の両立のために」の作成・配布24,000部(母子手帳添付、市町村介護関係機関等) ○「これから新潟でパパになる方へ」の作成・配布19,000部(母子手帳添付、関連イベント配布等) ○イクメン応援プラス認定企業 104社 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。	・今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していく必要がある。 ・そのため、多くの事業主、男女労働者の興味・関心を得られるよう、情報発信の方法や発信(配布)機会の拡大・工夫が必要である。 ・また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法関連制度やワーク・ライフ・バランス推進の意義の周知啓発を図っていく。	しごと定住促進課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり			
重点目標5 貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備			
(1) 生活困窮者の自立の促進を支援します			
277 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、包括的かつ伴走型の支援を実施する自立相談支援機関等を設置し、多様なニーズにあわせて制度横断、継続的に各種支援のコーディネートや就労支援、家計相談支援等を行う。	23,253	○目的 生活困窮者自立支援法に基づき、包括的かつ伴走型の支援を実施する自立相談支援機関等を設置し、多様なニーズにあわせて制度横断、継続的に各種支援のコーディネートや就労支援、家計相談支援等を行う。 ○実施主体 県(事業実施は民間団体に委託) ○実施地域 町村(市部は各市が実施)
(2) ひとり親家庭への支援を充実します			
278 児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、当該児童を監護する母親等に対して、児童扶養手当を支給する。 対象児童 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父又は母が死亡した児童 ③父又は母が政令で定める程度の障害のある児童 ④父又は母の生死が明らかでない児童 ⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑦父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童 ⑨その他棄児などの児童	201,089	○手当月額 R2.4月から 全部支給 43,169円 一部支給 43,150円～10,180円 (第2子加算額) 全部支給 10,190円 一部支給 10,180円～5,100円 (第3子以降加算額) 全部支給 6,110円 一部支給6,100円～3,060円 ○所得制限額度額 ・児童1人の場合 全部支給 870,000円 一部支給 2,300,000円 ○対象児童 18歳に達した日以後の最初の3月31日まで(心身に障害のある児童の場合は20歳未満) ○①、②のいずれか早い方を経過した人について、経過月の翌月から手当額が1/2になる。(①支給開始月の初日から起算して5年②手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年)なお、就業や求職活動をしている等の適用除外理由に該当する方については、手当の減額はない。
279 ひとり親家庭生活向上事業	ひとり親家庭が定期的に集い、お互いの悩みを打ち明けたり相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を行うとともに、共助の精神を養い、早期自立のための意欲形成と家庭生活の安定を図る。	600	「ひとり親家庭くらし・子育て応援セミナー」を県内数か所で開催予定

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
23,996	○生活困窮者自立支援法に基づき、包括的かつ伴走型の支援を実施する自立相談支援機関等を設置し、多様なニーズにあわせて制度横断、継続的に各種支援のコーディネートや就労支援、家計相談支援等を実施した。 (R元) 新規相談受付件数(国集計中) ○包括的かつ伴走型の支援を実施する自立相談支援機関等を設置し、男女の区別なく、多様なニーズにあわせて制度横断、継続的に各種支援のコーディネートや就労支援、家計相談支援等を実施した。	制度の始まった平成27年度から平成30年度までの合計で新規相談受付は12,755件、そのうちプラン作成により継続して支援したのは4,434件、支援により就労・増収した者は、平成28年度から平成30年度までで817人となっているなど、着実に本制度が実施されてきている。	福祉保健課
211,522	○広報やパンフレット等の活用により、制度の周を図った。 ○ひとり親家庭の父または母等に対して、生活の安定と自立の促進に寄与した。	適切な手当の支給が行われるよう制度の周知を図る。	子ども家庭課
640	○開催地及び開催日 ・妙高市 8月18日(34人参加) ・柏崎市 10月20日(19人参加) ・燕市 11月24日(19人参加) ・見附市 12月8日(29人参加) ・柏崎市 12月22日(44人参加) ・長岡市 1月19日(10人参加) ○主な内容 講演会、ひとり親家庭が抱える悩み相談、参加者交流と仲間づくり等 ○ひとり親家庭の交流会は、男女別なく楽しめるような内容で事業実施した。 ○希望者が参加しやすいよう託児コーナーを設置し、就業相談や法律相談を受けられる環境で事業実施し	イベント終了後も参加者が相互に交流を続けていけるよう、参加者の交流の輪につながるようなテーマ設定、運営に努めるとともに、多くのひとり親家庭から参加してもらえるよう、対象者のニーズにあったテーマ設定を工夫し、積極的な広報により事業の周知を図る。	子ども家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
280	ひとり親家庭等医療 費助成事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進 に寄与するため、その医療費の一部を助成 して、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の 増進を図る。 1 対象者 ア ひとり親家庭の父若しくは母、又は父 母のいない児童を養育している養育者で、 18歳到達後最初の3月31日までの児童を 扶養している者 イ アの者に扶養されている18歳到達後 最初の3月31日(障害児は20歳未満)まで の児童 2 所得制限 児童扶養手当の一部支給制限の所得限 度額未満 3 実施主体 市町村 4 負担割合 県1/2 市町村1/2 (政令市:補助なし)	311,526	○事業の実施が母子家庭や父子家庭の母・父の 経済的自立の支援にあたるため、引き続き事業 を継続する。 ○市町村との連携を密にし、広報などで制度の 周知を図る。 実施方法 (1) 市町村が実施する医療費助成事業に県が1 ／2を補助(政令市:補助なし) (2) 現物給付(国保・社保) (3) 一部負担 外来: 530円／回 (月4回) 入院: 1,200円／日
281	母子家庭等自立支 援事業	近年の母子家庭等をめぐる諸状況の変化 に対応し、母子家庭等に対し、総合的な母 子家庭等対策を推進する。 ①ひとり親家庭等就業・自立支援センター 事業 ・就業支援員による就業相談の実施 ・養育費相談員による養育費相談の実施 ②母子父子自立支援プログラム策定事業 (町村分)【平成20年度追加】 ③母子家庭等自立支援給付金事業(町村 分) ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練訓練促進給付金【平成19 年度追加】 ④ひとり親就業支援事業【平成27年度追 加】 ⑤ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試 験合格支援事業【平成28年度追加】 ⑥ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸 付事業【平成28年度追加】	11,294	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業は (一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託して 実施 ○町村在住の児童扶養手当受給者を対象に母 子父子自立支援プログラム策定事業を実施 ○町村在住の母子家庭の母の申請に基づき自 立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給 付金の支給を実施 ○県内在住のひとり親家庭の親及び子の申請に 基づき、高等学校卒業程度認定試験対策講座の 入学金及び受講料の助成を実施 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 は(社福)新潟県社会福祉協議会に補助して実 施
282	ひとり親家庭等日常 生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等 の自立を促進するために必要な事由や疾 病などの事由により、一時的に生活援助、 保育サービスが必要な場合又は生活環境 等の激変により、日常生活を営むのに支障 が生じている場合に、家庭生活支援員を派 遣し、生活の安定を図る。	150	対象家庭からの派遣依頼があった場合に、家 庭生活支援員を派遣する。
283	母子・父子・寡婦福 祉資金の貸付	○母子父子福祉資金貸付金 配偶者のない女子又は男子で現に児童 (20歳未満)を扶養している者に対し、その 経済的な自立の助成と生活意欲の助長を 図り、その扶養している児童の福祉を増進 するため資金を貸し付ける。 ○寡婦福祉資金貸付金 配偶者のない女子であって、かつて配偶 者のない女子として児童(20歳未満)を扶養 していた者に対し、その経済的自立と生活 意欲の助長を図り、もって寡婦の福祉を増 進するため資金を貸し付ける。 ※H26.10.26から父子家庭も貸付対象となっ た。	331,335	○貸付金の種類 修学資金、事業開始資金、生活資金等12種 類 ○貸付方法 (1)連帯保証人 連帯保証人を立てずに申請することも可 能。 ただし、連帯保証人を立てない場合、資金 によっては年利1.0%の利子が付く。 (2)利子 貸付金の種類や連帯保証人の有無により 異 なるが、無利子又は年利1.0% (3)償還方法 貸付金の種類により異なるが、一定の据え 置き期間の後、3年～15年

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標5 貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
336,191	○新聞広報により制度の周知を図るとともに、実施市町村に対し、補助金を交付した。 ※補助実績額 329,978千円 ○統計資料を作成する際に、母子家庭・父子家庭別の実施状況を作成し、それぞれの状況の把握に努めた。	引き続き制度の周知を図り、多くのひとり親家庭の人達が利用できるようにする。	子ども家庭課
13,411	○母子父子自立支援プログラム策定事業 新潟県(町村分)外 3市実施 ○自立支援教育訓練給付金事業 新潟県(町村分)外 20市実施 ○高等職業訓練促進費事業 新潟県(町村分)外 19市実施 ○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 新潟県(町村分)外 3市実施 ○相談受付時間については、相談者の希望に沿うよう柔軟に対応した。 ○相談者の相談内容に応じ、適切に対応することができた。	今後も母子家庭等の多くが利用できるよう制度の周知を図るとともに、相談に対し柔軟に対応する。	子ども家庭課
193	○派遣対象世帯 5世帯(母子5) ○派遣実績 12件 31時間 40,645円(派遣費用) ○母子家庭、父子家庭等のニーズに応じた子育て支援、生活支援を行った。	支援ニーズに適切に対応できるよう、受託団体の実施体制の強化及び市町村の協力体制の充実に努める。	子ども家庭課
335,167	○貸付状況 ・事業開始 1件 ・修学資金 287件 ・技能習得資金 6件 ・修業資金 10件 ・就職支度資金 2件 ・生活資金 9件 ・住宅資金 1件 ・転宅資金 5件 ・就学支度資金 77件 - 計 398件 ○母子家庭、父子家庭及び寡婦に対する経済支援として、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの人が利用した。	今後も母子家庭等の抱える金銭的悩みに対し、経済的支援の観点から柔軟かつ的確に貸付を行う。	子ども家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
284	母子・父子自立支援員による生活相談	本庁及び地域振興局健康福祉(環境)部等に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活相談に応じ、自立に必要な指導を行う。	0	母子自立支援員の配置 ・本 庁 1名 ・地域振興局健康福祉(環境)部 8名 (計 9名)
285	ひとり親家族の親の優先枠(「離職者等の再就職訓練」の一部)	離職者向け職業訓練のコースに、ひとり親世帯の親の入校優先枠を設け、職業訓練受講機会を提供する。	0	○離職者向け職業訓練に入校優先枠を設定(短期訓練のみ) ・訓練定員:2,850名 ・訓練期間:2か月～1年 ・主な訓練コース:事務・医療事務、IT、介護分野など

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標 5 貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	○母子家庭や父子家庭が抱えている悩みについて、 相談に応じたり、自立に向けて情報提供などの支援を 行った。 【相談指導実績】 相談件数192件 相談回数275回	今後も母子家庭等の抱える多様な 悩みに対し、柔軟かつ的確に相 談に応じる。	子ども家庭課
0	○訓練実績(R2.3月末現在) ・定員 :2,860名 ・受講者:1,785名(うち女性1,315名) ・就職者: 782名(うち女性603名) ○広報物を作成する際、表現やイラストが男女平等の 視点から望ましくなるよう配慮した。 ○託児サービス付き職業訓練を実施した。	・男女の区別なく、訓練が受講でき るよう留意した。 ・引き続き制度の周知を強化して、 受講者増に取り組む。	職業能力開発課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり			
重点目標6 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画			
(1) 地域における男女共同参画を促進します			
286 特定地域の自立・安全を支援する事業	過疎地域等、高齢化や若年層の流出によって活力の低下や経済の停滞がみられる地域(特定地域)の活性化のため、特定地域の市町村が行う創意工夫による自立した地域づくりを支援する。(特定地域の元気応援事業(県単補助事業))	32,400	過疎地域等、高齢化や若年層の流出によって活力の低下や経済の停滞がみられる地域(特定地域)の活性化のため、特定地域の市町村が行う創意工夫による自立した地域づくりを支援
287 地域の合意形成促進事業	地域づくり等の専門家と協働し、合意形成に向けた話し合いの機会を設けることで、地域住民が主体となって地域づくり等に取り組むきっかけを支援する。	4,722	○集落等における話し合いを10地域で実施(各地域において3回以上) ・専門家による地域づくりに関する取組事例の紹介 ・地域の課題や将来像についての話し合い ・外部人材(地域おこし協力隊、大学ゼミ等)の導入を見据えた地域活性化策の検討、受け入れノウハウの習得 等 ○地域の合意形成促進フォーラムの開催
288 (再) 社会活動促進事業	ボランティア活動などの社会活動に参加しやすい環境づくりや非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展を実現する。	5,985	○県民の社会活動参加への取組の推進 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」の運営による県内NPOの情報発信支援やネットワーク形成 ○社会活動に取り組む団体の経営力の強化 ・NPO法人設立や運営に関する相談等 ○多様な主体の協働・連携の促進 ・SDGsパートナーシップセミナー
289 安全・安心なまちづくり推進事業	1 施策の総合的な推進 条例に基づく推進計画、指針による総合的な施策の推進 2 地域における自主的な取組の活性化 地域コミュニティにおける自主的な取組を推進 防犯意識の普及啓発 3 関係機関との連携 市町村、警察、学校等関係機関と連携し推進体制を整備	3,782	○安全・安心まちづくり事業 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会、推進会議、推進協議会等の実施 ○地域防犯活動推進事業 防犯リーダー養成講習会(安全マップ講習会)、防犯出前講座、犯罪被害者支援等を実施 ○高齢者被害防止対策事業 高齢者被害防止啓発物の作成等

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標6 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
43,534	遊休スペースを、未就学児を対象とした「屋内児童遊園」にリノベーションする取組を支援。	採択要件として地域住民の主体的な参画を必要としているため、事業の計画及び実施において、男女を問わず多様な主体が参加できるよう市町村への働きかけを行う。	地域政策課
4,722	○集落等における話し合いを7地域で実施(各地域において3回以上) ・柏崎市山中、柏崎市栃ヶ原、新発田市荒川、十日町市松之山、糸魚川市田沢、妙高市燕温泉、上越市高尾町内会、上越市森町内会、魚沼市コミュニティ協議会権現堂、南魚沼市大倉区 ○講演会(新潟県地域づくりセミナー)の開催 【実施内容】 ・講演:ワガコト化した地域はどう進化しはじめるのか～オクシズ(奥静岡)での取り組み～ ・事例発表①:公民館が核となり住民自治が進化しはじめた(宮城県白石市) ・事例発表②:住民アンケート実施後、地域で何が動き出したか(妙高市瑞穂地区) ・意見交換 ○男女を問わず住民が話し合いに参加できるよう働きかけを行った。 ○女性の意見も反映し、地域活性化策に向けたプランを策定した。	・地域住民が現状を認識し、地域全体で問題点を共有することができた。 ・今後も、専門家を含めた「話し合い」を実施することで、地域づくりの発展を支援していく。	地域政策課
9,114	○社会活動促進事業 【情報受発信支援】 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。 アクセス件数:240,017件 【相談業務】 ・NPO法人の設立や運営等に関する相談業務を委託し、随時、相談を受け付け助言を行った。 相談件数:409件 ○WebサイトやSNSを通じ広く情報提供を行うとともに、男女共同参画に関する社会活動を行っている団体をWeb上で検索できるようにしている。	・相談業務を行うことにより、NPO法人が必要としている情報を把握することができ、幅広いニーズに応じた情報受発信事業を行うことに役立っている。 ・男女共同参画等の推進に理解のある団体を受託事業者としているので、女性が気軽に相談しやすく、NPO等の活動に男女が共に参加できることに役立っている。 ・「にいがたNPO・地域づくり情報ネット」掲載の人に焦点をあてた記事においては、性別、年齢、地域のバランスを考慮して月1回、選定している。 ・引き続き、これらの取組を継続していく。	県民生活課
4,684	○犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会(約450人)等の実施 ○地域防犯活動推進事業の実施 防犯出前講座(110回、7,183人)、安全マップ講習会(46人)、防犯責任者講習会(31人) ○地域安全マップコンテストの実施 59グループ、331人参加 ○被害者支援フォーラムの実施(参加者約280名) ○防犯意識啓発活動(チラシ作成配付等) ○各種団体の集会時に講師を派遣し、女性の被害防止に役立つ内容の講義を行った。 ○女性に対する暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発に役立った	引き続き男女平等の視点に配慮した施策展開を進める。	県民生活課

	事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
290 (再)	男女平等社会推進課 だより「ふれ愛ほっと らいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○内容 ・国、県からのお知らせ ・市町村情報 ・(公財)新潟県女性財団からのお知らせ等	0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図る。 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、配布希望者等 ○その他 県のホームページ掲載 ○発行回数 4回/年 ○発行部数 約1,400部 ○ページ数 4～6ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
291 (再)	女性のチャレンジ支援	女性の意欲を活かし、個性と能力を発揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、先行事例等を紹介する「新潟県女性のチャレンジサイト」の運営・管理を行う。	0	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関・団体等の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等を行う。
292	交流人口拡大戦略検討費	交流人口の拡大に向けた中・長期的な戦略を形成するため、今後の施策展開に向けた検討を行う。	5,054	交流人口の拡大を図るため、新潟県観光立県推進条例に基づき観光地の満足度調査等を実施する。
293	地域安全活動への女性の参画促進	女性の地域団体役員等への積極的な参画を促進することにより、女性の視点からの地域活動を積極的に推進する。	0	地域防犯協会、組合の役員及び専門部会への女性の参画を促進し、女性ボランティア参加による地域安全活動の推進を図る(随時)。
(2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します				
294	防災計画や防災マニュアル等の作成にあたっての男女のニーズの反映	地域防災計画の見直し	2,598	地域防災計画の見直し等において、男女のニーズの違い等に配慮した検討を進め、必要に応じて地域防災計画の修正等を行う。
295	防災・災害復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画	防災会議委員からの意見聴取を行う。 防災会議委員等への女性登用など、防災分野における女性参画を推進する。	765	○女性委員のさらなる登用に努め、防災における女性の参画の促進を図る。 ○防災会議は2回開催予定。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標6 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組 や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県 民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。 ・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平 等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企 業、配布希望者等 ・その他 県のホームページ掲載 ・発行部数 約1,400部/月 ・内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女 平等社会の形成に関する情報等の紹介。 ○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点 から望ましいものとした。 ○掲載記事選択にあたり、男女共同参画の視点を優 先した。	庁内の関係課や市町村の事業等 の情報収集を密に行い、掲載情報 の充実を図る。	男女平等社会推進課
0	県内の様々な分野で活躍している女性の事例収集等 を行い、「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介した。	引き続き、女性活躍推進事業の 取組と連携して、多様な分野で活 躍する魅力的な人物の事例収集等 を行う。	男女平等社会推進課
4,500	○第8回満足度調査(春季・夏季)を実施し、平成30年 度に実施した秋季・冬季調査の結果と合わせて最終 結果を公表。 ・回答者数:10,559名(うち男性4,965名、女性5,405名、 未回答189名) ・温泉地・観光地についての総合満足度:93.7%(前回 比+5.2ポイント) ・温泉地・観光地へのリピーター割合:59.4%(前回比 +3.0ポイント) ○宿泊客にアンケート調査票を配布する宿泊施設に 対して、特定の性別に偏らない形でアンケート調査票 を配布するよう依頼している。 ○アンケート調査票策定時の満足度調査検討委員会 (H24)に女性委員を登用し、女性の意見を反映できる よう努め、現在も当該アンケート調査票を継続して使 用している。	・調査結果について、県のHPで公 表すると共に、宿泊施設へフィード バックすることで、満足度向上に係 る各宿泊施設の主体的な取組を促 した。 ・R2年度には第8回満足度調査最 終結果を公表し、第9回満足度調 査(夏季・秋季)を実施する。 ※新型コロナウイルスの感染防止 拡大対策のための外出自粛によ り、春季の実施を見送った。 ・また、第9回調査終了後の次回調 査の実施については検討中。	観光企画課
0	○令和元年10月15日 新潟県、新潟県警察、新潟県防犯協会主催の「新潟 県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2019」 を新潟ユニゾンプラザにおいて開催し、性別、年齢等 問わず県民の参加促進を図った。 ○県民大会の実施にあたり、性別にとらわれず大会 への参加を呼びかけ、内容においても男女共同参画 の視点を取り入れた。	・県民大会への参加者が多く、防犯 に対する関心の高さがうかがえる。 ・今後も地域安全活動をより活性化 させるため、参加促進を図る。	生活安全部生活安全 企画課
2,598	地域防災計画の見直し作業において、男女のニーズ の違い等に配慮して検討を進めた。	引き続き、男女のニーズに配慮し た地域防災計画の見直し、内容の 普及をより一層進める。	防災企画課
763	防災会議委員への女性委員の登用に努めた。	・防災会議委員への女性委員のさ らなる登用に配慮する。 ・防災会議において女性委員の意 見を積極的に聴取する。	防災企画課

事業・取組名	事業・取組概要	R2年度 当初予算 (千円)	令和2年度実施計画
(3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します			
296 県民参加の環境運動 推進事業	環境基本計画における柱の一つに、「県民参加で環境保全に取り組む社会づくり」を掲げている。その具体的な施策として、県民・事業者・行政がそれぞれの立場で参加し、連携して環境保全のための具体的な行動を進める。	5,708	○県民参加促進事業 県民、企業、行政が連携して環境保全活動を進めるため、「新潟県環境会議」の運営を行うとともに「新潟県環境賞」等の表彰等、普及啓発事業を行う。 ○ポスターコンクール 幼少期からの環境保全意識の高揚を図るため、ポスターコンクールを行う。 ○子どもたちの環境保全活動支援事業 小中学生対象に環境学習会を行う。 ○にいがた環境フェスティバル 環境に関する県民への普及啓発を図るため、にいがた環境フェスティバルを開催する。
297 事業活動における温室効果ガス排出削減 推進事業	温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業者の表彰を行うことで、事業者の温暖化対策に対する意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量の削減を促す。 また、事業所に対する省エネ対策の情報提供、省エネ診断の受診の支援を実施し、県内の省エネ産業の振興を図りながら、民生部門における温室効果ガス排出量の削減を促進する。	1,999	温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業所を対象とした表彰制度の運用、省エネ対策の情報提供、省エネ診断受診支援
298 環境活動実践推進事業	環境基本計画の基本理念を実現するため、環境を大切に思う意識を醸成し、低炭素型の環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換や環境保全の自発的な取組を促進する。	448	○家庭での省エネ取組実践 地球温暖化防止につながる実践活動に取り組んでもらい、県民の自発的な環境保全活動を促進する。 ○環境教育推進 学校や地域で温暖化防止等の実践活動の普及拡大に取り組む環境リーダーを養成するため、大学、企業、NPO、行政等からなる「環境リーダー育成協議会」を開催し、養成講座等を実施する。
299 新潟県カーボン・オフセット制度普及促進 事業	温室効果ガス排出量の増加が著しい民生(家庭・業務)部門での温暖化対策の取組実践が行われるよう、カーボン・オフセット制度など経済的手法を活用する。 また、カーボン・オフセットのクレジット販売促進のため、銀行がプロジェクト実施者と企業間との橋渡しをするコーディネーター制度を推進する。	6,117	○新潟県カーボン・オフセット制度の構築と運用 ○カーボン・オフセットの企業、県民への周知 ○新規プロジェクトの発掘及びプロジェクト実施者への支援 ○コーディネーターの活用をはじめとするクレジットの販売促進

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり
重点目標6 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

R元年度 当初予算 (千円)	令和元年度実績、男女共同参画の視点に 配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
5,766	○新潟県環境賞の表彰 ○「環境保全ポスターコンクール」実施 ○環境学習会の実施 ○「にいがた環境フェスティバル」の開催 ○男女問わず参加できるような内容となるよう留意し、男女の区別を設けず事業を実施した。	今後も、男女の区別なく参加が可能な事業を企画立案、実施していく。	環境企画課
2,420	○温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業所を対象とした表彰制度の運用 ○省エネ対策の情報提供、省エネ診断受診支援 ○男女の区別を設けず事業の企画立案を行った。	今後も、男女の区別なく参加が可能な事業を企画立案、実施していく。	環境企画課
498	○家庭でできる地球温暖化対策に取り組んでもらうため「こどもエコチャレンジ」を実施 ○環境リーダー育成協議会を開催し、養成講座を1回(2.5日間)を実施した。 ○男女問わず参加できるようなカリキュラム内容となるよう留意するとともに、参加しやすい時期及び会場で研修会を開催した。 ○事業実施後のアンケートから、男女とも活動意欲を高めたとの結果が得られた。	今後も男女受講者の意見・要望等を事業に反映する。	環境企画課
6,796	○新潟県カーボン・オフセット制度の構築と運用 ○カーボン・オフセットの企業、県民への周知 ○新規プロジェクトの発掘及びプロジェクト実施者への支援 ○コーディネーターの活用をはじめとするクレジットの販売促進 ○男女の区別を設けず事業の企画立案を行った。	今後も男女参加者の意見・要望等を事業に反映する。	環境企画課